福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書 第十七輯

文化財

二分冊の一

昭和二十九年三月

筑前国朝倉郡狐塚古墳

渡辺正気

古賀精里

筑前国朝倉郡狐塚古墳目次

第一　序記……一
第二　古墳の位置及び外形……三
第三　石室の構造……五
第四　石室内の線刻壁画……八
第五　遺物各説……九
第六　遺物の配列……六六
第七　後結……六六

図版目次

第一　(一)東北方より狐塚古墳を望む（渡辺正気寫真）　(二)東南方よりの古墳の近景（渡辺寫真）

第二　狐塚古墳外形実測図（渡辺、古賀精里、松岡史、小田富士雄、矢野公一、林清昭実測、原田大六製図）

第三　(一)石室全景—礫床状態（松岡寫真）　(二)石室全景—底部の石敷をあらわした状態（松岡寫真）

第四　狐塚古墳横穴式石室実測図（渡辺、古賀、松岡、小田実測、原田製図）

第五　羨道部より前室、奥室を見る（渡辺写真）

第六　(一)奥室の上より前室及び羨道を見る（木下忠写真）　(二)前室礫床状況（渡辺写真）

第七　(一)南部前室の底部石敷をあらわした状態（松岡写真）　(二)枢石（木下写真）

第八　(一)羨道部礫石集積状態（渡辺写真）　(二)北部前室側壁石に有せる鑿痕（松岡写真）
　　(三)奥室奥壁外部の封土築成状態（古賀写真）

第九　狐塚古墳石室線刻壁画模写図—奥室奥壁下部大石面（拓本より原田模写）

第一〇　狐塚古墳石室線刻壁画模写図

(一)奥室奥壁上部大石面（拓本より渡辺模写）　(二)前室奥室間北側隔壁石面（拓本より原田模写）

(三)同前南側隔壁石面（拓本より渡辺模写）　(四)北部前室側壁石面（同　上）

第一一　狐塚古墳石室線刻壁画模写図及拓影　(一)奥室北側壁石面（拓本より原田模写）　(二)同上拓影（渡辺、高山明、山見彰手拓）

第一二　狐塚古墳石室線刻壁画模写図—奥室南側壁石面（拓本より原田模写）

第一三　線刻壁画　(一)奥室奥壁上部大石面（木下写真）　(二)奥室奥壁下部大石面（同　上）

第一四　線刻壁画　(一)奥室北側壁石面（木下写真）　(二)奥室南側壁石面（同　上）

第一五　線刻壁画拓影—奥室奥壁下部大石面（渡辺、高山、山見手拓）

第一六　同　上　(一)奥室奥壁上部大石面（同上手拓）　(二)前室・奥室間北側隔壁石面（小田手拓）

(三)同前南側隔壁石面（渡辺、高山、山見手拓）　(四)北部前室側壁石面（小田手拓）

第一七　線刻壁画拓影―奥室南側壁石面（渡辺、山見、尾畑、安倍手拓）

第一八　(一)　餝玉及び金環、銀鐶（以下片山氏の分の外は渡辺写真）　(二)　杏葉、鈴、鉸具

第一九　(一)　馬装具類（片山攝三写真）　(三)　金銅製方形飾金具

第二〇　(一)　鋲留金具　(二)　刀装具類及び刀子、鑿（片山写真）

第二一　(一)(三)　鉄　鏃（(三)片山写真）

第二二　(一)　鉄釘類（片山写真）　(二)　傘付鉄棒及び鉄板類

第二三　(一)　雑類　(二)　鏃身、釘身等

第二四　(一)(二)　鏃身、釘身等

第二五　須　恵　器

第二六　須　恵　器

第二七　土師器、土師系瓦器

第二八　(一)　須恵器、瓦質瓦器　(二)　彌生式土器片、擂鉢、石鍋等　(三)　石硯

第二九　(一)　白　磁　(二)　青　磁　等

挿図目次

第一図　狐塚古墳附近地形図（地理調査所二万五千分一地形図「田主丸」図幅分載）……三
第二図　狐塚古墳附近地籍図（大福村役場所蔵図に拠る）……四
第三図　枢石実測図（松岡実測、渡辺製図）……六
第四図　前室、奥室間北側隔壁線刻拓影（渡辺、高山、山見手拓）……九
第五図　餝玉及び金鐶、銀鐶実測図（古賀、渡辺実測、渡辺製図）……一一
第六図　杏葉及び鈴（古賀、渡辺実測、渡辺製図）……一三
第七図　馬装関係金属製品類実測図（古賀、渡辺、小田実測、渡辺製図）……一四
第八図　刀装具及び刀子、鑿実測図（古賀、渡辺、松岡実測、渡辺製図）……一九
第九図　鉄鏃実測図（古賀、渡辺、高山実測、渡辺製図）……二一
第一〇図　鉄釘実測図（古賀、渡辺、高山実測、渡辺製図）……二七
第一一図　鉄板、鏃状鉄製品類実測図（古賀、渡辺実測、渡辺製図）……三八
第一二図　留金具及び異形鉄製品類実測図（古賀、渡辺実測、渡辺製図）……四〇
第一三図　須恵器実測図　その一（古賀、渡辺実測、原田製図）……四四
第一四図　平瓶沈刻線拓影（渡辺手拓）……四五
第一五図　須恵器実測図　その二（古賀、松岡、渡辺実測、原田製図）……四八
第一六図　須恵器陰刻記号集成（渡辺、山見手拓）……五〇
第一七図　須恵器青海波類集成（渡辺手拓）……五二
第一八図　瓦質瓦器口辺部及び底部実測図（渡辺実測、製図）……五六
第一九図　擂鉢、石鍋実測図（渡辺実測、原田製図）……五七
第二〇図　土師器、瓦質瓦器、土師系瓦器類実測図（古賀、渡辺実測、原田製図）……五七

第二一図　土師系瓦器糸切底部拓影（渡辺手拓）……五八
第二二図　白磁青磁類実測図（渡辺実測、原田製図）……六一
第二三図　崇寧通宝、天聖元宝拓影（渡辺手拓）……六四
第二四図　石硯実測図（渡辺実測、原田製図）……六四
第二五図　石室内遺物発見位置略図（渡辺作図、製図）……六七

附録

石室内遺物発見位置詳図（古賀、渡辺、松岡、小田実測、渡辺綜合製図）

筑前国朝倉郡狐塚古墳

第一序記

筑紫次郎の愛称をもつて呼ばれる筑後川が日田でひとたびよどみ、そこを再び発して福岡県に入れば、川は筑前と筑後を分つ、その北岸の筑前国朝倉郡大福村の大字入地に狐塚という小字があり、そこには今もなお村の人々に狐塚と呼ばれる円墳が存在する。本報告はその古墳の調査報告であるが、如何なる事情の下に調査されたかを先ず記そう。①本古墳は同村大字上ノ原に居住する野口安太氏の所有地であるが、昭和二十六年頃から同氏所有の田畑の土盛のため本高塚脇の土を採土されつつあつた。しかるに昭和二十七年の初頭、当村大福村小学校の星野勲氏は同古墳のことを朝倉高等学校教官古賀に連絡されたのであるが、古賀は直ちにここを視察し、すでに破壊墳であることを観取した。しかして古賀指導下の朝倉高等学校史学部の生徒のみにより外形の略測が同年三月二十日に行われた。しかるに本古墳がすでに破壊墳であることはすでに二、三の識者にも知られていたわけであるが、同村井上博和氏は古代の文化財についてかねてから熱心であり、たとい既掘破壊墳であつても、そのまま、何等調査もされずに土取りされることを惜しみ、上記古賀に、相談をされたのが昨昭和二十八年の五月十九日であつた。かくて大福村小学校PTA郷土調査委員会主催、村文化財保護委員会賛助の下に古賀は翌二十日より直ちに調査を始められたが、北部前室の床面から種々の金属製品及び須恵・土師等の出土を見られ、事の重大性から、直ちに九州大学鏡山猛助教授に連絡された。五月二十三日、鏡山助教授及び朝倉郡の教育庁出張所の有田武雄氏も来られて一応視察され、なお有田氏より遺跡発見届を教育庁に提出されたわけである。しかる所十月になり更に土取りと共に同石室内が広く掘られることとなり、同月二十五日渡辺はじめて鏡山助教授の代りに同古墳におとずれ、前室全体の掘開されるのに出会つたわけであるが、五月の北部前室の時と異り、南部前室からはそれほど著しい遺物をみなかつた。なお本古墳がかくも容易に発掘された原因である石室の天井石が、かなりの過去羨道部の二石②をのぞき、全部とりさられて全然ないことから、すでに完全に盗掘攪乱されていると思われたのであり、されば土取りと共にその遺存の状態だけでも調査しようというほどの考えをもつた次第である。しかし細片とはいえ遺物の出土がかなりあり、慎重を要しなお引きつづき暇を見て古賀は調査を続行した。ついで本年に入り県教育庁文化課は朝倉高校長宛、古賀の調査に便宜を與えるよう通報されたが、二月十三日より奥室の土取りと共にその床面の調査が行われたわけである。しかるに渡辺翌十四日に古賀

の案内により見学に行つたが、奥室奥壁その他側壁より舟の線刻等が確認せられ、事の重要性が思われ、又石室の構造の特異な点等が、全体的に見られ、急を要することとて渡辺・古賀共に相計り十六日より一応徹底的に調査することにしたわけである。かくて二月十六日より四月の初旬まで数日間づつ断続的に渡辺・古賀相共に床面の清掃、遺物採集その他記録を取り、且つ遺物の整理をして一応の調査を終つたのは四月十五日であつた。なおその間、三月二十五日県教育庁文化課武藤正行氏は本古墳保存方につき来村され、各方面に連絡をとられた。しかして調査は長期に亘り、労を共にした方々はかなりの多数にのぼるわけである。次に芳名を列記して深謝する。

先ず朝倉高等学校史学部員の尾畑益喜、矢野公一、安倍陽子、井上多美子、相川旨子、林清昭、山口勝之の諸君等であり、又地元大福村小学校には石橋直美校長はじめ多数の先生方及び生徒諸君から多大の御助力をいただいた。又佐賀大学学生松岡史、九州大学学生小田富士雄両君は約一週間起居を共にし、なお鷹部屋亮平氏、高山明氏、福岡商大学生山見彰君、明善高校山本益、中村隆司の両君からも又それぞれ援助していただいた。しかし乍ら以上の援助協同の下に調査がとどこおりなく行われたについては、何よりも先ず同地井上博和氏御一家の絶大な御援助によるものと言わねばならない。長日月にわたりその精神的物質的両面の御援助に対してはただ感謝の外はないのである。又土地所有者野口安太氏、村長平田峯男氏及び同村公民館新木主事はじめ村の各位の御理解と御援助は又深く銘記さるべきである。

次に本稿に於て磁器の項は小山富士夫氏より種々御教示いただき、石質については九州大学山崎光夫教授及び理学部地質学教室唐木田芳文、広渡文利の両氏等より、獣骨については農学部畜産学科助手松尾信一氏より、又木質については同じく農学部木材理学研究室重松将雄氏等よりそれぞれ御教示いただいた。厚く御礼申し上げる。なお最後に調査後限られた日数でともかく呵成に稿をなし得たのはその卓抜な製図と共にたえず忠告を惜しまれなかつた原田大六氏の激励と援助によるものであり深く感謝の意を表する。なお以上の如く本調査は古賀が先ず最初に始めたのであり、途中より渡辺が協力し、爾後は一切相共に相計つて調査したのであり、本文作製又二人相計る所多大であつたわけであるが、執筆の責は一に渡辺に帰するものである。

註① 調査の発端、経過については、福岡県立朝倉高等学校史学部発行の「史学部報」第五号（昭和二十九年一月）掲載の古賀の「狐塚中間報告」に詳しい。

② 中一石は昭和二十八年の初、同村上ノ原公民館の記念碑の石として運び去られた。なお今残る石にも矢が入っているが、井上博和氏によれば、今から四十年前位に入れられたように聞くとのことである。なほ石を動かしていたら血が出たから止めたという話が古くからいい伝えられている。

第二　古墳の位置及び外形

〔図版第一・第二〕

本古墳は福岡県朝倉郡大福村大字入地の二千七百四十一番地全体に当り小字狐塚の中に入つている。さて大福村は筑後川の北岸に存在し本古墳は本流から最短距離約二粁の地点にあり、本郡の東北半にそびえ、又嘉穂郡及び田川郡と本郡を分つ、朝倉の山々の西南の裾から更にのび出た洪積台地の縁に存在し、古墳の西側は直ちに筑後川のつくる沖積平野の低地が現在甘木市に入る旧隣村三奈木村を流れて下る荷原川の侵蝕谷として深く入りこんで居り、正に大字入地の名にふさわしい。なおこの洪積台地の縁は、当村の東西の隣村にもわたるものであるが、その縁には本古墳より更に古い時期から古墳が作られ、同村石成には箱式棺二個を内部主体にもつ円墳で、遺物として剣、小鏡、鉄斧、鉇等が出土しているものがある。又本狐塚古墳と荷原川の谷をへだてた西側の上ノ原台地よりは、甕棺、箱式棺の出土を聞くが、なお本狐塚調査期間中に桑畑の桑の植付中に箱式棺一個が出土し、鉄鏃と鉇二本が出土した。しかるに、本村乃至東西の旧三奈木村（現在甘木市）及び宮野村の両隣村ではこの台地縁の外に今一つ、別な古墳群の立地がある。即ち台地の奥まつた所から更に山にのぼつた稜線上にかなりの数の古墳が存在する。しかして土地の人及び二、三の識者の話に依れば、それらの山稜上の古墳ははとんどが後期古墳の横穴式石室墳で中には本狐塚とほぼ相似た円形乃至多角形の石室をもつたものもあるという。それらに対し、本狐塚の立地はやや類を異にする如くである。しかして今本狐塚の周囲には他に何等高塚古墳は存在せず、台地縁端にただ一つ判然と封土を表わしている。（第一図）

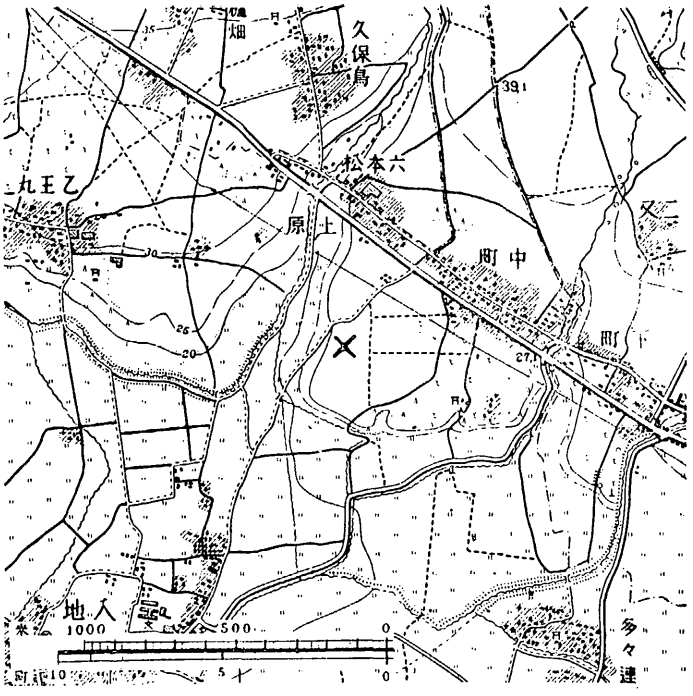

第一図　狐塚古墳（×印）附近地形図（縮尺1/25,000）

さて一両年前迄はその円形の墳丘はほぼ損われずに存在して中央頂部がやや中くぼみになつていたという。② しかし筆者が最初おもむいた昨二十八年の十月には封土はその北側半分は頂部より約二米位低くほりとられていた。しかしその周縁部は土取りの臨時道路となつた一部をのぞき何らそこなわれず土取り以前の状態をたもつているが、その平面形は多角形をなしながらほぼ円形であり、長径約二十六米、短径約二十三米を算え、本来円墳たりしことを残している。但し封土の西北部は現在、周囲が田であるに反し荒地となり田圃面より約五十糎前後の高さで、あまりたいした高さではないが一つのつくり出しの如くなつて居り、現在の地籍図、又それに似たものを思わせるが、かえつて古い地籍図（第二図）では円墳なることが看取される。現在封土の東半が高く、西に行くに従い遞減しているが、前後両室の天井石がすべて取り去られているので、本来の高さは知るべくもないが現在東半の一番高い所で東側水田面より約四米を計る。しかし問題となるのはその本来の高さであるが、墳丘のほぼ中央を断つ土取りの断面にあらわれた封土築成の状況を見るに、石室の周囲にはりめぐらされている灰白色粘土の走向をみるとき、封土中央部と思われる奥室中央部の地点では東側水田面より六米を超えることになる。このことは石室の推定高からも考えられる所である。更に石室内を完全にうずめつくした土は天井石上につまれた封土の土でなければならないが、その土のかなりの量であることも又以上に矛盾しない。なお今周囲が田畑であり、墳丘の周囲も若干削られたかも知れないが、今羨門部はなお封土中にある如くであり、されば削られたとしても大したものではないと思われる。即ち封土はその高さはかなり低くなつているが平面の形状は本来の状況をかなり忠実に保つていると思われる。さて石室は複室の横穴式で封土の真中に、その奥室の中心をもち、後述の如く石室の主軸は中途でやや屈曲するものながら羨門を西々南（南へ約十六度ふれる）の方向にひらいている。羨門の部位は未発掘で調査し得ないが今全長一三米を算え、更に約三米行つて封土端に達する。床は平たい敷石の上に更に小石をしきつめているが、その礫床面は今東隣の水田面よりわずか二、三十糎低くほゞ同高位といつてよいであろう。しかして奥室・前室辺では平石下は基盤の灰白色粘土である。しかしてこの灰白色粘土の盤はこの辺一帯では東側より西側へ、即ち台地の中心より台地端へと傾斜しているため、羨道部ではかなり灰白色粘土

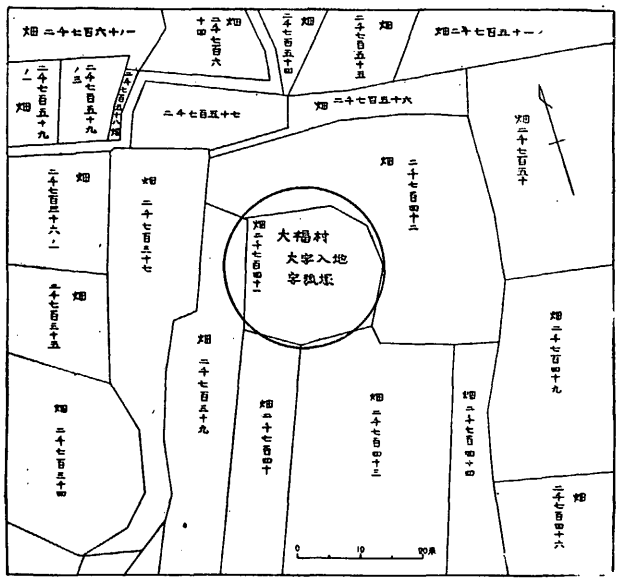

第二図　狐塚古墳附近地籍図

層は床面からはなれて地中深く走るであろうが、大体その基盤上に床を置いたことが知られるわけである。しかして石室構築後はその外周に、その基盤の灰白色粘土で側壁の上部迄つみあげてはりかため石室を補強している。その後、この基盤上の黒色火山灰土を盛つて墳丘を作り上げている。（図版第八の㈢）なお墳丘には葺石乃至埴輪の施設は全然ない。

註① 現甘木市旧三奈木村三奈木の神通堂古墳（複室）原田大六氏の実査談。なお同氏によれば宮野村宮地嶽の古墳又複室で赤と青の同心円の装飾があるという。

② 原田大六氏実見談。

第三　石室の構造　〔図版第三―第八〕

石室は上述の如く前後両室の複室の横穴式であるが、今天井石は羨道部の一個を残し他はすべて取り去られ、又側壁の上半もなくなつているが、下半がすべて残つているため、その大体の形制を知りうるわけである。しかるに羨道部の先端が未発掘のため本来の全長を知り得ないが、今見うる所の全長は約十三米を計る。奥室は径約四米二十糎のほぼ円形をなし、前室との間に堺石があり、前室との通路の幅は約一米二十糎を算える。次に前室は主軸に対し直角に長径約五米三十糎。短径即ち、前室奥室間の通路堺石の前室側の端から羨道部枢石の前室側の端迄約三米を算え主軸に対し横長い長楕円形の石室であり、羨道と通路をむすぶ南側の線に今一枚の緑泥片岩の隔障の石が存在し自ら前室は北部と南部に劃される。或は南部だけが別区をなすと言うべきかもしれない。次に羨道と前室との堺に扉の柱を嵌入したと思われる枢がほられた敷石が存在する。（図版第六の㈠、図版第七の㈠、第三図）羨道部はこの枢石の前室側の縁より、約五米五十糎迄が発掘されている。本来七米を超えるであろう。しかして羨道部に今一つの天井石があるが、これは入口の石としてはやや内に入りすぎている様である。しかしてこの天井石の外端直下より羨門の方向へかけて今見らるる所約二米五十糎の間やや大き目の礫石が羨道をふさいだかの如く群在して居り、更に未発掘地域内につづいている。それらの真中にとくに大きい石が横に二つ羨道を閉塞する如く相ならんでいるが、恐らく側壁崩壊の石とのみは断じ得ないであろう。さりながらそのつめ石は今広く拡がつていてさほど高くないが、本来はその大きい二石を中心に羨道をふさぐべく高くつまれていたものであつて今見る所はその崩壊した姿であろう。（図版第八の㈠）

さてここで注意すべきは、石室の平面形を大観するに羨道の軸線と奥室の軸線が一致せず、即ち前室奥室間の通路に於て、両方が屈曲することである。両主軸の作る角度は約七度であるが、これは単に偶然とのみは言いがたいものがある。即ち浮羽郡浮羽町大字朝田字楠名の楠名塚①は奥室に対して前室の横に長大である点等、この狐塚と相似た構造をもつているが、やはり「羨道より奥室迄屈折の甚だしき構造」をもつている

からである。しかし何故に屈折するかは知り得ない。

次に注目すべきは上述の枢石である。（図版第七の㈠、第三図）安山岩製であるが、長さは羨道の幅一ぱいで、一米三十三糎、幅最大径五十一糎で北端がせまく三十五糎を計る、厚さは三十一糎を超えるが、検し得ていない。北端がせまくなるとは言え、ほぼ長方形のとどのつまり形で上面、側面共に磨かれている。しかして図の如く真中で羨門側十九糎が約三糎ほど高くなり、しかも両端は羨道側に入りこんでいる。しかして北側では低い面が更にもり上つて又一段をなしているが、その段と低面との境に径九糎低面からの深さ約六・五糎の枢がある。即ち片開きの戸があつたことを知りうるのであり、その枢の横に外側に斜に走る段はその片開きの戸が前室角の石にあたる方向を取つている。しかして枢石を縦位に南北に走る段の両端が羨門の方へすこし後退しているのは、恐らくそこに扉の間隙をふさぐ木柱的なものが置かれていたのであろう。しかしてこの枢石に接する南側の羨道と前室をかぎる角の石のこの枢石に面した平滑な面にこの後退した段の部位にあたり縦に走る一條の薄い赤色の細線を今見るのであるが、或はこの構えに関係があつたのではないかとも考えられる。横穴式石室の扉について実に興味深い遺構と言わねばならない。

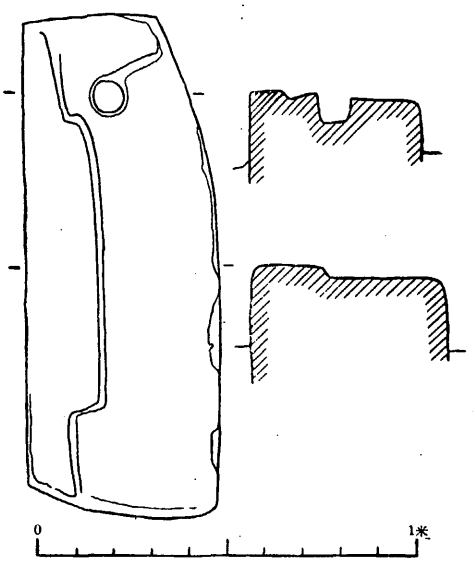

第三図　枢石実測図（縮尺1/2）

さて石室の石材は大きい石はほとんどすべて安山岩であるが、側壁に於て、奥室奥壁の上下二枚が最も巨大な石であり、次いで羨道部と前室との境の両角及び前室、奥室間の隔壁にも又それぞれ巨石を置き、恐らく構築に際してもこれらが先ず最初に置かれ、これらを基準として石室を造つていつた如くである。しかしてそれらを除くとさほど大きい石を使用していない。なおその間隙には雲母片岩の小型の板状石をつめている。次に天井石は今羨道部に残る一石を見るのみであるが、かなりの巨大石を使用している。しかし羨道部を蓋うには更に数石が必要であつたであろう。しかして前室及び奥室の側壁上部及び天井の架構は共に全く失われて知るよしもないが、石室の円形乃至楕円形の平面形は穹窿状の天井がもつともふさわしい。されば、恐らく側壁上部ほど小形の石を使用し、その上に奥室では一枚の前室では或は横に二枚ほどの巨大な天井石を使用したと思われる。しかし奥室の床面よりやや上位からかなり多数の、床面の敷石大及びそれよりやや大きい目の石が出土したけれども、それらが側壁上部の石とするにはやや小にすぎる感もあるが、さりとてそれらはどの部分の崩壊石なるかに苦しむ。奥室中部において今床面の荒れが見られ、敷石がかなり欠

失しているが、或は何らかの理由によつて浮き上つたそれら敷石も若干含まれているのかもしれない。さあれ、今奥室の奥壁部は最もよく側壁を残していて、今残る上下二つの大石のつくる高さは床面上約二米六十糎を算えるが、これに穹窿状の天井を架する時は更に小石を迫持たせねばならず、更に一米の高さは充分必要としたであろう。このことは方形とは言え、ほぼ同大の嘉穂郡王塚古墳、②筑紫郡五郎山古墳、③乃至浮羽郡重定古墳④の奥室の高さが等しく約三米半を超えることと相応ずる。しかして前室も又、その広さを考えるとき、奥室とほぼ等しい高さではなかつたかと思われる。次に羨道部は今一石を見るが、かなり西北へずり落ちている。今見る最高位の部分が恐らく本来の高さに近いであろう。しかるときは床面よりの高さ約二米前後を算え、又重定古墳等にほぼ等しい。

次に床面は前室、奥室共に、更に今見る所前室に近い羨道部も、すべて基盤の上に人頭大乃至それよりはるかに大きい径三十五糎ほどの、厚さ十糎乃至二十糎のやや平めの安山岩を敷き（図版第四の実測図には奥室及び南部前室の一部のみを記しておいた）、その上に雲母片岩及び砂岩片岩等の小礫を敷きつめている。（図版第六の㈡及び図版第七の㈠）

しかしてこれらの石材の産出地を求めると、⑤本古墳の北に広く拡がつている朝倉の山々は主として雲母片岩⑥から成り、本古墳使用のそれが、これらの山々から求められたことは容易に知りうる所である。次に石材の主体をなす安山岩は、この朝倉の山々の東端、大分県との県境から大分県にわたり、英彦山、耶馬溪を中心として広く拡がつているが、しかし上述、朝倉の山々にも数ヶ所、安山岩の出る所があり、本古墳より一番近い所約二粁北方の宮野村の山⑦にも存在するわけであり、恐らくその辺より運ばれたものであろう。なお又床面に敷かれた雲母片岩等の小礫はこの附近の砂礫層の台地に多数含まれているわけであるが、その磨滅の状態よりみると、古墳のすぐ西側を流れる荷原川か或は筑後川の川原の小礫と思われる。⑧

しかしてなお上記奥壁の上下二枚の大石、就中その上部のもの及び基準的な隔壁の四巨石はその通路に面した面が、平滑に水磨きされている。又北部前室の一側石（図版第八の㈠）には鑿で石面を削つた痕が極めて著しく、なお南部前室の一側石の一ヶ所にも同様の鑿痕が四五條ついている。幅九粍乃至二糎二粍、長さ三糎乃至六糎をとどめ、工具の刃幅を推さしめる。しかしてここで最も注意すべきはその側壁中に線刻の壁画の存在することである。

註① 福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第一輯（大正十四年）

②④ 梅原末治博士、小林行雄氏「筑前国嘉穂郡王塚装飾古墳」京都大学考古学研究報告第十五册（昭和十五年）

③ 九州考古学会「北九州古文化図鑑第二輯」（昭和二十六年）

⑤ 九州大学理学部地質学教室編、福岡県発行「福岡県地質図」参照

⑥ 朝倉地方では、これを柿原石と呼んでいるが、現甘木市旧立石村柿原附近から特に切り出されるからである。

⑦ 井上博和氏によれば、本狐塚の安山岩は荷原川の上流及び宮野村の宮地嶽の山にもころがつているという。

⑧ 井上氏によれば恐らく荷原川の石であろうという。即ち筑後川の石はこれと異るという。

第四　石室内の線刻壁画　〔図版第九―第一七〕

壁画があるのは奥室にて四石、即ち奥壁の上下二枚の大石とそれよりはなれ一つは北一つは南の側壁中に存在する。次に前室、奥室間の隔壁の通路面に左右共みとめうる。次に北部前室の一石に、次に羨道部の北側角石の羨道側隣の、下より二番目の側石である。以下順次に図文を説明してゆこう。なおほりの深さはすべて約一粍の浅いものである。

奥室の中央奥壁は今残る他の側壁石に比し一番大きい石が一番下に、その上に二番目に大きい石が存在し、ここが正面であることを示している。今この両石に線刻の壁画が存在するのであるが、先ず画題のはっきりする下石から説明しよう。（図版第九、第一三の㈠、第一五）中央部に大きな舟が一隻真横に刻されて中心的な位置をしめる。舟の舳艫は二つに分れ、かの西都原第百十号墳出土の舟型埴輪①を想起させる。しかして中ほどに櫂の如きものがみられる。しかるにこの舟の文様を中心にして、上半一面に縦横の線刻が見られるのであるが、この拓本の模写をお願いした原田大六氏の意見によれば、中央に女酋的なものが看取せられるようだという。即ち石面中この部分のみとくに磨かれかつ描線が他に比し細かく又左衽であり、とくに裳をつけまげが出ている点からという。更にその上位及び左右に垂幕をあらわしている如きだとの説は極めて面白い説であるが、筆者は断言しきるにはまだすこし躊躇する。しかしその女酋的なものの人物ではなかろうかと思われる点は舟の下に二つの足の如きものが存在することよりやや肯定されねばならない如くである。次にやはり原田氏の指摘であるが、その女人像のむかつて左側に同方向に釘様のものでひっかいた如き多数の密集した細線で舞踊像的なものがあらわしてある。しかし筆者に言わしむれば、舟の外はまだ疑問が残るが、この点については他日原田氏より周到な解説があるであろう。さあれ、以上人間像的なものが先ず描かれ、その上に舟を後から描いた如くである。次にこの上の大石であるが、これにも短線長線が沢山あるが、意味はとりにくい。（図版第一〇の㈠、第一三の㈠、第一六の㈠）次に奥室の北側の側壁石のものは明らかに舟が題目となつた明瞭な絵である。（図版第一一、第一四の㈠）しかして簡単な線が二本相反してひかれ動的な櫂の動きを示すごとくである。次に南側壁のものも又舟の絵がよく観取される。（図版第一二、第一四の㈡、第一七）中央の舟のものも又然りであるが、とくにこの絵は一度石面に陶土を全面にぬり、次にその中の舟形だけをけずり落し、下地の石地を出して舟を表現した如き様相を呈しているが、しかしその陶土というのは、この描かれた安山岩の表面の風化によるのかもしれない。さあれこの舟又西都原の舟形埴輪に等しく、両舷のワダナ（舷側板）がそのまま左右別々の二枚の舟頭の飾板をなしている如く西側の先端部が、二重になつている。しかしてこれに対して東側には恐らく櫓と思われるものが描かれている。

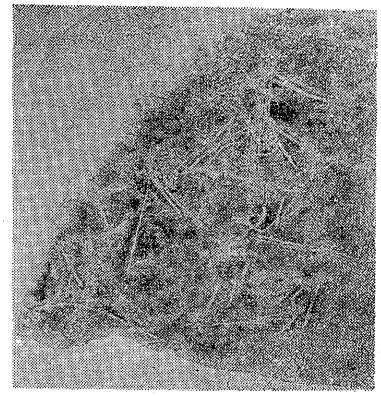

第四図　前室・奥室間北側隔壁線刻拓影（縮尺1/10）

次に前後室間の隔壁の共に通路面にえがかれた絵は、先ず北側のものからのべると、間隔のひろい二重同心円を四線で八分した文様を中心に、上下にほぼ相似た馬を思わせる如き線描が存在するが、意味ははつきりしない。（図版第一〇の㈡、第一六の㈡）その向つて左上にも木の如きものがあるが不明である。（第四図）

次に南側にも中ほどに一見一匹の四足獣らしきものがあるが、やはり意味は決定しがたい。（図版第一〇の㈢、第一六の㈢）次に北部前室には⇞の如き文様で林を示す如くであるが、やはり不可解と言わねばならない。（図版第一〇の㈣、第一六の㈣）なお羨道部のものは、脱落はげしく何事も知り得ない。

以上の如くにて、はつきり画題のわかるものは舟だけであるが、奥室奥壁の中央のことといい、原田氏の所見はきわめて注目すべく、重大な問題をはらむが、これは氏に聞こう。

註①　後藤守一氏「上古時代の舟―西都原古墳出土の埴輪舟」考古学雑誌二五の八、九掲載（昭和十年）日本古代文化研究所收（昭和十七年）

第五　遺物各説　〔図版第一八―第二九〕

次に本古墳石室内より出土した遺物について、先ずその品目、数量を左に表示し、次に一々について形状性質等を解説する。

一、装身具類　餝玉　一個　耳鐶　八個

二、馬具類　杏葉　一個　鈴　三個　鉄製鉸具　一個　金銅製鉸具　二個　座金具付引手金具　二個　引手金具　二個　鞍金具　二個　座金具付鉸具　二個　金銅製長方形飾金具　十個（外に所属不明の鋲頭一個）　鋲留金具　十一個

三、利器類　刀装具　㈠鉄地金銅張外装具　三個　㈡鉄製外装具　七個　刀子　二個　鑿　一個　鉄鏃　八十七本以上

四、木棺関係　鉄釘　六十五本以上

五、その他の鉄製品　傘付鉄棒　一個　鉄板類　八件　帯状座金具　一個　箆状鉄製品　三個　異形鉄製品　三個　鎹状鉄製品類　十件　鎖又は鉸具破片類　七個　留金具　九本　まがり金具　三個　雑　若干

六、須恵器　横瓶　一個　平瓶　六個　提瓶　三個（中一個石室外採集）　瑞　三個　高杯　一個　杯類　二十四個　赤褐色須恵器片　二個体分　大形器の頸部破片等　三個体分　大形破片　十三個体分　その他破片　六片

七、土師器　平瓶　一個　高杯　二個　皿・椀類　四個体分

八、彌生式土器片　七片

九、瓦質瓦器片　口縁部破片　三片　底部破片　一片　擂鉢片　二個体　胴部破片　一片

十、土師系瓦器　皿・椀・鉢類破片　多数

十一、磁　器　白磁　十三個体分　青磁　六個体分　その他　一個（石室外採集）

十二、貨　幣　天聖元宝　一個　崇寧通宝　一個

十三、その他の人工遺物　石鍋　二片　瓦片　一片　石硯　一個

十四、獣骨歯類その他　牛歯、馬歯、不明骨片　各若干　貝殻　少数

一、装身具類（図版第一八の㈠）

一、銙　玉　一個（1）（この番号は遺物の通し番号で遺物配置図の番号と照応する。）（図版第一八の㈠・第五図）

奥室奥壁附近出土である。長径一・三糎、短径一・一糎、厚さ〇・七糎。漆黒色の軽い一見木質的な材質不明のものを周囲を丸く両面を平にけずりその丸い周囲にだけ金の薄板を張つたもので、漆黒と金色とがシックな調和を見せ、しかしてそれに図の如く一孔をうがつたものであるが、その両孔端の外部には長径〇・五五糎短径〇・四糎の楕円形の何かが接していた如く金色がすこし他と異つている。玉類の一種と見てよいであろう。玉類の全然発見されていない中にあつて、注目すべきものである。

一、耳　鐶　八個（2）―（9）（図版第一八の㈠・第五図）

（単位　糎）

	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
出土地点	奥室	北部前室	北部前室	奥室	奥室	南部前室	南部前室	南部前室
身部短厚	〇・八五	〇・八	〇・七五	〇・六	〇・六	〇・五	〇・五五	〇・五
短径	三・五	二・九	二・八	二・七	二・七	二・〇	一・九五	二・〇
長径	三・七五	三・一五	三・〇五	二・九五	二・八	二・二五	二・二	二・一
中空								
銀被								
備考								

（2）から（9）迄の八個であるが、その形状性質から次の四種類に大別できる。

㈠　（2）の最大にしてしかも他の七個の身部中実品に対し身部の中空なるものである。これは奥室奥壁前出土である。

㈡　他の鉄地銅張金被せに対し（3）の銀被せである。大きさは（2）についで大きいが、大体（4）（5）（6）に似て、それよりやや大きい程度、これは北部前室の中央よりやや通路に近い方から出土。

㈢　大きさは（2）に似てやや小さく、中等位のもの三個（4）（5）（6）であるが、（4）は北部前室（3）と約三〇糎しかはなれていないが、形質上対をなさない。（5）（6）は共に奥室出土であるが、（5）の北東壁附近出土に対し、（6）は北西部出土で二米以上はなれている。長径もやや大小があるが、しかし対をなすものか否かは断定出来ない。

㈣　小形の（7）（8）（9）三個が、共に南部前室からの出土は自ら他に対し一つのまとまりをみせるが、その出土は（7）と（9）が約六〇糎はなれて出土し、（8）はもすこし両者よりはなれている。しかし三者の中二つは対をなすと思われるがどれとどれであるかは定めがたい。

以上のことから八個の耳鐶はもし一遺体が同製品を二個づつつけたと仮定すれば七体分が考えられるが、しかし同製品でなければならない約束があつたか、又一耳一鐶にきまつていたかは、筆者の知らないところである。なお鐶の所在位置より遺体の埋葬位置の推定も、遺物の可動を考えるとき決定しがたい。かりに今の位置が埋葬当時よりそれほど移動していないと仮定すれば、（2）をつけた遺体は奥壁にそつて足を南にして埋葬したかと思われ、（5）（6）のそれもそれぞれ側隔にそつて、（5）のそれは足を西へ、（6）のそれは足を東北にして葬られたと思われるが、なお後述棺材附着の釘等の検討をまたねばならない。北部前室の（3）と（4）の

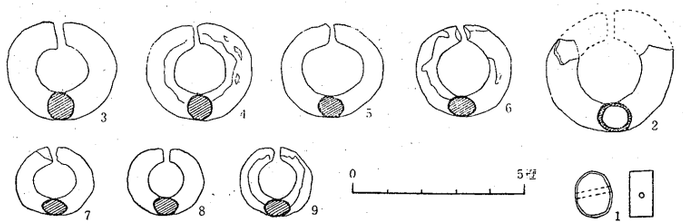

第五図　銙玉及金鐶・銀鐶（縮尺½）

相接することは、たとい金銀の差あつても一考を要すると共に、その位置は埋葬当時のものかどうか疑わしい。南部前室のものは、明かに埋葬当時のままではあるまい。しかし以上がたとえ若干の移動はあつても、奥室、北部前室、南部前室にそれぞれ本来属していたことには間違いないであろう。

二、馬　具　類　（図版第一八の㈠―第二〇の㈠）

一、杏葉　一個（10）（図版第一八の㈠・第六図）

復原長径八・二糎、復原短径七糎。北部前室の中央部にて通路部に接した所から二ヵ所に分かれて、一片と四片計五片として出土。恐らく同一個体と思われる。①

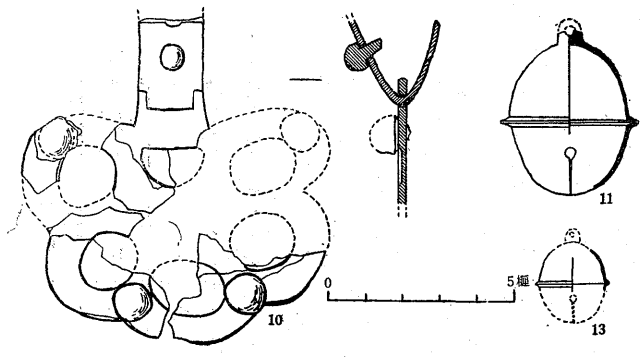

第六図　杏葉及鈴（縮尺⅓）

かく一個体分が五片に破砕せられ更に不足の分多きため完形を推定しがたい点もあるが恐らく復原図の如きものであろう。後藤守一氏の②「扁円形杏葉の形式」中の「4、九曜文杏葉」の種類の中に入るものと思われるが、六花形をなしている。しかして中央の部分が不明であり、恐らく凹円なきものと思われるが、もしそうとすれば、これは六曜文となるわけである。縁板には四個の大きな鋲が打つてあつたと思われる。なお上方は雲珠繋着又は力革搦みのための方形張り出しがあり、その方形孔に、その鉤舌が遺着している。この杏葉鉤舌共に鉄地であり、表面のみ銅張金被せである。

一、鈴　三個（11）―（13）（図版第一八の㈠・第六図）

大形品二個、小形品一個で共に鉄地銅張金被せである。形制は大小の差はあれほとんど同様である。共に北部前室の西部よりの出土であるが、それぞれ約六五糎、七五糎、一〇五糎はなれている。（11）は北部前室西北壁に接して発見された完形であつたが、発掘の際上部の釣手の小鐶を半ば欠損し、残存高四・三糎あり、恐らく本来は四・六糎を計つたであろう。中腹に突帯を繞らし、そこの径三・八糎前後のやや竪長の球形で下辺に口をもつ現在普通見る形である。（12）は破片であるが（11）と全く同形同大の同制品で対をなすものであろう。しかし（11）の南一〇五糎はなれた前室羨道塞石の北端より出土している。次に（13）の小形品は上腹部破片一片であるが、前二者のほぼ中間にて、やや東方にいつて出土している。腹径二糎でかなり小形であるが、形制は全く大形に同じい。筑前王塚出土の銀鈴によく似

ている。

一、鉄製鋏具　一個（14）（図版第一八の㈡・第七図）

北部前室の西北側壁附近、大形鈴（11）の近くより出土。長さ約八・七糎の大形品である。今刺金の大半を失つている。馬裝関係品と思われる。

一、金銅製鋏具　二個（15）（16）（図版第一九の㈠・第七図）

鉄地銅張金被せの全く同製品で北部前室出土の完形品である。（15）は北部前室の中央やや西寄より出土。長さ約四・五糎の鋏具頭に、今遺存している所四本と思われる革紐にて撚つた革帶を、それに附着させるための留金具がそれに着裝されていて、それを合せると全長約六・八糎を計る。（16）は（15）の東一三〇糎の北部前室東側より出土しているが、対をなすものと思われる。何に使用されたか明言しがたいが対をなす所から考えてやはり馬具関係か。

一、座金具付引手金具　二個（17）（18）（図版第一九の㈠・第七図）

相似たものであるが対をなすには種々の点で相異が認められる。（17）は北部前室の中央よりやや西北によつた所から発見された。径二・六糎の中ぶくれの銀被せの座金の中央に孔を穿ち、その孔に頭部が輪になつた鉄製の現存長約三・四糎の釘様のものをさしこみ、更にその輪に長さ六・七糎の鉄製引手をつけたものである。されば所謂鋏具の如く刺金はもともとなかつたわけである。次の（18）もほぼ同様の構造と思われるが錆化はげしきため、引手と釘様のものとの連接が明瞭でなく、一見した所、両者の組合せでなく、本来同一に鍛造されている如くであるが、恐らく（17）と同一構造であろう。（17）と異なる点は引手が（17）よりやや大形であるのと、それに反しかえつて座金具はやや小であり金被せである点とである。出土地点は（17）の北約七〇糎はなれた北側壁に接した所である。両者共に鞍橋の後輪の磯の鞍金具の如くであるが、かかる形制にして刺金のない点に又疑義がないわけでもない。或は木棺裝着のものかもしれない。

一、引手金具　二個（19）（20）（図版第一九の㈠・第七図）

（19）は北部前室の西部の中ほどより出土、（20）は三片に破砕されているが、二片は相接し共に（19）より約五五糎東北へ行つた所より出土し、残りの一片は地点不明であるが恐らく二片と相近い所であろう。共に相似た鉄製品で長さ約六糎に近い。刺金を欠失している如くであるが、もし刺金があつたものとすれば、この鋏具自体の何物かへの着裝が不可能にちかくなるであろう。されば或は又前記座金具付引手金具の座金部の欠失したものとも考えられるが偶然とはいえその部分の全然遺着していない点は疑問である。しかし恐らく馬具関係品であろう。

一、鞍金具　二個（21）（22）（図版第一九の㈠・第七図）

第七図　馬裝關係金屬製品類（縮尺½）

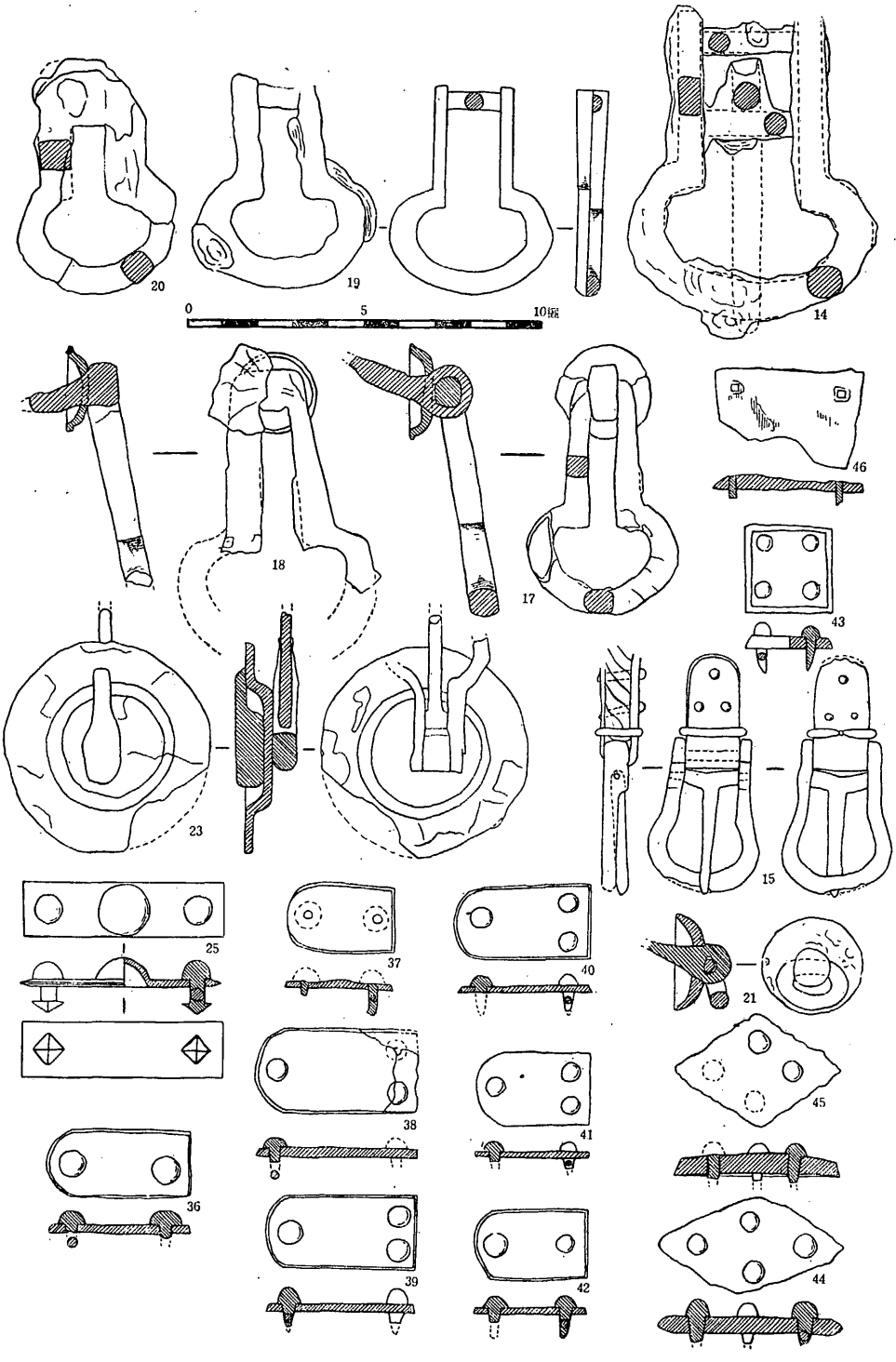

(21)(22)は対をなす全くの同制品で、共に北部前室の前述引手金具二個の附近より出土し、(21)と(22)の間隔は約四五糎である。径約二・八糎位の平べつたい半球状の座金具に頭部の輪になつた短釘様のものがさしこまれ、その釘頭の輪に小環が着けられている。すべて鉄製のみである。これとほとんど同一の形制をもつたものが、下野国足利市字足利出土の鉄製銀象嵌装飾鞍橋の③磯金具に鞍として着装されている。

一、座金具付鋲具　二個(23)(24)(図版第一九の㈠・第七図)

二個とも鉄製の全くの同制品で共に北部前室の西部出土であるが、(23)は羨道、前室の堺の壁石の東側よりの出土に対し、(24)は北え約一四五糎はなれた北側壁の近くより発見された。径約六糎の円形座金の中央に上面径約三糎高さ約〇・五糎の円形の打出しがあり、それに現在頭部を欠失している鋲具が頭部が輪になつた留釘様のもので着装され、その留釘は座金をつき通して座金に接する様折りまげられている。何に使用したか断定しかねるが、二つの場合が考えられる。一つは上述の如く鋲具ある方が表であつて鞍ではないかと思われるのであるが、如何にして磯金具乃至後輪につけられたか疑問である。この場合座金全体が外に出ている場合を考えるに、縁に鋲留がないのであるから留釘様のものが今日見るが如くに折られずにもすこし後輪の中に入るなり、又は貫通して後折られねばならない。或は又中央の円形打出しのみが外にでて〇・五糎低い縁部は磯乃至後輪の後にかくれる様にして、その縁部によつて磯乃至後輪に着装されるものとすれば、その時は余りに磯乃至後輪の厚さが狭きに失する如くである。他の一つは鋲具なき方が表とする場合である。即ち鋲具によつて垂下する杏葉的な飾金具の如く思われる。たしかに見た所、こちらの方が座金の面が平滑で如何にも表面らしき趣を呈しているし、又現在見る所留釘の曲折の方向と鋲具の方向が二個とも同一方向即ち上向しているが、金銀の被せなく何等の装飾もない単なる鉄製なる点、既述の杏葉に対しても相違の著しき点等一考なきを得ない。しかし二個対をなす所、馬具関係品と見てほぼ誤らないであろう。

一、金銅製長方形飾金具　十個体分(25)―(34)、外に所属不明の鋲頭　一個(35)(図版第一九の㈡・第七図)

寸法に於て若干の差はあるけれども、十個体とも全くの同制品である。ほぼ完形をうかがえる(25)を代表としてその形状、性質を示すと、幅一・六糎、長さ五・七糎、厚さ〇・二糎足らずの長方形の薄板は鉄地に銅張し、それに金箔を被せているが、中央部に径一・五糎高さ〇・七糎の半球状の突起が打ち出されている。この長方形の板を何物かに着装するために、その両端に一個づつ、やはり装飾のための金銅張りの半球状の頭をもつ笠鋲が貫通されて、その鋲足は又方形の鋲頭状をなしている。されば逆にこの方形の鋲頭をもつ鋲で以上の逆に着装し、その鋲足に上述の半球状の鋲頭を後からつけたかもしれないが、いずれとも断定しがたい。(28)(29)(31)の三個は長さに於てやや(25)より短いものの様であるが、他はすべてほぼ(25)に等しい様である。(35)は半球状の鋲頭のみであるが、恐らく本遺物関係のものであろうが、上述鋲を欠失しているものに属するか、又別個体であるかは勿論不明である。(25)は北部前室のほぼ中央にて発見され、(27)(32)は(25)より西北へそれ

ぞれ五〇糎、一米行つた側壁近くより、(26)は逆に(25)より東南へ七五糎行つた所より出土。(30)(34)は奥室から出土したが、一つは東北壁に近く、一つはそれより西南へ二米八五糎はなれた、奥室の西南部より出土している。(33)と(35)は出土地点不明。小形の(28)(29)は北部前室の中央又は西部であるが詳しい地点は不明、(31)は前室通路部の北寄から発見された。さて以上の如き形質とその出土地点より考えて本遺物の用途を考えてみるに、形質よりみてこれが装飾性を多分に持つていることは明かであるが、大小の差により二種類に分ちうるとしても一方は七個体分、一方は三個体分あるわけであり、その同制品の多数なる点、及び形状より見て、これがあるものに数個一緒に着装される如くであり、北部前室のみからでさえ小形品三個体分、大形品四個体分の出土はそれを証明する如くであるが、それとてやはり必ずしも密集して発見されたわけではない。しかしこれ位の散乱は他の対をなす遺物に於ても認められる所であるが、奥室の二個は、あまりにも著しく、埋葬後の人為その他の偶然の移動を考えなければ了解しがたい所である。ただ(26)が(10)の杏葉の一片と相接して発見されている事実を別としても、恐らく馬具関係の遺物であろう。即ち静岡賤機山古墳④よりもこれと相似た遺品が出土し、後藤氏は三繋を飾る攝蝶金具として居られる。静岡のものは両端とも笠鋲が二個である。留鋲の長さから着装されるものが厚さ〇・五糎足らずのものであつたことが窺えるが、或は革帯であつたかもしれない。

一、鋲留金具　十一個(36)―(46)（図版第二〇の㈠・第七図）

全然同一のものは一つもないが、形状より四種類に大別することが出来る。

㈠　円頭直截形　七個(36)―(42)

先ず、(36)(37)の二個は他の鉄製なるに異り、鉄地銅張りに金箔を被せている。(36)は長さ四糎幅二糎厚さ〇・二五糎の長方形の一辺を円く作つた即ち一方が円頭をなし一方が直截されてる板状の飾金具で周辺は斜に面取りされている。端に一個づつ径〇・八糎の半球状の頭をもつた鋲があり何物かに着装する様になつている。(37)も同形のものであるが、長さ三糎、幅一・九糎、厚さ〇・二糎、しかし同じく両端に同様の鋲留がしてあり、その足が約〇・七糎板よりつき出ている点よりすれば、この金具の着装物が厚さ〇・七糎以上であつたことが考えられる。

次に(38)より(42)迄の鉄製の五個は四個が三鋲であり、又鋲が小さいなどの相異をもつが大体のその形制は五個とも(36)(37)に近い相似たものであるが、寸法を異にする。

	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	金山古墳
長さ	四・〇糎	三・〇糎	四・六糎	四・二五糎	三・八五糎	三・二糎	三・一五糎	三・六糎
幅	二・〇	一・九	二・四	二・一五	二・一	二・一五	二・〇五	二・三
厚さ	〇・二五	〇・二	〇・三	〇・二五	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二
鋲数	二	二	三	三	三	三	二	三?

(42)の一方の鋲足は完形で〇・六五糎を計るが、他の(39)、(40)も大体相似たものの様であり、されば金銅製の(37)と共に着装物の厚さが〇・六乃至〇、七糎以下であり得ないことがわかる。しかしてこの同形品が大阪府南河内郡中村芹生谷金山古墳より三個出土しているが、小林行雄氏は「革帯の端に鋲留めにしたものと思われる」[5]と述べていられる。もしそうとすれば革帯の厚さはここの場合〇・六五糎以下ではなくなるわけであり、更に鋲頭迄をはかれば一・二糎のものが鞍具を通らねばならず、ここの場合なお一考を要するが如くである。

(二) 方形 一個(43)

一辺二・四五糎厚さ約〇・三糎周囲に斜の面取りある正方形の板状品で、四隅に各一個の鋲がついている。鋲足は約〇・七糎板の裏より出ている。

(三) 菱形 二個(44)、(45)

(44)はそれぞれ対する辺が約二・八糎と三・二糎で偏菱形をなし、厚さ約〇・五糎。四隅に同様の鋲がついているが、板の裏に約〇・四糎鋲足が出ているにすぎない。しかも偏菱形の周囲は裏からも斜に面取りがあり、周縁はとがつた趣を呈する。

(45)は一辺約二・九糎の正しい菱形をなし、厚さ約〇・五糎で、周囲は上面から下面へのみ斜に面取りがある。やはり、四隅に鋲がついている。現在裏側にて約〇・一糎中あがりになつているが、本来やはりすこしは中あがりであつた如くである。

(四) (46)の一個は半を欠くために本来の形を知りがたいが、現在知られる約四・二糎の一辺をかこむ両辺は、すこしづつさきせばまりになる如くであるが、それ以上は推し得ない。本来の厚さ約〇・三糎前後であろう。

さて以上四種類十一個の出土地点は、(36)の金銅装円頭直截形一個の奥室出土を除き、すべて北部前室出土である。更に(40)の鉄製円頭直

截形一個及び(46)の㈣式のものがその西部に於て発見されたに対し、その詳細な地点を知り得ない(45)を除くと他の七個はすべてその中央部から東部にわたり直径一米一五糎の円内にて出土している。かくの如く比較的近接して出土しながら同大の同制品のないことは注意しなければならない。即ち対をなさない所、対をなしがちな馬装具としては奇異な感なきを得ないが、やはり馬装具の三聚の革紐に着装されたと見るのが事実に近いのではなかろうか。

以上杏葉以下は二、三特に疑義の強いものもあるが、大体馬具関係品と見られるものである。しかして(30)、(34)、(36)の三点を除き他のすべてが北部前室より発見され、南部前室より全然発見されていないことは馬具類の本来北部前室に副葬されていたことを示すものであろう。さりながら、対をなすものさえほとんど一米以上はなれて出土する等極めて散乱状態にあることが注意される。

三、利　器　類　（図版第二〇の㈡・第二一）

一、刀　装　具（図版第二〇の㈡・第八図）

㈠　鉄地金銅張外装具　三個(47)―(49)

(47)は恐らく円頭の把頭でなく、鞘尻金具と思われる。尾端を破損して、明瞭を欠くが、長さ約一〇糎、断面は長径、尾端約三・四糎、反対側約三糎倒卵形をなしている。内部にはシイノキの木部が極めて良好な状態で金具一杯に遺存している。今縦位に半割されているが、本来そうであつたであろう。なお木心部が破損しているため、鉾部がここ迄入つていたか否かは定かでない。(48)は長径約三・二糎の倒卵形で、北部前室東側壁に接して、(47)と相接して出土したものであり、(47)に伴わないとしても(47)と同一刀の責金具と思われる。(49)の金質の外見は全く(47)に相似ているが、出土地は北部前室の全然反対の西端であり、これ又鞘尻金具と思われるので勿論異つた刀に属する。長さ約四・六糎、長径約二・五糎の断面倒卵形の円筒形品で、尾端の反対の端は幅〇・三糎、高さ約〇・一糎の縁がついている。これにもムクノキの木部が比較的良好に遺存して、鞘尻の細部を知り得たわけである。即ち縦位に半割されそれを合わした如き形をとるが、円筒外装の縁のない方の木部は美しく小口を切られて、ここで端をなしていることを知りうるわけであり、更にその小口に二本の鋲が縦にならんで打ちつけられた痕が、鉄さびとして明瞭にうかがえる。⑥即ち円筒外装の尾端は他の何物かが鋲留されていたわけである。鞘尻金具という所以である。しかし鉾部はここまで及んでいなかつた様であるが木部破損のため定かでない。

㈡　鉄製外装具　七個(50)―(56)

(50)の二片は接合しないが同一個体と思われ、その形状は(49)と全く同じく、又長さ四・七糎にてほぼ同大である。さりとて、鞘尻金具か

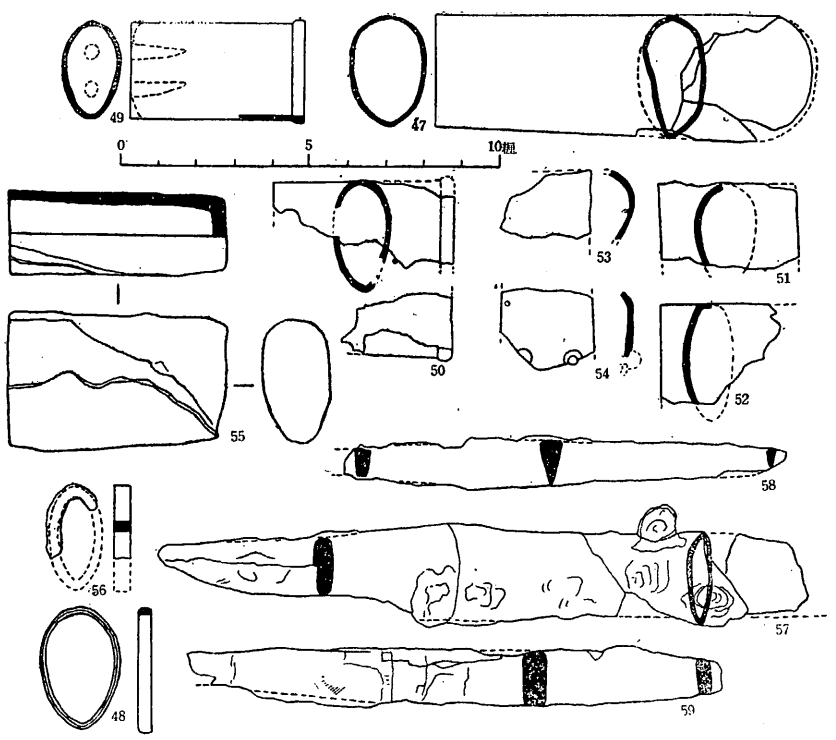

第八図　刀装具及刀子・鑿（縮尺⅓）

鞘中金具か鞘口金具かは明瞭でないが鞘部の外装には違いあるまい。（51）は（50）と共に北部前室というのみで出土地点を詳細にしないが、長さ三・六糎の断面倒卵形の、やはり鞘部外装と思われる。長さを知り得ないが（52）、（53）も同形品であろう。（54）も同形品の如くであるが、今見る破片に於て、鋲のある方にやや開いている感があつて疑わしいが便宜上この部に入れておく。（55）は長さ五・七糎、尾端長径約三・一糎の断面倒卵形で、方頭把頭というより、鞘尻金具であろう。（56）は責金具と思われるが、鞘責かどうかは疑わしい。（52）以下すべて前室北部の各地点からばらばらに出土している。

一、刀　子　二口（57）、（58）（図版第二〇の㈡・第八図）

（57）は前室通路部の東部即ち前室、奥室間の閾石（シキミ）の西方から出土。刀身の半より先を欠き、現存全長約一七糎、うち茎部六・七糎。双幅約二・二糎、茎部に近い部分はもすこし広くなつているが、通常の平造の如く二等辺三角形の双の断面でなく、片面のみ若干ふくらみ、他面はやや平滑にして、全体としてにぶい感をもつている。（58）は北部前室の東寄りの中央部より出土、茎の先を欠き、現存全長一一・七糎。双長八・四糎、関部で双幅約一・三糎、鋩にゆくに従い双幅、背幅共に減じている。

一、鑿　一個（59）（図版第二〇の㈡・第八図）

両端を欠失し、現存全長一四糎。片方約五・四糎は他の部分に対し、厚さ及び外見上の色彩の他の部分の黒褐なるに対し黄褐色を呈し、且つ先端にゆくに従い、幅・厚さ共に減じる如くであり、今木質等を見ざるも如何にも茎の如き感を與える。しかして双部と思われる方は、端にゆくに従い、厚さ・幅共に減じるが、断面長方形で双をもたない。恐らく先端に双がつく鑿ではないかと思われる。前室通路部のほぼ中央の北寄にて出土。

一、鉄鏃　八十七本以上（60）—（123）、（230）—（330）、（334）（335）（337）（341）（346）（359）（361）（362）（364）（367）（368）（371）—（373）（379）（332）（383）（385）—（389）（391）（393）（395）—（397）（403）（404）（407）（408）（図版第二一・第九図）

鉄鏃は五百片前後の破片となつて出土した。即ち刃部の遺存するもの八十七本、刃部以外の破片三百五十七片、鏃か釘か不明なるもの八十一片をかぞえる。そのうち刃部遺存の八十七本は左の十一種に分類出来る。⑦

種類	遺物及び出土番号	数量
一、方頭広根斧箭式	（60）	一本
二、広根平造（柳葉か斧箭か不明）式	（61）	一本
三、圭頭広根斧箭式（大形）	（62）—（66）	五本
四、圭頭広根斧箭式（小形）	（67）—（79）	一三本
五、圭頭細根斧箭式	（80）（81）	二本
六、劍頭細根斧箭式	（82）	一本
七、小腸抉三角形式	（83）—（88）	六本
八、三角形式	（89）—（93）	五本
九、鑿箭式	（94）—（111）外（230）等	三四本（内三本？）
十、片刃箭式	（112）—（121）外（230）等	一六本（内二本？）
十一、微小正三角形式	（122）（123）（285）	三本（内一本？）
計		八十本

第二番目は恐らく広根平造の鉄鏃と思われるが、頭部を欠ぐため柳葉式であつたか斧箭式であつたか一切不明であるが、茎部の偏平幅広である点が他と異り、それに巻かれた櫻の樹皮が良く残つている。第四圭頭広根斧箭式の（79）は他に比し刃部にやや疑問があるが、これは破損したための如くもあり、一応これに入れておく。第六（82）の一本は第九鑿箭式の如き外観を呈するが、これのみ大形であり、又刃先の形の相異を除けば第五圭頭細根斧箭式に極めてよく似て居り、しかもその圭頭なると異り円頭乃至劍頭なる点、それとも又相異を示し、別目をたてるわけである。第七の小腸抉三角形式は鋒部の広狭は中位で極めて小さな腸抉をもち、両丸造三、片丸造二（内（87）は鎬造か）、平造一である。第八は第七の腸抉のないもので両丸造三、片丸造二である。第九の鑿箭式には関無く先端部のみ刃がついている。片丸造、両丸造半々である。第十の片刃箭式も関無しだが、刃は先端部のみのものもあるが、それよりやや広いものもある。最後は関より先の刃部が極めて小さく正三角形をなしているため便宜、微小正三角形式と名づけたが片丸造、両丸造共にある。

さて第七より第十一迄はすべて茎の長いものであるが、第十の（112）の棘箆被、（120）の箆被らしきものを除き、箆被、棘箆被の存在は極めて疑わしい。なぜなら遺存する全茎部破片を検しても、はつきりそれらしいものは二、三（263）、（274）、（325）を数えるのみである。次に出土地点を

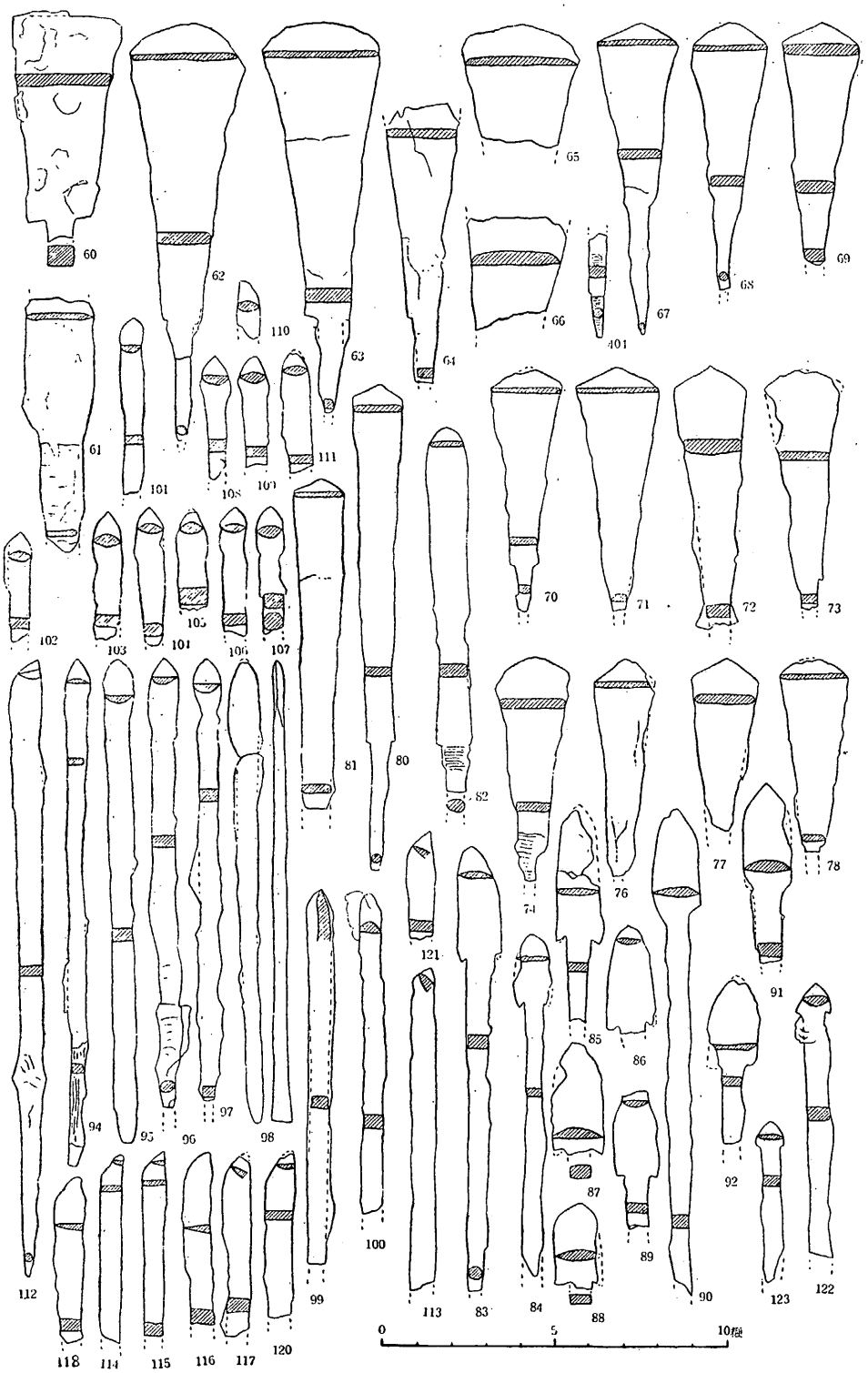
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
76
77
78
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
120
121
122
123
0
5
10糎

第九図　鉄　鏃　（縮尺½）

述べれば第一の方頭広根斧箭式一本はその出土地点を明かにしない。第二の広根平造の頭部欠失の一本は前室の通路部の東南端、即ち前室、奥室通路の閾石の西南隣より出土している。第三の大形の圭頭広根斧箭式の五本は四本が北部前室から、又一本はそれに近い前室通路部の北部前室寄から出土している。第四の小形の圭頭広根斧箭式十三本はすべて北部前室及びそれに寄つた前室通路部からであるが、(67)、(77)の二本は北部前室の東側壁に接して共出し、(70)、(78)、(79)はその中央北側壁附近にて比較的相接して出土し、(71)はその西北側壁石に接して出土している。又(69)、(75)は通路部の北寄から相接して出土している。第五の圭頭細根斧箭式の(80)、(81)二本も一米以上はなれて北部前室の中央部から出土しているが、うち(81)は更に約五〇糎はなれた二個所からの出土が同一個体であつたわけである。遺物の本来の位置の動いていることを知るべきである。第六剣頭細根斧箭式一本は上記(80)のすぐ横から出土。第七の小腸抉三角形式の六本も又北部前室の中央部やや東寄を中心にして一米三〇糎以内から散出。第八三角形式の五本は、出土地点の詳細を知りうる三本は北部前室の東南部の一米二〇糎以内から散出、他二本も北部前室の中央部からの出土。第九鏨箭式の三十四本は(101)の一本のみ南部前室より出土、他はすべて北部前室及び北部寄の通路部からで、しかもその出土地点の明確な二十三本のうち十六本はその西北部側壁附近よりの出土で、他のものもすべてそこからの散乱と迄は断定し得なくても、恐らく埋葬当初その附近に一括された鏃矢が副葬されていたとは考え得るであろう。これに対し第十片双箭式の十六本は出土地不明の(114)一本を除いて他の十五本はすべて北部前室の出土であるが、出土地点の詳細に知りうるもの十本はすべてその中央部より以東であつて、その西部よりは一本も出土していない。第九とは別な位置に副葬され、それは恐らく(112)及び(266)の出土した東側壁に近い所であつたであろう。さりながらその(112)、(266)に混つて第九式の一本が出土している。しかしこの第九式と第十式の出土地点の相異は単に副葬位置の相異というだけでなく、又或は副葬時期の相異を示すかどうかは簡単に断定出来るものではない。最後に第十一微小正三角形式三本はその二本(122)(235)が南部前室の隔障寄から共に出土し、他の一本(123)も又前室通路部の中ほどであり、北部前室からは一本も出土していないこと、又単なる偶然とは言えないかもしれない。

さて以上通観するに著しく注目をひくことは、鉄鏃の出土が、その大部分が北部前室及びそれに寄つた通路部に限られ、南部前室及び奥室からは極めてすくなく、特に後者は確実に鉄鏃と思われるものは(311)の一本のみであるということこれである。即ち鉄鏃の性質からみて、副葬当時よりあまりへだたらない頃、矢柄と共に、奥室乃至南部前室にあつたものが、何らか人為的に北部前室に移されたものとすれば、或はありうるかもしれないが、もし矢柄腐蝕後であれば、人為によつて仮令移動せられても、必ずや数本の鏃は本来の位置にとりのこされるであろう筈のものを、ただ確実なるもの一本のみを見ること、本来奥室には全然鏃矢の副葬を見なかつた如くである。このことは次にのべる釘の散布が又丁度この逆の現象を呈することと又よく一致するのであり、彼此、思いくらべるとき、奥室に本来、木棺に入れられた遺体が安置され、北部前

室に副葬品の納置されたことを考え得るのである。但し南部前室も又後述の如く釘の出土を見、又木棺の安置を認めねばならないが、しかしそこより出土する鉄鏃は必ずしも北部前室からの移動とのみは断ぜられないであろう。さりながらその数の到底北部前室に及ばない点、又他の副葬品の出土もすくなく、又本来副葬の部屋とは考え難い。

	鏃				釘								
	刃部破片	鏃身破片	計	鏃釘不明	円頭釘	円鍵不明	鍵頭釘	長方形及楕円形	平頭釘	釘身破片	計	鏃釘不明
北部前室（含通路部）	八二	三二五	四〇七	五六	二三	〇	三	〇	一	七	三四	五六
南部前室	三	二四	二七	一〇	二	二	四	〇	〇	九	一七	一〇
奥室	〇	一	一	一三	二三	一	一	三	〇	三四	六二	一三
出土地点不明	二	七	九	二	二	〇	〇	〇	〇	二	四	二
計	八七	三五	四四四	八一	五〇	三	八	三	一	五二	一一七	八一

奥室の釘

（単位 糎）

	釘頭			釘身中位の径		備考
	形	径				
		長径	短径	長径	短径	
173	円	一・〇	一・〇	〇・六	〇・五	完形、釘そのものの本来の長さは七・二糎位にて釘先端を縦走位の木部にてつつまれる如し。
159	〃	一・〇	〇・七	〇・五	〇・四	横走位の下面やや傾斜の感。
126	長方	一・四	〇・八	〇・六五	〇・五	釘頭長方だが鍵形ではない。
151	円	一・二	一・二	〇・五	〇・五	
153	〃	〇・九	〇・八五	〇・五	〇・四	横走位の上面やや傾斜。

	高さ	木部 上半 木目の走位	木部 下半 木目の走位		
		横	厚さ	縦	厚さ
173	七・七 (一)	二・四五	五・一		
159	三・二 (十)	二・一	〇・八 (十)	〃	〃
126	五・八 (十)	二・〇五	二・八 (十)	〃	〃
151	六・八 (十)	一・九	四・五 (十)	〃	〃
153	六・〇 (十)	一・九	三・九 (十)	〃	〃

	釘頭 形	釘頭 径 長径	釘頭 径 短径	高さ	木部 上半 木目の走位	木部 上半 厚さ	木部 下半 木目の走位	木部 下半 厚さ	釘身中位の径 長径	釘身中位の径 短径	備考
125	楕円	一・六	○・九	八・三(十)	横	三・五(一)	縦	四・七(十)	○・六五?	○・五	上半木部なし、下半の上端よりの類推。
175	〃			五・〇(十)	〃		〃	五・〇(十)	○・三五	○・三五	
177	〃			四・二(十)	〃		〃	四・二(十)	○・三	○・三	
176	〃			四・一五(十)	〃		〃	四・一五(十)	○・四	○・四	釘身の断面は丸の如し、釘として少し疑問。
178	〃			四・一(十)	〃		〃	四・一(十)	○・五五	○・四	完形、釘の足端附近には木片附着していないが脱落したか。
134	円	一・三	一・〇	四・二(十)	横	三・一(十)	横	二・二(十)	○・三五	○・三	
171				二・二(十)			横	二・二(十)	○・五	○・三	
170				二・一(十)			〃	二・一(十)	○・三五	○・三	
172				二・〇(十)			〃	二・〇(十)	○・三五	○・三	
162				三・五(十)			〃	二・八(十)?	○・四	○・三	釘頭の円形はすこし疑問、鍵の如くもある。
167	円	一・〇五	○・九	三・六(十)	横	二・九(十)			○・三	○・三	
149	長方	一・四五	○・五	五・九(十)	〃	二・九(十)?			○・五	○・四	
160	円	一・三	一・二	二・四(十)	〃	二・四(十)?			○・五	○・三	
158	〃	一・二	一・二	三・一(十)	〃	二・二(十)			○・五	○・四五	
142	〃	一・一	○・九	二・七(十)	〃	二・一五			○・六	○・四	
146	〃	一・六	一・二	三・七(十)	〃	一・二(十)			○・五	○・四	附着木片の一方の端はきれいに切られた面をもち、板の端なることを知る。
164	〃	一・三五	一・一五	二・七(十)	〃	二・一(十)?			○・四五	○・四	横走位と縦走位の堺から折れたるか。
168	〃	一・三	一・〇	二・六(十)	〃	一・一(十)			○・三五	○・三	
140	〃	一・〇五	一・一	四・〇(十)					○・四	○・二五	釘頭円形かどうかがあまりはっきりしない。
145	〃	一・二	一・〇	八・九(十)					○・四	○・三五	
127	〃 ?	一・三 ?	一・〇 ?	五・三(十)					○・九五	○・五五	大形品現存の下半に縦位の木片すこし附着。
150	?			二・八(十)					○・四	○・四	頭部と思われるけれども形制定かならず。

	釘頭 形	釘頭 径 長径	釘頭 径 短径	高さ	木部 上半 木目の走位	木部 上半 厚さ	木部 下半 木目の走位	木部 下半 厚さ	釘身中位の径 長径	釘身中位の径 短径	備考
139	円	一・〇五	一・〇	三・九(十)					○・六	○・四	
124	〃	一・二	一・二	七・二					○・三八	○・三八	完形
152	〃	○・九	○・八五	五・六(十)?	横	四・二(十)?			○・五	○・四	完形ではないであろう。あと一廻位のびるか、上下半共に横走ならん。
129	〃	一・一	○・九	五・五(十)?	〃	二・六(一)	縦	二・九(十)?	○・五	○・四五	完形か、上半は下半より推測、二・一以下かもしれない。
131	〃	一・〇五	○・八	五・七	〃	〇・五(十)	〃	〇・五(十)	○・四	○・三	完形
135	〃	一・二	一・一五	五・五(十)	〃	一・九(一)	〃	二・〇(十)	○・五	○・四五	上半は下半より推測、一・四位かもしれない
133	〃	一・〇五	一・〇五	五・一(十)?	横	一・三	〃	三・五(十)	○・三五	○・三五	完形ではなかろう、しかしこれ以上さまで長くないだろう。
130	〃	一・二五	一・〇	五・四	横	五・一			○・四	○・二五	完形であろう。
154	楕円	一・四	○・九	四・九(十)?	〃	四・二(十)?	横	二・一(十)	○・四	○・三	完形か否か不明、不完としてもたいして長くはなかろう。上下半共に横走か。
128	円	一・二五	一・二五	五・一五(十)					○・四	○・三五	
132	〃	一・四	一・二	四・八(十)	横	三・七(十)	〃	三・五(十)?	○・五	○・四五	上半、下半共に横走か。
137	〃	一・一	○・七五	三・七(十)					○・四五	○・二五	
138	〃	一・四五	一・〇	五・〇(十)					○・四?	○・四?	
136	〃	一・五	一・一	三・四(十)					○・三	○・三	
143	〃	一・三	一・〇	二・四(十)					○・四五	○・四	
227	〃	○・九	○・七	二・四	横	○・四五	縦	一・五	○・三五	○・二五	断面円形
141	〃	一・二	○・八	二・九(十)?					○・四	○・三	完形か。完形かどうか不明、しかしのびてもたいして長くないだろう。

南部前室の釘

	釘形	釘頭径 長径	釘頭径 短径	高さ	木部 上半 木目の走位	木部 上半 厚さ	木部 下半 木目の走位	木部 下半 厚さ	釘身中位の径 長径	釘身中位の径 短径	備考
144	円	一・二五	一・二五	二・五五(十)	横	二・一五(十)			○・六 ○・三	○・五 ○・二五	もう一糎位長いだろう。
183	鍬	一・二	○・七五	三・五(十)	〃	三・一五(十)?→下半にも及ぶか			○・五	○・二八	(鍬頭部の曲つた先端がここで終るのか、つづくのか不明。
184	〃	○・五	○・三五	三・三(十)	〃	二・五五(十)?→下半にも及ぶか			○・三	○・二	(鍬の頭部の曲つた先端がまだつづくや否や不明、まだつづくとすれば当然釘とは異る
228	〃	一・〇	○・六	一・九(十)	〃	○・六五(十)			○・四	○・三	(鍬の頭部の曲つた先がまだつづき釘とは別物の如くも考えられる。

四、木棺関係（図版第二二の㈠）

一、鉄釘　六十五本以上（124）―（151）（156）―（184）（227）―（229）（234）（246）（257）（266）―（269）（272）（273）（275）（283）（285）（291）（292）（296）（297）（301）（304）（308）（309）（312）（315）―（319）（320）（321）（323）（324）（325）―（336）（338）―（353）（362）（364）（365）（367）（371）（374）（376）（379）（381）―（389）（391）（395）（401）（402）（409）（図版第二二の㈠・第一〇図）

釘は頭部と思われるもの六十五本、その他の破片五十二片、及び前述釘・鏃不明のもの八十一片を数える。（これらは若干は接合するが、更に精

南部前室の釘

	釘形	釘頭径 長径	釘頭径 短径	高さ	木部 上半 木目の走位	木部 上半 厚さ	木部 下半 木目の走位	木部 下半 厚さ	釘身中位の径 長径	釘身中位の径 短径	備考
148	円	一・二五	一・八	六・九(一)	横	六・九			○・五	○・三	完形、釘長は恐らく六・六糎位ならん。
147	〃	一・八	一・四	四・五(十)	横	○・五(十)			○・五	○・四	上半中ほどに木質、横走す、なお釘頭上面にも木質を見る。
181	鍬	一・〇	○・八	六・八					○・四五	○・四	完形か。
229	鍬?	○・九	○・七	一・八(十)	上半にも及ぶか→横				○・五五	○・四五	鍬頭釘としてすこし疑問もある、鍬頭下にすこし木質附着。
179				四・四(十)				三・五(十)	○・七五	○・三	上下共に欠損。

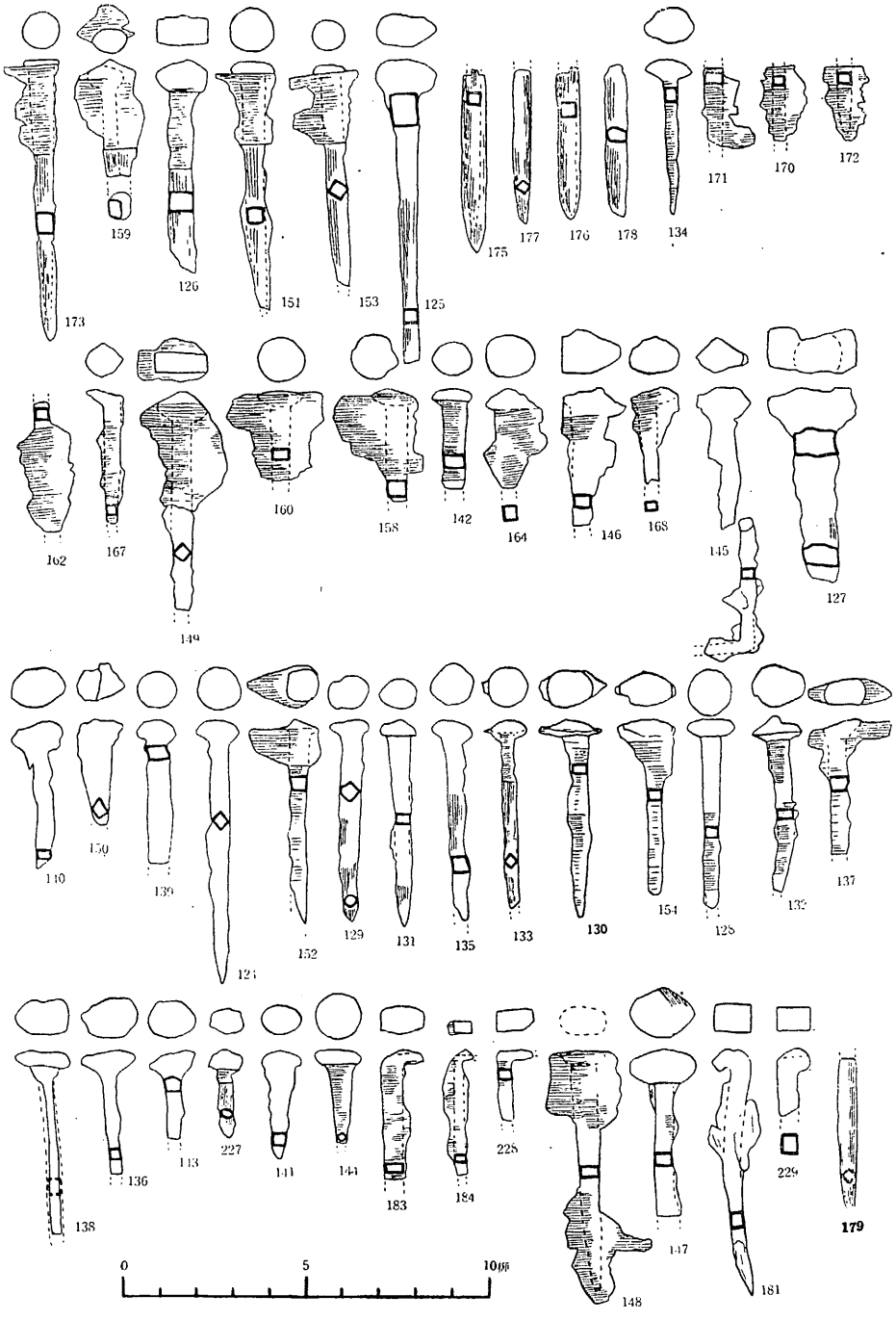
173
159
126
151
153
125
175
177
176
178
134
171
170
172
162
167
160
158
142
164
146
168
145
127
149
110
150
139
152
129
131
135
133
130
154
125
132
137
121
138
136
113
227
141
141
183
184
228
148
147
181
229
179
0
5
10㎝

第一〇図　鉄　　釘　（縮尺½）

査すればもつと接合するものもあると思われるので、かえつて統一をはかるため、一応すべて接合しないままの破片数を示した。但し頭部のものは可能なかぎり接合させて一本に数えた。）

さて、これら総数百九十八件の釘と思われるものは奥室、北部前室（含前室通路部）、南部前室のすべてから出土しているが、その出土数は別表に示す如くである。即ち奥室からは、頭部二十八本、頭部以外三十四片、釘・鏃不明十三片、北部前室からは、頭部二十七本、頭部以外七片、釘・鏃不明五十六片、南部前室からは、頭部八本、頭部以外九片、釘・鏃不明十片がそれぞれ出土している。

次に先ず明確に釘と思われるものが一番多く出土した奥室の釘から順次検討してみる。先ず奥室内に於ける釘の分布を見るに際し、先ず注意すべきは、南側壁崩壊のため、奥室の南部は全然未調査の個所の多いということと、次に中部以北の中央部附近はかなり床面が荒れており遺物本来の配列の乱されて居るであろうことである。先ずこれらのことを念頭に入れて、その分布を見るに、先ず釘として確実なるものの出土は、大体奥室の奥壁にあたる東側壁の近くから東北側壁の近くへかけて一番多く密集し、次に奥室中央部から若干出土している。しかして奥室の西北部、西部並びに西南部からは全然出ないか、出ても両三本にすぎない。即ち東部奥壁附近から東北部にかけて乃至中央部附近に木棺の存在を考えうる所以である。しかしてこれは(2)及び(5)の金鏃の出土及び(1)の鍬玉の出土と相符合する如くであるが、これに反し、金鏃(6)の出土地点附近には釘の存在は極めてすくなかつたわけである。しかるにこの附近は上述の如く床面が荒れている所である。しかしそれは釘の存否を直に推測させるものでもない。しかし以上からはこの奥室に木棺が何個あつたかは不可知であり、又木棺の正確におかれた位置も必ずしも定かでない。これらを確かめるには更に釘自体の追求をしなければならない。なお釘・鏃不明のものの分布も大体相同じく上記の分布を変更させるほどの様相は示さない。

では次の釘の形を観察するに、すべて釘身の断面は方形の四角いものであるが頭部が、上から見た形がほぼ円形をなすものと、横にたたき曲げて鍵状をなせるものと及びそれらの中間的な両方に鍵状をなせる長方形乃至同性質の楕円形をなしているものとの三つがみとめられる。ただし前二者間の中間形で、いずれともはつきりしないものもある。それらの本数を調べてみると、第二の鍵形をなすものは(341)の一本があるがやや疑問もある。即ち鍵円不明の部に入りそうでもある。次にその円鍵不明のものは、(361)一本があり、第三の長方形のものには(126)(149)の二本を、楕円形は(125)一本を認める。他はすべて大体円形の範疇に入るものである。

では次にその分布であるが、(341)は奥室東北部よりの出土であり、(361)又それに相近い所である。(126)は西北隅であり、(125)は前室、後室間の閾石上であり(149)は北部である。即ち(126)、(125)を除くの外は他の円頭釘と混じて出土している。即ち円形頭以外のものは北半からのみ出土するが如くであるが、これだけでは木棺の相異を知るには充分でなく、まだ多くの検討を要する如くである。ただしこの鍵形乃至長方形等

の異制のものが極めてすくなく、しかもなお存在することは一考を要する。

次に精査し得た二十七例を中心として、釘の使用状態から、釘の性質を検討して見よう。即ちこれらの釘を見るに、程度の差こそあれ、木部の鏃著しているものが非常に多い。勿論鏃著していないものも若干存在する。では先ず木部鏃著釘の分布を見るに、これはむしろ数の少い無鏃著の釘の四本の分布を見る方が簡単であり、即ちそれらが東北部に集つているという事実のみを記しておこう。但しその地点にも、鏃著釘の方が沢山存在する。さて次に木部鏃著釘の木部鏃著状態の検討から釘自体の性質をながめてみよう。

さて（173）の釘を検するに、これは完形品であるが、釘足端を木部が鏃著しおおつているため、全体の精確な長さを知り得ないが、釘頭より現在鏃著木部の端までの長さ七・七糎を数えるが、釘自体の長さは恐らく七・二糎前後と考えられる。さてこの釘の木部鏃著の状態を検するに釘頭を約〇・一五糎木部より出し、それ以下約二・四五糎の間は鏃著木部の木目は釘身に対し直角に横走して居り、それ以下釘先端をおおうて約五・一糎は木目が釘身と平行に縦位に走つている。即ち木棺作製に際し、二つの板を釘著けする場合、一方の板の平たい面即ち見つけと他方の板の小口とを合せ、その見つけの方から釘著けしたためにかかる状態を呈したと思われる。されば上半の横走部の厚さは即ち木棺の一つの板の厚さを示すわけである。之を要するに鏃著木部の、上半横走し下半縦走する釘を検出し得たわけである。これをａ型とする。

これに対し（134）も釘長約四・二糎の完形品であるが、これにも釘頭下より釘足の先端近く迄、木部が鏃著しているが、その木目はすべて横位に走つている。しかして釘本来の性質からいつて、一枚の板にのみ打つことは異例と言わねばならぬとすれば、やはり同一方向に木目の横走する二枚の板の木目と考えるべきであろう。即ち恐らく、これは同様木棺作製の場合、一枚の見つけと他方のそば即ち見こみとを合わせたため上半下半共に横走したものと思われる。さりながら現在、上から何糎の所でその堺があるかは、共に横位のため一見した所定かでない。即ち上半下半共に横走する木目を鏃著させた一類を見るわけでありこれをｂ型とする。

さて木棺を箱形に作製する場合釘をもつて二枚の板を箱形に組合わせるときは、木目に関する限り普通ａｂが行われかつそれらのみである。即ち上半横走下半縦走のａ型か、上下半共に横走のｂ型かであつて、上半縦走、下半横走ということも、上下半ともに縦走[8]ということも普通の場合先ずあり得ない筈である。これは木棺製作の技術及び労力の問題である。即ち箱形木棺の釘は必ず上半は横走すべきである。

さて木部鏃着の完形品乃至それに近い上半下半共に遺存するもの並びに木部鏃着の下半のものは直にそのａｂが判明するけれども、上半のみのものはそのいずれに属するかを知るに困難である。即ち釘頭に近い方の板の厚さがわかつていればよいわけであるが、それが必ずしも明白でない場合その判定はむつかしい。とりわけ上半部片の短い場合は特にそうである。このことは下半身を遺存し又完形の場合でも、下半の木部の遺存しない場合、乃至遺存しても木目のはつきりしない場合やはり同様ａｂの判断は木目からする限り困難と言わねばならない。

さて以上の如き見地から奥室の釘を検すると、a型に属するものに（173）（159）（126）（151）（153）（125）（175）（177）（176）（178）を数え、b型に属するものに（134）（171）（170）（172）（162）（167）を数える。しかして（149）（160）（158）（142）（161）（146）（168）はいずれとも定かでない。

次に以上a型、b型、及び不明の上半横走木部の厚さを見るに、左記の如くである。

a型（173）	二・四五糎	a型（125）	三・五以下
〃（159）	二・一	不明（142）	二・一五
〃（126）	二・〇五	〃（160）	二・四？　或いはそれ以上
〃（151）	一・九	〃（161）	二・一？
〃（153）	一・九	〃（158）	二・二？

なお右記の表にb型を欠くがこれは後述する。

即ち確実なるものは、二・四五糎より一・九糎の間であり、大体二糎前後である。しかして（125）の三・五糎以下というのは今日下半に残存する縦走木部の一番上から釘頭迄の厚さで、とにかくこれ以上厚くはあり得ないが、これ以下では充分あり得るわけである。即ち縦走木部の上端は一線をなさず、更にこれ以上木部の存在していたことを思わしめるからである。又釘の頭部も或は若干乃至全部板より出ていたかもしれず到底三・五糎以上ではありえない。しかしその原厚は定かでない。（142）は下半が縦走か横走か不明ながら、とにかく上半横走の幅はつきり鏽着木材の状況より知り得るのである。しかして木部の下端から約〇・二糎なお釘身が存在して以下折損している。次に（160）の二・四糎？は、それ以下を欠くため、これだけが横走木部であつたか、更にこれ以下につづくか、更に下半の縦走、横走も不明であり、又逆にこの二・四糎迄の中に更に下半の若干があるのかさえも定かでないが、鉄釘は二枚の板の堺部が一番侵されやすく、折損も恐らくその部が一番多いものと思われる。勿論上記の（142）の場合はこの反証ではあるが。されば下半が縦走、横走のいずれであれ、一応ここが二枚の板の堺とすれば、この二・四糎は又釘上半の貫ぬいた板の厚さを示すものと考えられる。次の（164）又これと同様である。さりながら、（158）は折損部より約〇・七糎上の方からはじまつて、釘頭へ二・二糎の間が木部である。これはこの木部の厚さが上半横走の幅とすれば、厚さは以上諸例に近いが、その場合は（142）と同じくて上記（160）、（164）二例の場合と異るわけである。又もし木部つかざるも、折損部迄、上半の板の厚さとすれば、二・九糎となり他例に比し、やや厚さの大きいものとなる。いずれとも断定出来ない。以上要するに、三・五糎より以下であり、二・四五糎乃至二・四糎？はやや大きい方として、大体二糎前後であり、一・九糎迄小さくありうることを知る。しかしこの程度の開きであれば、同一木棺の棺材と見ても、さしつかえない。

しかるにここでb型を見るに、上半を知りうるものは（134）の完形品一個にすぎない。しかも上下半共横走してその堺を知り得ないのである

が、全長四・二糎であり、半々として二・一糎になり、上述aとほぼ等しくなるが、釘頭が板より出ていたとすれば三・七糎となり、その半分は一・八五糎となり、なお著しい相異を示さないが、しかしa型の上半が下半に比しかなり狭いことがこのb型にも通用するものとすれば、もつと厚さを減じなければならず、明かにa型等と上半棺材の厚さを異にするものと言わねばならぬ。果してそうであろうか。さあれ、b型のこの(134)の一本を除き、a型等のみによれば、この附着棺材の厚さだけからは、全然釘の種類を見いだすことは不可能である。

さて次にこれらa型b型の発見位置を見るに互に混在して出土している、即ちこのことは同一木棺の部位によつてa型、b型の相異を生むのであつて、木棺の相異を示すものでないこと発見位置の上よりも又推測せしめる如くである。しかるにこの奥室からは金鏃三個を出土し、しかもその一個は明かに作制を異にするものであり二体以上の埋葬を思わしめるものがあるが、それは又やがて二つ以上の木棺の存在を考えせしめる。しかして釘の出土数は前述の如く頭部二十八本、頭部以外三十四片、釘・鏃不明十三片であり、その数は恐らく木棺一式に要する釘より多いと思われ、更に未調査区から釘出土の公算は大きい。さりながら、前述の如き出土状態故出土位置によるそれぞれのグループの分離は困難である。されば残る所、ただ鉄釘自体の寸法上より幾つかのグループに分ちうるか否かを検討しなければならない。

さて二十七本の個々の寸法は別表に示す如くである。今a型から順次検討を加えてみよう。(173)の完形は長さ約七・二糎を数え、頭部は径約一糎の円形をなし、釘身の断面は〇・六糎に〇・五糎の矩形を呈する。さて頭部を遺存するものの中(159)(151)(153)はやや小型の如くであるが大体(173)に似たものである。(126)も大体右に似るも頭部長方形をなす点を異にし、又やや大型の如くであるが、西北隅より単独出土している。(125)も長さ八・三糎を超え、頭部楕円形をなすが、これは前室・奥室間の閾石上より他とはなれて単独出土している。しかしてこれらは他の釘身中部の矩形の断面が一辺〇・六糎乃至〇・五糎、他辺〇・五糎乃至〇・四糎なるに対し、共に〇・六五糎に〇・五糎とやや大きい如くである。次にa型の頭部を欠くものを見るに、すべて縦位のみの下半破片であるが、現存長、五糎乃至四・一糎にてほぼ相似たものである。これは上述の如く、この部位から棺材を異にすることを示す如くである。しかしてこの上にa型通有の横走部を加えてほぼ(173)乃至(159)等に近い釘長を得られることも又上説と矛盾しない。しかして釘身断面は(173)の〇・五五糎に〇・四糎を除けば、すべてやや小形であるが、これは下半部故かもしれない。なお(178)の一本のみ釘身の断面が他の四角と異り円形の如くもあり、もしそうとすれば釘としてやや疑問がある。以上にてa型は(126)及び(125)のやや大形品を除き、ほぼ(173)乃至(159)に相似たものと言えよう。

次にb型を見るに、唯一の完形品(134)を見るに、全長四・二糎、釘身の断面は〇・三五糎に〇・三糎で、a型に比べかなり小さい。但し頭部はa型にほぼ相似た大きさの円形である。(167)は釘足端を欠くがほぼ(134)に相似たものとしても無理はない。次に下半のみの(171)(170)(172)(162)を見るに、(172)のみはその下半に直ちにa型通有の棺材厚を加えてもほぼ(134)に近いが、(171)(170)は現在足端を欠き、或はそれよりす

こし長かりそうである。しかし三者はそれほど著しい相異はないであろう。とすれば下半部の遺存長が共に二糎をすこし超えるという点、又a型の下半部の場合に相近い如くであるが、或はやや長短の差が著しいかもしれない。(162)は足端をも又欠いているが、現存長三・六糎あり、それに二・九糎の横走木部がついているが、恐らく一枚の板のみのものではなかろう。以上b型はa型よりかなり小形であるということを知りうる。

さてかかる見地からa型b型不明のものを検討してみるに、(160)(158)(142)(146)はやはりa型b型いずれに属するか不明と言うべきであるが、強いて言えばその釘身断面の大きさ等より見て、上記通有のa型に近い感を與える。これに対し(164)(168)(140)も又不明であるが、強いて言えば同様通有のb型の感を受ける。即ち、これらは別に上記a型b型と異る異別性を別に発見出来ない。しかるに、(149)は現存五・九糎を数え、上記通有のb型とするにはやや大にすぎる趣があるが、これをa型とすれば、上半横走木部は現存二・九糎を算え、これは上記通有a型の棺材の厚さよりやや大きい感を與える。のみならず頭部は(126)に似て長方形を示す。恐らく、b型でしかも異種に属するものであろう。又(127)の頭部は円形の如くであるが、或は又長方形かもしれない。ab不明ながら、通有のa型より大きい如くであり、又異種に属する如くである。(145)又現存長八・九糎を算え、通有型より大きい。しかし頭部は円形か長方形かは不明である。

さてここで異種と思われるものを列記すれば、(126)(125)(149)(127)(145)の五本であるが、これらに通ずる通性としては、上記通有のa型b型に対して、やや長い点と、(126)(125)(149)の頭部の長方形なる点、逆には(127)(145)をも含めて、立派な円形をなさない点であるが、しかし釘身断面の形、大きさ等にはすべて互にかなりの相異を見る。

以上に於て奥室の釘は、頭部円形の通有のa型と頭部円形の通有のb型と、鍵形と、及び頭部長方形又は長方形か円形か不明のもので、前三者と異り、ややそれらより長い異種のものとの四つに大別出来る。しかして最後者はそれぞれ又異相を呈し、最初の二者は恐らくセットをなすものと考えられる。

さて以上の分布を見るに、最後の異種のもの、及び鍵形のものは、大体北半に広く互にはなれて散出している。これに対し通有のa型b型は奥壁附近乃至中央部に多い如くであるが、東北部に於ては以上異種的なものと混出する。されば奥壁附近に通有のa型b型の釘を使用した木棺の存在は恐らく疑ないであろうが、それが一つであつたか否かは定かでないが、釘の点からする限り、二棺あつたことを証明するものはない。しかしてa型b型の相異は恐らく同一棺の部位の相異と見て差しつかえなく、なおb型の上半の棺材が、或はa型上半の棺材より薄いかもしれない如くであるが、これとて、やはり部位の相異であろう。即ち棺蓋は当然他の部位より薄くてよいわけである。さて次に北部の異種の釘出土が、他棺の存在を推測せしむる如くであるが、同一釘類の出土がややすくなすぎる感を與える。さりとてこれは否定する証拠にもならない。む

しろ中部以北中央部の石室の荒れを考え合わすべきであろう。又或る場合には上記通有のa型b型をも混用したかもしれないが、これ以上は単なる推測にすぎなくなるであろう。さあれ、以上釘を見ることによつて、自ら又木棺の存在を知り得たわけだが、これは又主として、奥壁に沿つて、北壁附近から南壁にかけて、釘附着の木片と同質の小木片の散出又これを証するであろうし、それは又一棺か二棺かは不明だが、少くとも一棺は奥壁に沿つて横たえられていたであろうことを思わしめる。

次に前室北部の釘について見よう。出土数は頭部二十七本、頭部以外七片、釘・鏃不明五十六片の計九十件であるが、確実と思われるもの三十四件の分布は西北側壁附近にやや著しく、次に中央部であり、なお通路部西半をのぞき、点々と散出している。なおはつきり地点を明示し得ないが、前室北部の中部乃至西部から出土したことの明瞭なものがかなりある。釘鏃不明の五十六片の出土も又これに大なる変更を與えるものではない。しからば次にそれらの釘は幾種類に分ち得るであろうか。先ず釘頭の形より見るとき円形頭二十三本と鍵形三本、平頭（平頭とは釘頭が円形乃至鍵形のことさら作つた頭がなく、釘身の頭部が平になつてるだけのものをいう。）一本（391）の三種がある。この中円形頭二十一本、鍵形三本を精査し得たが、それについて更に検討して見よう。

鍵形頭の三本はすべてその頭部の鍵形の先端が現存している所で終るのか否か必ずしも定かでないが、そして又そうであれば釘としての疑問もないわけではないが、しかし又他の何物であるかを明瞭に示すものももたず、一応釘と見る方が妥当であるという程度のものである。すべて完形でなく、従つてその形制性質を知りがたく、三者の同異を決定しがたいが、とにかく三者とも形制大小にそれぞれ若干の相異をもつ。（183）が他の二者よりやや大きいとは言え、ただ共にそれほどの大形品でないという点に共通性を見る位であるが、又顕著な相異ということも特記するほどのことはない。しかして三本とも上半に木目横走の木部を鏽着させているが、（183）（184）は或は下板の木部をも鏽着させているかもしれない。

円形頭の完形釘は五本を数える。（121）は長さ七・二糎、〇・三八糎の四角い釘身断面を持つ。これに対し他の三本（129）（130）（131）は共に五・五糎前後でほぼ等しい。断面は別表の如くそれぞれ若干異るがともに大きくない。しかるに（130）が上下半共に横走木部をもつb型に対し（129）（131）は下半に縦走する木部を持つa型に属する。但し（129）が下半の木部より推測して上半棺材の厚さが二・六糎以下ということのみしかわからずこの点（129）と（131）が全く同類と断ずるになお躊躇を要する。（227）は長さ二・四糎の極めて小型であり、上半〇・四五の横走木部をもち下半縦走のa型である。しかも釘身は長径〇・三五糎の円形断面である。かくて一応完形品よりするに四つの分類が出来るわけである。一つは長さ七・二糎位のもの、しかしこれは木部遺存せずab不明。二は長さ五・五糎でa型。但し上半棺材の幅は不明。三は同じ長さのb型。四は長さ二・四糎のb型。以上を一つの基準として、他の釘をながめてみる。勿論完形品でない故、大体の推測を出ないであろうけれども。（121）に

類するものには（123）（132）（135）（137）（138）（152）（139）を数えるが、（152）（139）の二本のみ、一の方により近いが、他のものは、一の如くであると共に、二或は三の方にも近い感を與える。しかして（152）（139）と言えども（152）は又三にもすこし似た感があるし、（139）は或は一より更にやや大型の別種かもしれない。もしそうだとすればこれは第五型になる。さりながらもし以上あげたものが一に属するものとすれば、一にも、a型b型共にあることになる。次に二に類するものに（134）（133）があるが、（133）についてみるに上半横走木部の幅が一・三糎をかぞえ、板の厚さを知ることが出来る。これは（135）が下半の縦走木部より推して上半横走が一・九糎以下でなければならず、恐らく一・四糎位と思われるのに一致する。しかし（133）は断面やや小さい感があり、或は第六の異種を立てるべきかもしれない。第三の（130）に類するものには（123）（132）（137）（152）（154）を数える。しかして（136）（138）（143）の三本は、第二第三のいずれかに属するが、下半に木部の鏽著なきためいずれか不明である。第四に属するものはないが、同様小型品として第七の（141）（144）をあげうる。共に三糎を出てもわずかであろう。しかして釘頭直下の身が太く、釘先に行くに従い急に細まるのがこの型の特徴である。しかして（144）には身全体に木目横走木部がついている。

さて以上七種に分つたのであるが、第五と第六は、それぞれ第二第一に属すると見る方が強く、されば確実に分類出来るのは五種である。しかして第四種は材が〇・四五糎であり、木棺としては薄すぎる如くであり、他の小箱的なものの釘であろう。第七の小釘又同様の疑がないわけではない。共に一、二本の出土にすぎない。さて釘類の大部分は第二と第三であるが、共にほぼ相似たものであり、ただa型・b型の相異であるが、木箱の作製にはどうしても両型を要するのであり、恐らくセットをなすものであろう。しかしてこの大きさは木棺の釘であり得る。次に第一種は両三本にすぎないが、やはり木棺の釘と見て差しつかえない。しかしてこれらを前述、奥室の釘と比較するに、第一種は奥室の通有のa型にほぼ等しく、第二第三は奥室にて発見出来なかつたものである。即ち奥室通有のa型b型の中間の長さであり、鏽着木部による棺材の幅も奥室のそれと異り、やや薄い。

さて以上各種の出土分布を見るに、一番多い円形頭の第二第三は中央部から北部にかけて多く、通路部からは全然出土していない。次に第一は確実な（124）は西北部より出土。不確実なものの一つは東端から、他の一つは中央乃至西部からと思われる。第四は中部から出土。しかして第七及び平頭の（381）は通路部から散出。鍵形釘は前室北部の東端・北端から一本づつ出土、（228）の一本は中央部乃至西部からだがはつきり示し得ない。

さて以上のことから、この前室北部にもと、第二第三型の釘を使用した、奥室木棺とは別個体の木棺乃至木箱の存在を考えうるが、他の各種小数の釘の存在については、それらを併用したか、或はそれぞれ他の何物かに使用されたか、すべて推測の域をいで得ない。

しかるにここで問題は、この第二第三を使用したものが果して木棺であつたか否かである。即ち、前述乃至後述の如く、奥室乃至南部前室に

対し、副葬品の大部分がすべてここより出土していることは、恐らくここが副葬品のための空間であつたことを思わしめるからである。さればこれらの釘を使用した木箱は、或はそれら副葬品を入れるためのものであつたかもしれぬ。次に奥室にたとえ今の所二棺の納置を認めても、なおかなりの空間があれば、何故に副葬品の室に木棺を置く必要があつたかということである。身分上の相違等の社会的な問題によるか、或は副葬品と木棺との納置の時間的前後によるかが考えられるが、後者であれば、それは副葬品の納置が後と解釈しなければ、前述の如き問題は解決されない。さりながら又一方では金鐶、銀鐶各一個の出土は奥室・南部前室の例より考えるにやはりここにも、二体と言わなくてもともかく遺体安置を考えせしめる。さりながら金銀両鐶に相近く検出された小木片は果して棺材片であるかは知り得ない。

次に南部前室に移ろう。頭部八本、釘身九片、釘・鏃不明十片、計二十七件で一番少い。確実なるものの出土分布は南壁に沿うた附近で、一、二片中央部から散出している。これに対し不明なるものは、中部北寄の地点に群在し、南壁に沿うた附近からは一片を数えるにすぎない。しかしてこの不明確なるものの出土する附近は、数少いこの南部前室の鉄鏃の一番多く出土する個所であり、恐らくこの不明のものも鉄鏃と言う方が真に近いかもしれない。もししかりとすれば自ら釘の出土地域は限られるわけである。

次に釘の種類は頭部の円形をなすもの二、円形か鍵形か不明のもの二、鍵形四で、全体に少数故、問題があるけれども、奥室、北部前室に対し、鍵形の多い点が注目される。次に精査し得た五例をもつて、更に検討してみよう。

さて円形頭のうち完形の(148)を見るに、〇・五糎に〇・三糎の長方形の釘身断面をもち、現在上下半共横走木部を鏽著させていて、釘足端をつつみ、従つて正確な数値は得がたいが、恐らく長さは六・六糎前後と思われる。されば奥室通有のa型と北部前室の第二第三のそれとの更に中間位である。さりながらここの出土例数が少いため、この釘のみの個体差か、或は普遍的な意味をもつものかは定め難い。次に同形の(147)を見るに頭部が(148)に対しては勿論他に対しても特に大きく一種異様な感を與えるが、しかし釘足を欠くため、(148)と異種であるか否か定かでない。ただ同一個所よりこの二つのみが一緒に出土している点は両者が、同一個体に使用されたことを示す如くである。次に鍵形の完形品(181)を見るに、長さ六・八糎で(148)にほぼ似て居り、断面又相似ている。(229)も鍵形だが頭部附近を遺存するのみ故、(181)との比較は困難であるが、現存部だけではそれほどの異相を示しているとは言えない。(179)は釘頭を欠き、ために円形頭か、鍵形頭かも知り得ない。ただ大きさは、上述のいずれともたいして変らないと言える。

以上の如く、例数少なきため、鍵形、円形の分類以外は困難であるが、今精査し得たものには特に目立つて変つたものを見得ない。しかして円形の二本が南側壁の中央部から一緒に出土しているに対し、鍵形はその左右から散出し、又隔障上からも一本出ている。

以上の如き状態であるが、確実なもの十七件は、一つの木棺に要する釘としてやや不足の様である。さりながらそれらが南壁沿にややまとま

つて出土することは、やはりその南壁附近に木棺の存在を考えるべきであろう。しかし、円形、鍵形により二棺を考えることは無理とすべく、むしろ混用と見るべきであろう。

さあれ木棺の存在の考えられることは、又ここより、他遺物の北部前室に対し著しく少いにかかわらず金鐶三個の出土と符節を合する如くである。しかしその三個が、木棺の二個以上を示すかどうかは疑問であり、一遺体が三個を嵌装したと考えてならないわけもないであろう。なお西北端から赤色顔料（酸化鉄）が微小出ているが、埋葬と関係あるか否かは不明である。かかる鉄丹は他からもただ一ヶ所極めて少量出ているにすぎない。

さて以上によつて、釘の性質を検すると共に、それを要した木棺についての問題をも共に考察したわけであるが、要約するに奥室、北部前室南部前室にそれぞれ、木棺の存在を考えせしめるものあることを知ると共に、奥室のそれが今のところ或は二棺でなかつたかと思われ、又北部前室のそれに木棺と考えうるとしても副葬品との関係に問題のあることが知られるわけである。しかしてこの三ヶ所より出土の耳鐶にそれぞれ異相をみとめた如く、又木棺使用の釘に更には木棺の厚さそれ自体にもそれぞれ大小乃至形制の差あることを知り得たわけである。

なおここにあつたであろう木棺の形制を見るに鏽着木部を検するに、何等漆等の塗布されたもの等を見ず、恐らく白木のままであつた如くである。しかして奥室のそれの厚さが二・四五糎から一・九糎近くのもの迄を見るが、大体約二糎前後のものであり、北部前室のものが約一。三糎ほどであつたことが考えられる。なお釘附着の木の種名は上述釘の形制以上に棺の数を決定する上にも重要であつたが、今奥室出土の（153）一本を検してもらつたにすぎないが、それはスギであつた。

さて本狐塚出土の釘を他古墳出土のものと比較してみると、対馬国下県郡佐須村小茂田矢立山第一号横穴式石室古墳[9]から長さ十二糎以上と八糎内外の大小二形式の釘が出土しているが大形品の上半の木目横走木部の厚さは、二・七糎、小形品のそれは一・五糎位といわれる。次に大阪府中河内郡石切町大鋸古墳[10]からは鉄釘十五本以上を出し、うち完形四本は一一・三糎から九・一糎の長さであるが同古墳報告書の図版第一八の写真を見るに左端の二本に於て上半の木部鏽著状況はほとんど不可見であるが、下半に木目縦走の木部が鏽着して居り、前述の如く釘本来の性質より上半は必ず横走せねばならず、今それを下半から推測するに二本共約三・一糎より以下でなければならない。恐らく二・五糎乃至二・八糎位即ち対馬の大形品位と思われる。さればこれらに対し、本狐塚古墳の棺材のほぼ共通したものながらやや薄いことがしられると共にそれに使用した釘についても、又上記二古墳のそれが頭部鏃形なるに対し、本狐塚古墳のそれの大部分が頭部円形で、しかも比較的小型なる点に相異が見られる。なお又美作国津山市の中宮第一号墳[11]からは本狐塚と等しく円形頭七本出土しているが、一三・五糎の完形品及び現存一四・四糎の長大なものがあり、内五本は上下半共縦走の木部のみである。

五、その他の鉄製品　（図版第二二の㈡－第二四）

一、傘付鉄棒　一個（185）（図版第二二の㈡・第一一図）

南部前室の中央部の床面上約六〇糎の充満黒土中よりの出土故古墳のものとしてやや疑問がある。完形鉄製品で中部最大径〇・五五糎長さ二四・四糎の中空、両端とがりの鉄棒のほぼ中部に、径四・八糎の傘形の中空円板が貫通されている。何に使用されたか定かでない。

一、鉄板類　八件（186）―（192）（225）（図版第二二の㈡・第一一図）

（186）は長径約一一・八糎、短径約一〇糎、厚さ〇・二糎の楕円形の鉄板で、その長径線上の両端近くに一辺〇・二糎足らずの方形の小孔が穿たれている。恐らく小釘又は紐等の孔であろう。なお同一個体と思われる破片が他に二片あり、うち一片には鉄鏃片が一本附着しなお同所より同種類の鉄鏃片が一本出土している。（二本の鉄鏃番号（407）すべて前室通路部西端、枢石に接して出土。（138）は二片存在するが接合出来ない。しかし厚さ〇・四乃至〇・五糎の稜をもつた楕円乃至辺のふくらんだ菱形をなす如くである。大きさは短径五糎以上であると言えるだけである。羨道部東端、枢石の西端より西四五糎のほぼ中央部より出土。（225）も同所より出土だが性質は定かでない。（186）（138）共に扉等に関係あるか否かは定めがたい。なお（190）は北部前室の中央よりやや東によつた地点より出土して径〇・三糎であるが（188）の同一個体と見るに近い。他は厚さ〇・二糎以下の鉄板の細片にて性格を知り得ない。すべて北部前室より出土。

一、帯状座金具　一個（193）（図版第二三の㈠・第一一図）

一端を欠失して全形を知り得ない。厚さ〇・四乃至〇・二糎、完形を保つ尾端の幅約二・四糎、他端にゆくに従い漸減して、現存長一一・六糎の所で、約一・八糎。完形端から四・九糎にて曲折して段をなしている。低部のほぼ中央に〇・六五糎×〇・七五糎の方孔が穿たれ、高部には今見る所、両端に二本と一本の鋲足がみられるが、一本の方は或はもう一本ならんでいるか否か不明である。残存する足は一・三糎板より出ている。北部前室の西部より出土。詳細なる地点不明の接合する破片一個も北部前室のこの附近出土である。

一、箆状鉄製品　三個（194）―（196）（図版第二三の㈠・第一一図）

ともに原形を知りがたいが、若干のそりをもち、現存の両端又は片端に一個づつの鋲が打つてある。なお（194）に対し（202）が、（195）に対し（203）が鉄地も等しくそれぞれ接合する如くであるが、もしそうであれば一端の曲折する、かすがい様のものとなるが、しかしなお同一個体と断定できない。即ちすべて北部前室の中央部附近及び中央部寄りの出土とは云え、同一個体と思われるものはそれぞれ一米以上はなれて出土している。

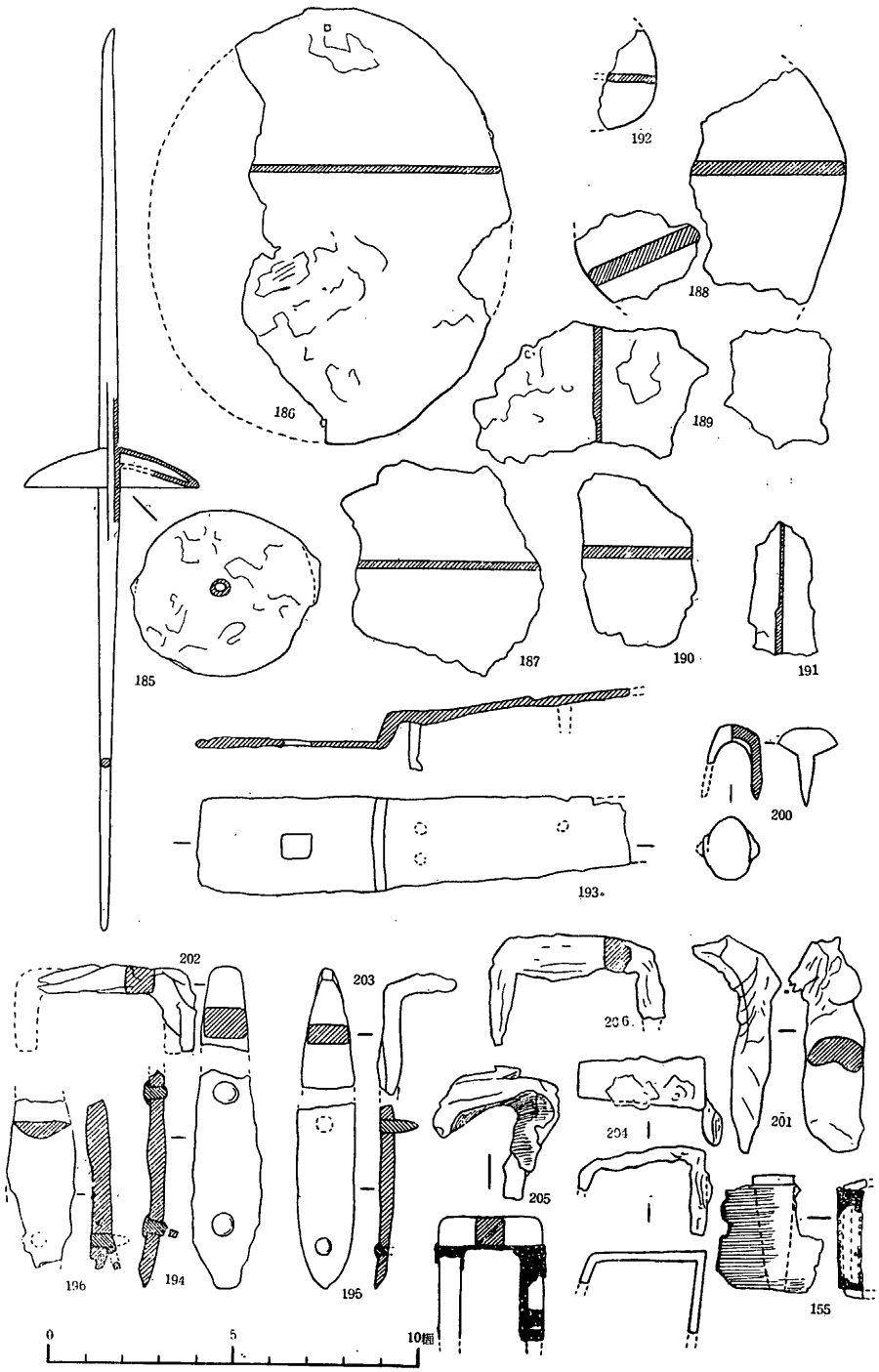

第一一図　鉄板・鏃状鉄製品類（縮尺½）

一、異形鉄製品　三個（197）―（199）（図版第二三の㈠・第一二図）

（197）は現存長約五糎、偏平な柄状の先は、にぶい三角形状の偏平板になつている。（193）は断面L字状の径二・九糎位の環状を呈する如くであるが定かでない。（199）は両端が互違に曲折する帯状板の中ほどに直角に他の偏平な板が横位に附着した如きものである。（193）が美道より、他は北部前室よりの出土である。

一、鎹状鉄製品類　一〇件（155）（200）―（206）（333）（359）（図版第二三の㈠・第一一図）

（200）は鎹とは言えないが、両足のある留金として便宜ここに述べる。長径一・七糎、高さ二・一糎。北部前室の中央部乃至西部出土だが地点を詳細にしない。（201）は如何なるものか推測しかねる。奥室の西端部から出土。（202）（203）はほぼ直角にまがつて、一端が広く偏平になつているが、もし上述の如く（194）（195）とは別個体とすれば、原形を知りがたい。（204）（205）（155）はすべて両端がほぼ直角に折れている。（204）は復原形の如きものと考えられる。美道部、（193）と同地点から出土。（205）も又復原形の如きものが、何かの強圧のためいびつになつたものであろう。両脚部に木質部が鏽著している。（155）は一端が広く他端が狭くなつて、共にその端が同方向に曲折して、その中間部に良く木部が残存している。恐らく広い方のまがつている部分が頭で、木部の着いている部分が足であり、その先端が板をこえたので板にそつて折りかえしたのであろう。さればかかる両足をもつた鎹様のものと思われる。前記（204）は厚さ及び形に於てこれに似るも両端の広狭の差が少く、且つ木質の遺存を認めぬ点、直に同一とは断じがたい。（205）と共に或は木棺等に使用されたかと思われるが、同じく奥室の西北部より出土とは云え、形制は異つているわけである。（206）は北部前室の中央より出土、長さ約四・六糎、高さ約三糎の鎹様のものである。（359）も北部前室の中央北端出土、両端を欠失しているが断面円形の棒状で直角に折れている。南部前室の南側壁に接して出土した（333）も今一足のみ残存しているが、鎹様のものである。

一、鑽又は鉸具破片類　七個（207）―（213）（図版第二三の㈠・第一二図）

ほぼ原形を知り得る（203）は長さ五・九糎の鑽と思われる。北部前室の中央部出土の（203）の近くから（209）が出土し、（209）と同一個体の如くで写真の如く接合するかの如くであるが、（208）の形が変になる。（211）（213）共に（209）の近くから出土しているが、鑽の破片か鉸具の破片かを知り得ない。同じく北部前室の北隔壁近く出土の（207）（210）も同様だが、（212）は恐らく大形の鉸具の破片であろう。以上の如くすべて北部前室出土であり、これらも馬具関係品ではないかと思われるが定かでない。

一、留金具　九本（214）―（221）（360）（図版第二三の㈠・第一二図）

出土地点はすべて北部前室であり、しかも更にその西部に分布の中心を置いている。両端に丸い頭を有し、その中間部に木部を鏽著させてい

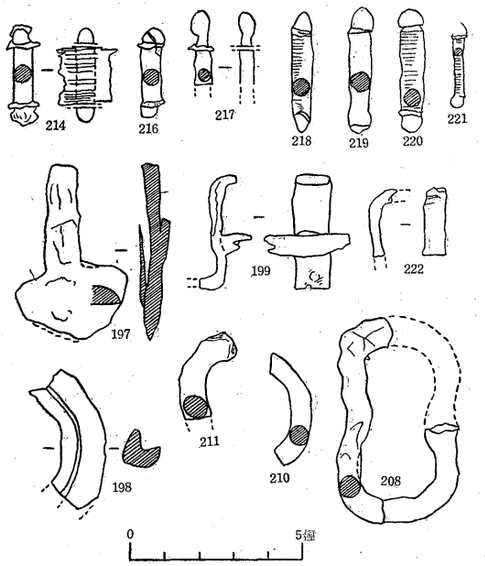

第一二図　留金具及異形鉄製品類（縮尺1/3）

るものが四、五例ある。恐らく木板を両留めしたものであろうが詳細は知り得ない。ほとんど相似た形ながら、中間部の幅約一・六糎と約二・二五糎のものと二種ある如くである。なおこれと同形品が前記大阪府大鍛古墳(12)から八個出土している。

一、まがり金具　三個（222）―（224）（図版第二三の(一)。第一二図）

これらは刀装具の破片かと思われるが定かでない。（224）の曲折はそれを否定する如くである。（222）と（224）は近接して、又（223）は上記刀装具中に責金具と推定した。（56）と相接して北部前室より出土。

一、雑　若干（226）（230）―（406）の中（図版第二三の(二)。第一二四）

（226）は木片が附着し刀子の鞘口部の小片とも思われるが定かでない。この外なお小鉄片が六十数片散出しているが性質を知るよしもない。うち（310）の二片は床面上はるかに高位から出土し、恐らく古墳に伴うものではあるまい。なお（405）の鉄塊二十二個は奥室内の充満崩土中の灰白色粘土塊中に混在していたもので、自然に生成されたものらしく遺物とは言いがたい。又（406）の四個も同様だが、前室出土と言うのみでその地点層位を詳細にし得ない。なお（230）より（409）迄は出土地点別に鉄鏃、鉄釘その他小鉄片類を類聚したものであり、その鉄鏃、鉄釘等は上記それ等の項に於てそれぞれ言及した所であるが、次に表示して将来更に詳細に研究する際の参考に備えよう。（次表中※の 1+3 は一本の双部に接合する身部の三片あることを示す。）

遺物番号		259	258	257	256	255	254	253	252	251	250	249	248	247	246	245	244	243	242	241	240	239	238	237	236	231	230
鏃	三角形式																	1	1						1+3※		
	鏨箭式		1											1						1							1
	片刃箭式																										
	微小																										
	正三角形式																										
	鏃身	3		4	5	1	2	1	2	1	1	1	1			2	2				4	3	1	1		2	3
釘	円頭釘																										
	円鍵不明釘																										
	鍵頭釘																										
	平頭釘																										
	釘身			1																							
鏃・釘不明				1											3												
鉄片				1																			1				

遺物番号		283	282	281	280	279	278	277	276	275	274	273	272	271	270	269	268	267	266	265	264	263	262	261	260	233	232
鏃	三角形式								1+2					1					1+1			1+4		1?			
	鏨箭式					1?													1+1							1	
	片刃箭式																										
	微小																										
	正三角形式																										
	鏃身		2	3	8	1	3	6			1	1		1	4		2		12	2	2	3	6	31	3	4	1
釘	円頭釘																										
	円鍵不明釘																										
	鍵頭釘																										
	平頭釘																										
	釘身	2																	1								
鏃・釘不明		3								1		2	2			1	2	2	1								
鉄片						1													3			1				1	

遺物番号		307	306	305	304	303	302	301	300	299	298	297	296	295	294	293	292	291	290	289	288	287	286	285	284	235	234
鏃	三角形式							1+1								1			1?								
	鏨箭式																							1?			
	片刃箭式																										
	微小																										
	正三角形式																										
	鏃身	4	1	1		2	1		2	6	2	6	6	5	2	4		1	34	1	1	1	2	6	1	3	2
釘	円頭釘																										
	円鍵不明釘																										
	鍵頭釘																										
	平頭釘																										
	釘身																										
鏃・釘不明					1			1				1	1				2	3							1		1
鉄片		1					1					1	1						3			1					

遺物番号		379	378	377	376	375	374	373	372	371	370	369	368	367	366	365	326	325	324	323	322	321	320	319	318	317	316	315	314	313	312	311	310	309	308
鏃	三角形式																						1?			1+1					2?				
	鑿箭式																																		
	片刃箭式																																		
	微小																																		
	正三角形式																																		
	鏃身	1	1	1		1		1	1				3				2	1	1	1	2	4	9	2	4	5	4	4	10	2	3	1	7	6	35
釘	円頭釘																																	1	1?
	円鍵不明釘																			1+1															
	鍵頭釘																																		
	平頭釘																																		
	釘身						1								1				2																1
鏃・釘不明		1			1					2			3									1	3		1		1	1			2			5	
鉄片			2								1	1			1				1				1		5	4								2	1

遺物番号		394	393	392	391	390	389	388	387	386	385	384	383	382	381	380	345	344	343	342	341	340	339	338	337	336	335	334	333	332	331	330	329	328	327
鏃	三角形式																																		
	鑿箭式																																		
	片刃箭式																																		
	微小																																		
	正三角形式																																		
	鏃身		2																						1									2	
釘	円頭釘																4	1																	
	円鍵不明釘																			1															
	鍵頭釘														1?						1?		1+2												
	平頭釘																																		
	釘身									2		1							3			1?		1		1				1	1	2			
鏃・釘不明					1		1	1	2	1	1		3	1							3						2	1				3	1	1	
鉄片		1		1		1										2			1				2												

遺物番号		409	408	407	406	405	404	403	402	401	400	399	398	397	396	395	364	363	362	361	360	359	358	357	356	355	354	353	352	351	350	349	348	347	346
鏃	三角形式																																		
	鑿箭式																																		
	片刃箭式																																		
	微小																																		
	正三角形式																																		
	鏃身		1	2			1	1						2	1?					1		1													1?
釘	円頭釘																						1+2	1	1			1				1			
	円鍵不明釘																1																		
	鍵頭釘																																		
	平頭釘																																		
	釘身	1								1																1?	1	2	2	2	1	1	1	1	1
鏃・釘不明									2						2		3		1																1
鉄片					4	22					4	10	1		1			3			1	1	2												2

六、須恵器（図版第二五、第二六、第二八の一）

一、横瓶　一個(503)（図版第二五・第一三図）

今三十一片に破砕していたが、一片をのぞき全部接合された。しかしなお四分の一ほどを欠くが、全形を察するに足る。出土地を詳細にせぬ十片をのぞき、他の二十一片は北部前室及び通路部の東端に於て二米に六〇糎の範囲に散乱して出土した。地点を詳細にせぬ十片の中のいくらかも、もすこし広範囲に散乱していたかもしれない。しかし主たる破片は前室、奥室間の北部隔壁の西隣に所在する如くであり、本来その附近に納置されていたのかもしれない。長径三〇・三糎、短径二一・二糎の楕円形の胴部の上部中央に口径約一〇糎の口頸部が三・六糎の高さでついている。通高二三・九糎。口外縁は二段の隆起帯をもつ如き外観を呈し、頸部に平行する二條の短線の記号が刻されている。（第一六図）胴

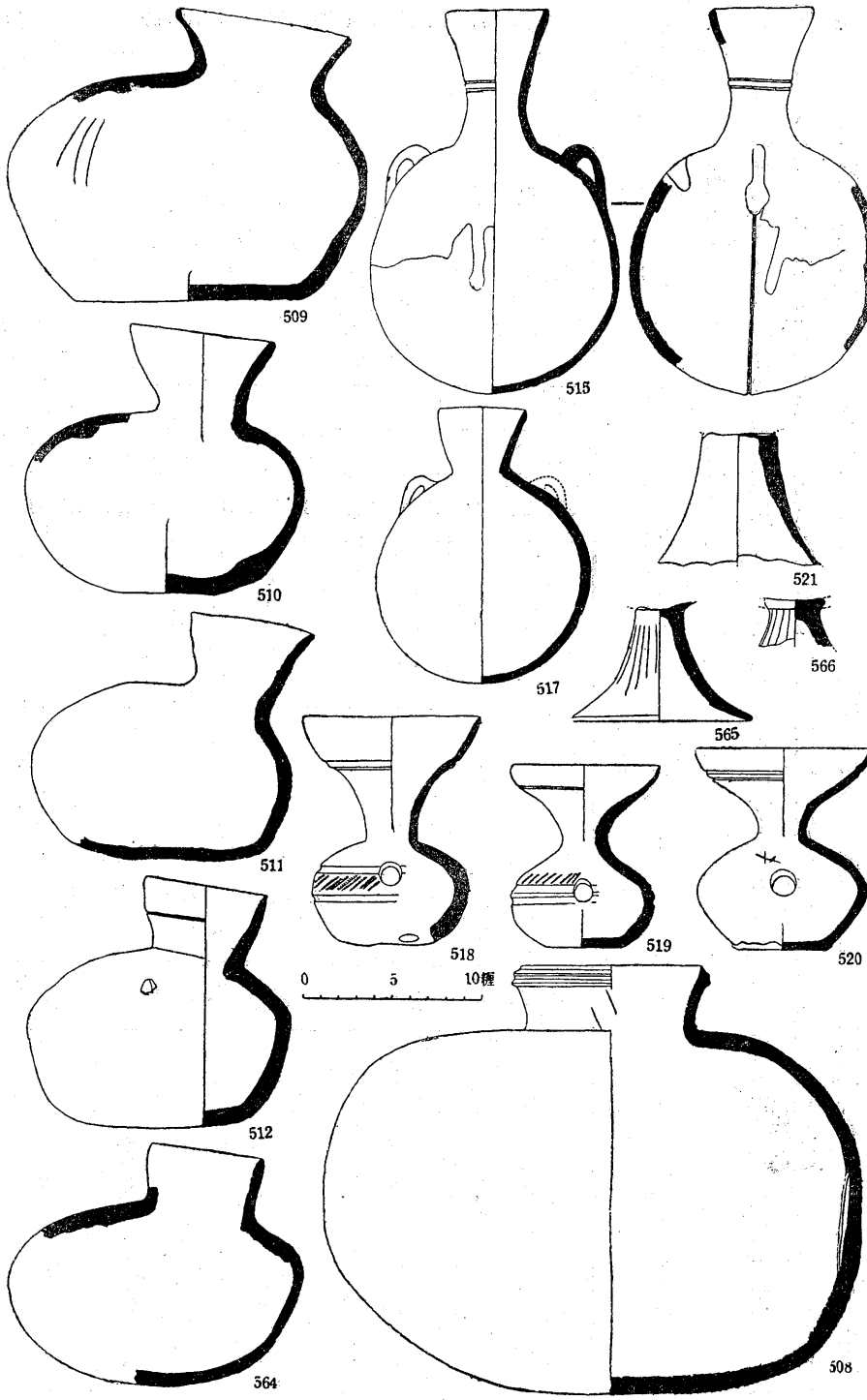

第一三図　須恵器　其の一　（縮尺1/4）

部の製作上一番最後に胴部を閉塞する丸いつぎたし胴壁のある方の半分は、内外面共に轆轤目が見られるのみに対し、他の半分は、内面に同心円の叩文をもち、外面は並走線の擦痕がある。（第一七図）

一、平　瓶　六個（509）―（514）（図版第二五・第一三図）

完形を知りうるものが四個ある。

1、（509）は三十一片の破片となつて出土し、その中八片は出土地点を知り得ないが、他の二十三片は、うち二片を奥室の西部から散出した外は、すべて北部前室の東端を中心に、一米九〇糎に一米二〇糎の範囲から散出。一番大きい底部の大片は北部前室出土だが地点を詳細にしないが、知りうる範囲で一番中心をなすのは前述横瓶と同じく、前室・奥奥間北側隔壁の西隣、即ち北部前室の東端であり、恐らく本来の納置位置を示すものであろう。高さ一六・一糎、最大胴径二〇・一糎、口径九・七糎。四個の中一番大きいが口頸部の高さは一番低い。口頸部は大きく外反するが、口縁部はやや内彎している。底部は広く平たく胴部との間に稜がはつきりしている点も又次の三個と異る。口縁・頸部・底面を除く外面全体に轆轤による刷毛目が横走し、又胴部には口頸部を中心にして三方へ、肩から記号的な細いすじが刻されている。（第一四図）即ち口縁部のかたよつた肩のせまい方に一條、反対側の広い方にほぼ平行の約九糎の長さの三條の刻線、以上両者の中間に一條である。前後者の長さは欠損部があつて不明だが、中者に対し著しい長短はないであろう。

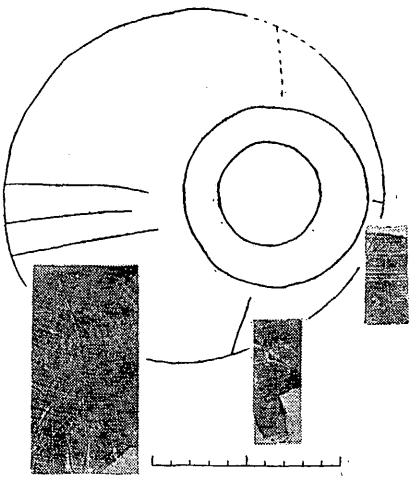

第一四図　平瓶(509)沈刻線拓影（縮尺½）

2、（510）は十三片に破砕し、合せてもなお五分の一ほどの欠失部をもつ。十三片は南部前室の西北端より発見された。高さ一四・七糎、口径八糎、最大胴径一五・五糎。外反した口頸部は高く、且つ直口である。底部は（509）に比しかなり小さい。一部分口頸部から肩にかけ、緑色の自然釉がふき出している。

3、（511）も十片前後に破砕して出土したが、数片の大破片の出土が北部前室の西南端故、本来そこに副葬されていたと思われる。高さ一三・六糎、口径七糎、最大胴径一四・六糎で外反する口頸部の高いことと、底部の胴部から截然とはつきりしていない点、又（509）と異る。胴部及び底部外面には横走する轆轤による刷毛目が明瞭である。

4、（512）の完形品は北部前室の西端、即ち羨道・北部前室間の北側隔壁の東南隣より口縁部を上にしてすわつたまま出土。但し原位置かどうかは不明、なぜなら、前述の如き、扉が枢による片開きであれば、扉を開いたとき、必ずこの平瓶にあたる筈だからである。しかし納置されて

いたのがこの附近であることには恐らく間違いあるまい。高さ約一四糎、口径六・八糎、最大胴径約一五糎。胴部底部の堺のはつきりしない点又胴部及び底部の轆轤による刷毛目の横走は前(511)に似るも、口頸部の中ほどに一條の沈線をもち、肩に二ヶ所相対して、瘤耳がついて、他のすべてと異る。なお底部に三山連続状の記号が線刻されている。

以上の外は完形を知り得ないが、平瓶と思われる二個体分の破片が存在する。

5、(513)は十三片存在するが、接合して五片となるが、それ以上は接合出来ない。出土地を知りうる十片は北部前室及び通路部の東部、更に南部前室の東北部にわたり、又そのうち二片は奥室の西端から出土して、三米に二米以上の広範囲から散出し、その原位置を知りがたいが、口辺部乃至大なる破片の出土から、或は北部前室の東端部ではないかとも考えられるが、或は南部前室の東北端であつたかもしれない。高さ一五糎以上、口径七・二糎、胴部最大径二一糎の大きさのものらしい。底部は一六糎で胴部との堺がはつきりし、広く平である。即ち前記大形品の(509)に相似たものの様である。

6、(514)は十八片あるが、接合して十片となる。出土地点の明かな十二片は最大破片を含めてそのうち十一片迄が奥室の西部、即ち、前室・奥室間の北部隔壁の東側に中心を置いて散出している。恐らくこの附近に納置されていたのであろう。しかし中一片は南部前室の中央隔障寄から、又地点不明のうち二片は北部前室からの出土たること明瞭であり、又口辺部一片ははなれて奥室奥壁附近より出土している。しかしこの最後のものは器地等極めてよく似て同一個体とも見られるが、口縁部の形態が他と異り、口唇外部がやや膨隆している点、及び口径が約一〇糎でやや大にすぎる等或は壺の口辺部かもしれない。八片が接合した一番大きい破片より推定すると、最大胴径約二四・八糎、底径約一四・四糎、しかし他の北部前室出土の底部破片から見ると、底径一七・八糎乃至二四・四糎を測り、大にすぎるが、器地が相似ている点をもつて同一個体としているが、果してそうであるかやや疑問がないわけでない。荒い刷毛目が轆轤により横走している。

以上にて平瓶は大体六個出土したわけであるが、大形三個、小形三個、うち、大形には記号あるものが一個あり、小形の記号あり耳ある一個が他とやや異るわけである。

一、提瓶　三個(515)―(517)　(図版第二五・第一三図)

1、(515)は三十片に破砕されているが、今出土地の明瞭なもの二十二片の出土地点を見るに、すべて北部前室の東半から出土して、その中心は東端にある。しかして一番大きい破片は通路部東端の中央部よりやや北寄りから出土した。恐らく北部前室の東端乃至通路部東端の北寄附近に本来副葬されていたと思われる。なお不明のうちの四片もこの北部前室の出土であり、又一片は南部前室か或は奥室か記録が定かでないが、ともかくはなれて出土したわけである。

口径五・六糎、高さ二一糎で、環状の両耳をそなえた点は普通品と同じだが、著しく異るのは、一般の胴部の他方が平らで片方がふくらんだ偏球形でなく、全く球状をなせる点と、口頸部の著しく長い点である。所謂提瓶として、腰乃至身体につけて所持するには不便な形であるが、土質精良で且つ器壁薄い点と共に、恐らく、据置してながめるべきものたることを思わせる。されば提瓶というより耳付長頸壺というべきかもしれない。なお外面上半から口頸部の内側にわたつて、美しい緑釉を見るが、意識的であるかは疑わしい。頸部の中位に二條の沈線がある。なお球状の胴部は両耳を結ぶ線がやや沈線状にひつこみ、如何にもここで二つの椀形を合わせた如き感を與える。

2、(516) 十四片に破砕しなお不足の分多くて完形に復し得ないが、右の(515)に極めて良く似ている。即ち胴部の丸く真中に縦に一條の沈線様のすじが走り、口頸部の形等の器形の点からも、又砂類などほとんど含まない精良な土質による精製品たる点からも、そうであるが、しかし緑釉なく、漆黒色だが、やはり美麗で、一見美しい瓦質の感を與える。大きさも大体(515)位と思われる。今出土地点のわかる十一片を見るに、前室通路部東端及び、それに近い南部前室の東北端、奥室の西部及び北部のやや南寄、及び北部前室の中央部からという風に散出し、又不明の一片も南部前室の床面でなく混入土から出土するなど、本来の位置を知り得ないが、恐らく前室の東端で通路部に近い所に置かれていたのではあるまいか。

3、(517)は昭和二十六、七年の頃封土より出土した。石室内にあつたものかどうかは疑問もあるが、本古墳に伴うものであろう。完形品であるが、口頸四・八糎、高さ一五・一糎で、今一耳を欠くも環状の両耳をもつた通常形のものである。

一、(518) 三個(519)—(520) (図版第二五・第一三図・第一六図)

1、(519)の口縁部を欠くほぼ完形で、北部前室の東北隅から次の(519)と共に出土した。本来の副葬位置はこの辺であろう。但しその口縁部の小片三片は二米以上をへだてた通路部中央の北寄から出土した。口径一〇糎、胴径八・八糎、高さ一二・七糎で、胴部間に斜走の櫛目平行文をはさんだ二條の凹線がある。又口頸部の稜の直上に又一條の凹線をもつ。なお注口部の右下にほぼ注口大の注口をほがしかけた如く小輪が押捺されているが、或は一種の記号の意味をもたせたものかとも考えられる。(第一六図)

2、(519)も口縁部を大半欠くの外は完形だが、口径七・七糎、胴径八糎、高さ一〇・一糎。肩に斜走の櫛目平行文を持ち、その下に接して二條の凹線があり、又口頸部の上部にも又一條の凹線をもつ。なお底部に記号がある。(第一六図)

3、(520) 口径部を欠く完形の胴部は、北部前室のほぼ中央北端から出土したが、頸部の一片は同じく北部前室の東北端近くからはなれて出土、なお同一個体と思われる口縁部一片は更にはなれて通路部の中央やや東北寄から出土した。本来の位置は、恐らく中者の出土地点が右記二個と近接している故、その辺かとも思われるが、或は前者の胴部出土の附近かもしれない。胴径九・六糎。口頸部の上部に二條の凹線ある外

は、胴部にも全然文様を見ない。しかし肩部に#印の記号がある。（第一六図）前二者よりやや時期が下るのではないかと思われる。

一、高　杯　一個（521）（図版第二五・第一三図）

上下部共に欠く脚部破片であるが、前室西端、枢石の東側の床面から五〇糎以上上位の石室を充満せる、黒土中から出土した。本来の位置を知るべくもない。たとい石室内のものとしても一度封土上にほうり出されたものの再埋没としか考えられない。すかしも何もない。

一、杯　二十四個（522）―（545）（図版第二六図・第一五図、第一六図）

杯は蓋、身別々に数えて二十四個分を確認し得るが、これはその焼成から、青黒色で硬い通例のものと、灰白色軟質のものとの二つに分けられる。先ず前者から述べよう。

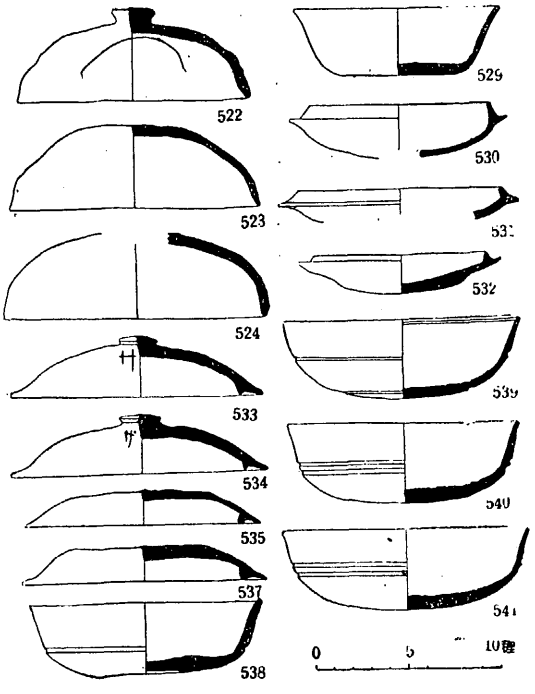

第一五図　須恵器　其の二（縮尺¼）

A　普通の青黒色の硬い類

蓋、身共に存在するも、いずれといずれが組合わさるものか不明故一応口縁部のたちあがりの有無で更に分ち述べる。

a　口縁部に立ちあがり無きもの

1、（522）完形だが四片に破砕、うち二片は北部前室の東北端から約五〇糎はなれて出土。他一片も北部前室からの出土、しかるに大片は通路の中部から出土し、本来の副葬位置はいずれであるかに苦しむ。口径一二・五糎、高さ四・九糎。平たいつまみがあり、蓋であることを知る。又胴部に一條の細線による記号がある。

2、（523）五片にて約半分しかないが、うち一片は、（522）の一片と同じく北部前室の東端から出土。あと二片は不明だが、本来の位置は大体北部前室の東端附近と見てよいだろう。口径一三・五糎、高さ四・四糎。蓋、身いずれとも断じかねるが、恐らく蓋ではないかと思われる。

3、（524）今口縁部破片一片であり、北部前室出土だが、詳細な点は不明。口径は一四糎と思われる。器壁のカーブより見てやはり蓋と思われる。

4、（525）四片は接合して二片となるが、それぞれ一方は出土地不明ながら、他の一方はそれぞれ共に互に一・八米へだてて奥室北半から出土。大なる方の破片はその東北端近くより出土している。或はその辺に副葬されたのかもしれない。（524）によく似た椀形で、やはり蓋と思われ

る。口縁部に近く今縦走する三段の細線の記号が見られる。（第一六図）

5、(526) 北部前室から小破片一個出土、底部に近き身の破片と思われ、器の土質と色は次の(527)によく似て同一個体の如くであるが、こちらがやや厚い点で異る。又杯以外の器形であつた疑もないわけではない。

6、(527) 三片よりなる底部破片であるが、出土地不詳。土器の器地及び外表面の色のやや褐色がかつている状態等は(524)に似るも、(524)の如く椀形でなく、皿形にひらいている。恐らく身の方と思われる。胴部に記号の端が今一條の沈線として見られる。（第一六図）

7、(528) 口縁部を欠損していて、出土地不明。砂粒多く粗製。蓋というより身というべきか。底部に**サ**の如き記号がある。（第一六図）

8、(529) 欠失部多きも完形を知りうる二片の中大きい一片は北部前室出土、他は不明。恐らく北部前室に納置されていたであろう。口径一一・一糎、高さ三・六糎の底の平たい小形の皿形の杯である。底部に**井**印の記号がある。（第一六図）

b　口縁部に立ちあがりがあるもの

この類は蓋か身か不明であるが、すべて高さが低い点蓋と見るべきではないかと思われる。

1、(530) 前室通路部の東部北寄出土。大半を欠失しているが、口径九・六糎。

2、(531) 北部前室出土の口縁部小破片一ケ。口径八・八糎。

3、(532) 前室・奥室堺石の北端西側出土で約三分の二を遺存。いびつに焼上つているが、口径九・二糎、高さ二・一糎。蓋・身不明なれど頂部に**井**印の記号がある。（第一六図）

B　灰白色軟質のもの

a　口縁部に立ちあがり有るもの

1、(533) 完形だが四片に破砕している。四片とも北部前室出土だが、大片の二つは共にその東南部である。恐らくその辺に納置されたのかもしれない。口径一三・五糎、高さ三・二糎、上部に、極めて軽微に中高の平たいつまみがついている。なお立ちあがりが極めて低いことはこのa類に通ずる特徴である。なおつまみの近くに**サ**印の記号がついている。（第一六図）

2、(534) これも完形ですべての点で右の(533)に同じく、全くの同制品である。三片に破砕しているが、一片は北部前室からの出土が明瞭である。（第一六図）

3、(535) 七片存在するが、つまみの附近を欠失して、つまみの有無及び記号の存否不明。大体前二者に似ている。北部前室の東南部から散出。本来の位置もその附近と思われる。

4、(536)　三片存在するが、すべて北部前室の東端より出土。うち一片は口縁端部と立ちあがりとの間がすこしせまいがやはり同一個体と思われる。欠損部の端にわずかにつまみがあつた如き状態を呈するも定かでない。しかし恐らく蓋と思われる。なお記号の有無も不明。口径一二・九糎。

5、(537)　ほぼ完形だが四片に破砕している。うち三片は北部前室の東南端及び通路部の東端の北部と中部から出土している。恐らく本来この附近にあつたものであろう。口径一三・四糎、高さ一・九糎、前四者に非常によく似ているが記号なく、頭部又は底なるべき部分が平である点の相異は著しく身と思わせるが、その相異点は次の(538)も同じであつてb類にあつても(533)はその点で他と著しく異る。恐らくこの(537)と(533)は対をなすものと思われかかる点からむしろこの(537)が蓋であり、次の(533)が身と考えられる。

b　口縁部に立ちあがり無きもの

1、(538)　四片存在するが、一片は北部前室、二つの大片は通路部中央の北端、一片は前室、奥室の間堺石北部の西側より出土、口径一二・五糎、高さ三・八糎、要点は前述の通りである。

2、(539)　十四片に破砕しているが、五片は北部前室東南部より出土、一片はそれに近い通路部から、なお六片が北部前室からの出土が確実である。本来の位置も北部前室東南部辺であろう。口径一二・七糎、高さ四・二糎。口縁内部に一條の凹線が口縁に沿つて走り、又胴部の中ほどに

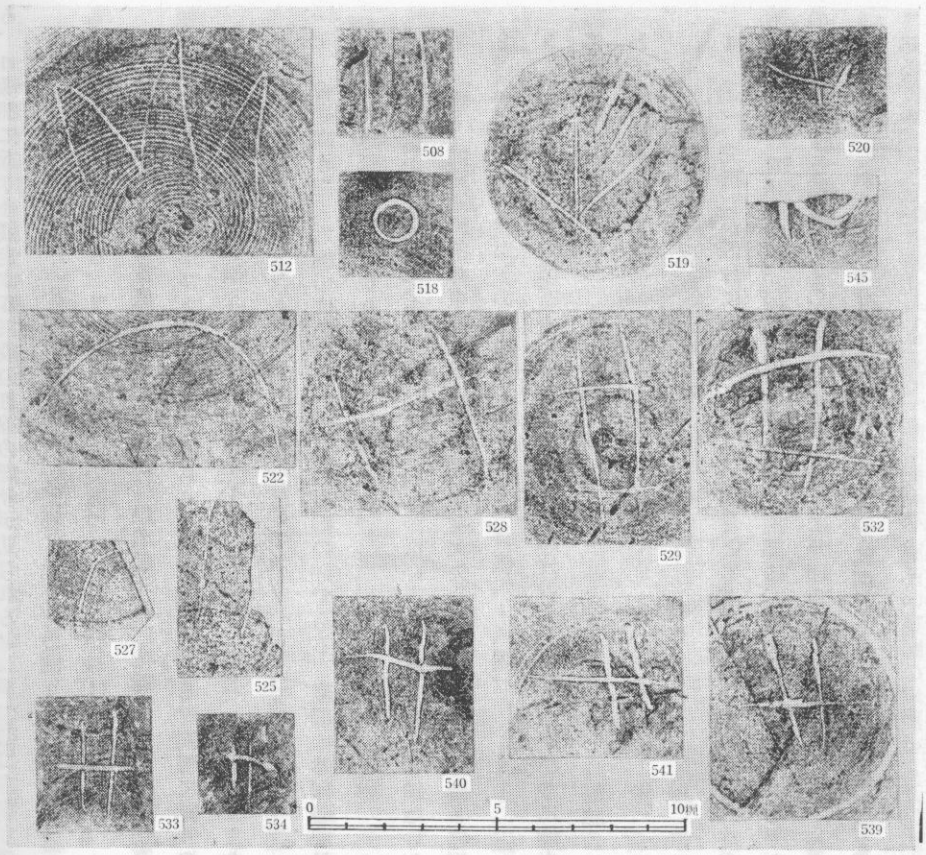

第一六図　須恵器陰刻記号集成　(縮尺1/3)

も一條存在する。又底部近くにも一條走つているが、両端が互違になつている。恐らく轆轤によつて刻線したからであろう。なお丸い底部に**サ**印の記号がある。（第一六図）

3、（540）二片存在するが、大片は北部前室の西北隅に近く出土し、他の一片は二米をこえるその東南端近くから出土している。本来の位置はいずれとも断じがたいが、西北隅の方からはほとんど土器片の出土を見ないのに対し、東南部からは著しく出土を見る。恐らく東南部の方が実に近いであろう。口径一二・六糎、高さ四・三糎、胴部に二條一組の凹線が走つている。なお丸い底部に**サ**印の記号をもつ。（第一六図）

4、（541）十片存在するが、うち七片は前室通路部の東北部より出土、一片は北部前室の東部より、又一片は両者の中間から出土している。恐らく通路部の東北部からそれに隣する北部前室の東南部迄の間に本来あつたものと思われる。口径一三・三糎、高さ四・四糎。胴部に二條の凹線があるが、（549）のそれの如く、二本はひっついていない。丸い底部に**サ**印の記号あること前二者に同じい。（第一六図）

以上四個は完形を推し得るわけだが、次に以上のもの、特に後二者の（549）（541）に似た口縁部を含む破片が十片存在する。次の三個体分に分けられる如くである。

5、（542）口縁部破片一個だが、出土地点は不明。口縁より胴部二條の凹線までの間隔が（540）（541）よりやや広く明かに別個体と思われる。

6、（543）八片存在し、五片は北部前室の出土であり、うち四片は更にその東南部から出土、恐らくその附近に本来納置されていたものであろう。胴部に二條の凹線が走る。

7、（544）一小片で、或は以上のいずれかに属さるべきかもしれないが、所属をはつきりしがたい。

a b 不明のもの

（545）これは口辺部を欠き、a bいずれに属するか不明。北部前室から出土し、底部（或は頂部）に沈刻がみられるが、記号と見るにはやや疑点がある。（第一六図）

以上この灰白色軟質杯の一類はその出土地が大体、北部前室の東南部から、それに接した通路部東北隅に蝟集し、器地及び器形を等しくし、同時製作のものたることを考えせしめる。しかしてそのうち、aの（533）と（534）とは全くの同制品であり、bの記号を等しくする（541）（539）（540）の類似も著しい。しかして、その（533）（534）の蓋の記号と（539）（540）（541）の身の記号（第一六図）とは大小の差はあれ共に相等しく、互に結びつく蓋身たることを思わせ、それは引いてb類の三個たることはa類にすくなくともう一個、同制品のあつたことを思わせるのであり、それは（535）か（536）のいずれかが考えられるわけであるが、その二者又等しく（533）（534）に相似たものたる点、或はすくなくとも四組の同制品の存在を思わせるのである。しかも記号を等しくしながら三個の身の胴部の凹線のつけ方に小異を見る点又注意すべきである。このことは他の点で

は極めて相似るも、記号なく底及び頂部の平らな点、他と異る（537）（538）の一組の存在も又注意される所である。同一人か数人かは知らないが恐らくこの一群の製作途上に、何らかの理由で意識的に改変しつつ個々を作つて行つたのであろう。さりながら総じてaの立ちあがりある方が蓋であり、それのない方が身であるこの一類は、たしかに一応他と分離せらるべきものである。しかして他の土器と製作時を異にすると思われるが、埋葬に於ても、又時期を異にするか、又はこの一群を意識的に他と分つてこれのみ同一地点に納めたのでないか等思われるが、断定するに他に根拠があるわけでなく、又あまりに飛散しすぎている。

以上が大体須恵器の主要なるものであるが、他になお数種の須恵器破片を見る。

一、赤褐色須恵器片　二個体分（546）（547）（図版第二八の㈠）

この二個は表面が赤褐色を呈し、他の須恵器片と著しく色を異にする。

1、（546）二片存在し、南部前室の東北端と通路部の東北端から出土している。本来の位置はいずれとも定めがたい。今提瓶の瘤耳の如きものを一個見るが、器形よりして前記瘤耳ある平瓶（512）の如きものかと思われる。

2、（547）接合不能だが、同一個体と思われる二片で、北部前室の東端と東南部から相はなれて出土。内外共表面は褐色を呈するが、心は青味を帯している。又内外とも叩目（第一七図）があり、厚さ〇・九糎で、大形品かと思われる。その点、これは後述の如く、本来当初より破片として石室内に入つていたものかもしれない。

一、大形器の頸部破片等　三個体分（543）―（550）（図版第二八の㈠・第一七図）

1、（548）二片の中、一片は北部前室の東南部より出土。大壺と思われる頸部の中ほどに二條一組の凹線が走り、その直上に平行斜線を密に刻している、器壁の厚さは一・一糎から一・九糎ほどあるけれども、裏には青海波はない。

2、（549）北部前室より出土。現在残れる部分には、文様はなく、裏にも青海波がない。厚さ上部一・一糎、下部の胴部との接合点附近一・五糎。

3、（550）二片共北部前室出土。頸部か胴部かはつきりしない。外表面にやや雑な平行斜線が刻され、裏には青海波がない。

一、大形破片　十三個体分（551）―（563）（図版第二五・第一七図）

これはすべて胴部破片で裏に青海波の叩文のあるものであるが、外表面の様相の相異によつて三種に分つ。

A　平行沈線が横走するもの

すべて胴部の破片であるが、縦横の区別は器のカーブによつて考えられる。

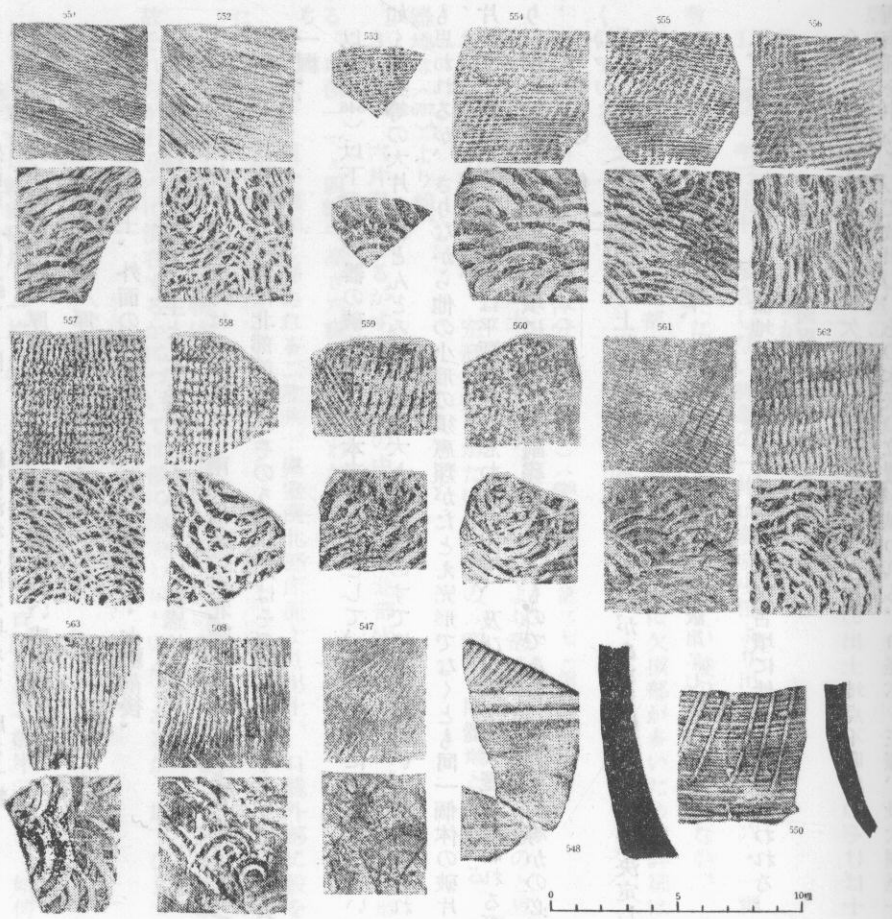

第一七図　須恵器青海波類集成　(縮尺⅓)

a　横走沈線のみのもの

1、(551)　五片存在するが、うち一片は北部前室の東南部から出土、二片は北部前室から出土、又一片は前室から出土している。もう一片は不明。表面は何か細密な櫛歯状のもので横にひつかいた上を更にやや大きいものでひつかいている。裏面の青海波の線はやや荒く太い。厚さ〇・九糎。

2、(552)　出土地点を明かにしないが、右の(551)より沈線の目が荒い。しかし裏の青海波はそれよりやや細密、厚さ一・二糎から〇・六糎の間。

b　縦走沈線の上を横走沈線が走るもの

1、(553)　二片中一片は北部前室出土。他は不明。はじめ櫛状のもので縦走の沈線がひかれ、その上にやはり櫛状のものでひかれた横走の沈線が走つている。厚さ〇・六糎前後。

2、(554)　内面の青海波の線は前者よりやや大きいが、その他は大体相似たもので、厚さ〇・九乃至〇・七糎。

3、(555)　二片存在するうち、一片は北部前室出土。青海波は(554)より細いが雑である。厚さ一糎。

4、(556)　北部前室出土。厚さ一糎乃至一・一糎。

これは最初の沈線が細く、後のが太いがどちらが横か縦かは定めがたい。一応ここに入れておく。青海波は(555)より更に雑である。

B　縦横同時のもの、従つてやや格子目に近い感じのもの

1、(557)　四片のうち、一片は北部前室、一片は前室からの出土が知られる。細緻な目を呈し、大体その目は縦に流れた感を與える。青海波も又細精で、厚さ一・一糎前後。

2、(558)　外面の目は(557)と同じく、縦に流れた感を與える。厚さ一糎。

3、(559)　出土地点不明。厚さ一・二糎。目は縦に長い感を與える。

4、(560)　出土地点不明。厚さ一・六糎。

5、(561)　前室出土。外面の目は横に長い感。厚さ〇・七糎前後。

C　櫛歯様のもので、主として縦にのみひっかいた感じのもの。

1、(562)　四片のうち三片は各々奥室、南部前室の東北端、北部前室より相はなれて出土。厚さ一糎。青海波も比較的ととのっている。

2、(563)　三片中、二片は北部前室。そのうち一片はその西北隅近くより出土。右の(562)に極めてよく似るが、櫛歯様の歯がやや細い。厚さ一糎。

以上(546)以下の大形器の破片等は、本来完形品として、本石室内に納置されていたか否かは甚だ問題がある。即ち金属製遺物の項で見うる如く刀身等の大片をほとんどみないのは大きな遺物のすでに過去において持ち去られたことを考えせしめ、ひいて大形土器も又そうでないかとも思われるが、さりながら他の小形の須恵類がたとえ完形でなくとも同一個体の破片を多数遺存せしめているに対し、あまりにも同一個体の破片がすくない点、又これらは平瓶破片と思われる(546)、及び(548)の大壺と思われる頸部を除き、ほとんどすべてあまりかざられない土器であり日用の雑器として他の古墳にもあまり副葬されないものである。恐らく何等かの必要で当初より破片として石室内に運ばれたものであろう。

一、その他

(637)　微細な六片の須恵で上記平瓶(513)の破片の様だがあまりに微小なる故決定しがたい。

七、土師器　(図版第二七)

以下述べる土師器はその器地、形制等より見て、本来古墳に伴うものと思われる。

一、平瓶　一個(564)　(図版第二七・第一三図)

今十七片存在するが、なお欠失した部分が多い。一片の出土地点不明をのぞけば十六片はすべて北部前室の出土。うち大片を含む九片はその西南部を中心にして散出し、その本来の位置が思われる。口径六・三糎、最大胴径一六・七糎、高さ一三・七糎。全外面丹塗。丸底で広い方の

肩に丸い別造りがなく、須恵の平瓶と著しい差異を見る。

一、高　杯　二個（565）（566）（図版第二七・第一三図）

共に脚部のみで且つ欠失部が多い。

1、（565）今三片中、接合しない脚端の一片は奥室中部より出土。脚高約六・一糎。脚端は径約一〇・四糎に開く様である。脚柱には縦に多数の稜が走るが、あまり多いため全体的に丸い感じを與え、稜の感が顕著でない。

2、（566）二片とも前室北部出土。右記のものより更に欠損部が多いため、詳細は不明だが、今見る所、稜の点も含めて、右記の（565）によく似ている。

一、皿、椀、鉢類　四個体分（607）―（609）（623）（図版第二七・第二〇図）

1、（607）北部前室より出土、層位不明。器形器地より恐らく古墳に伴うものと思われる。口径一〇・六糎。

2、（608）出土地点不明。完形を推しがたいが、右の（607）と同器形と思われる。但しやや大形で器壁も厚く〇・六糎乃至〇・九糎。しかし器地は（607）より粗。

3、（609）六片存在するがすべて奥室の中部乃至東北部床面より散出。赤褐色椀形のその器形より見て、恐らく古墳に本来伴うものと思われる。口径一一・四糎、高さ六糎前後と思われる。

4、（623）同一個体と思われる二片共、奥室西北部床面より出土。口縁外部に段を有して内傾している。古墳に伴うものと思われるが決めがたい。

以上の石室内発見の諸遺物はすべて本来古墳に伴うものと考えられるが、石室内よりなお外に時代を異にする諸種の遺物を出土している。何故それらが石室内に混在するかについては俄に決定しがたい点もあるが、以下ひきつづきそれら遺物について解説する。

八、彌生式土器　（図版第二八の㈠）

1、須玖式口縁部破片　一片（501）　南部前室出土。口縁部の一破片のため、如何なる器形の口縁部か定かでないが、高杯か或は甕のそれらしい。断面倒L字形の須玖式の口縁である。

2、高杯の脚部らしきもの　一片（502）　北部前室出土と思われる。

3、底部に近き破片　一片（503）　南部前室の通路部寄から出土。

4、低い三角突帯ある胴部破片　一片（504）　南部前室の隔障附近出土。

5、胴部破片　一片（505）　前室出土。

6、破　片　一片（506）　北部前室通路部寄から出土。非常な細片にして器形等全然不明だが、ただ砂粒多く粗なる点彌生式土器片に間違いない。須玖式位か。

7、丹塗土器片　二片（507）　二片は同一個体と思われる。一片は口縁部で、前室出土。記録を欠くが他一片も恐らく相近くよりの出土であろう。今見る所、内外すべて丹塗である。砂粒すくなく、彌生式土器か土師器か決定しがたいが、この古墳出土の土師器の平瓶の素地及び赤色塗料とやや異る感よりしばらくここにいれる。

以上が本石室内より出土した彌生式土器片ですべて須玖式と思われるが、上記の須恵器等の古墳本来の副葬品と混在して同一床上より出土している。恐らく彌生式中期頃からすでにこの辺一帯が人間により占地されていたことを示すものであり、古墳築成に際し、偶然混入したものであろう。

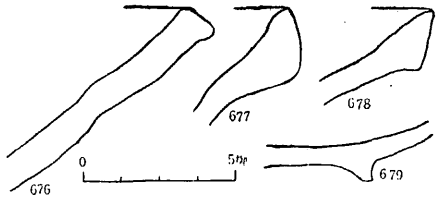

第一八図　瓦質瓦器口辺部及び底部（縮尺½）

九、瓦質瓦器　（図版第二八の㈠）

七個体分を見るが、すべて古墳に本来伴うものとは思われない。

一、器地の粗い口縁部破片三個体分が存在するが器形不明。（第一八図）（676）は二片の中一片は北部前室の中部出土。（677）（678）は共に出土地点不明。以上三点はすべて横走の輾轢目があり、厚味ほぼ等しく、口縁部の断面共に三角形をなし、器壁のカーブの角度又共通点が見られる。

しかして器形、器地の点からこれ等の時期の下降が考えられる。

一、（679）（第一八図）は出土地点不明。器形は鉢か椀と思われ、精製で須恵器と同程度に堅緻な器地であるが内外表面は今日の精製されたなめらかな瓦の肌の底部破片であるが、付高台があり、底径五・六糎。恐らく平安期のものであろう。

一、擂　鉢　二個（680）（681）（第一九図）

（680）は前室より出土だが層位不明、恐らく石室充満土中と思われる。器地灰白色の瓦質の陶器で非常に目が荒らく粗雑な作りである。口径二五糎前後と思われ片口がついている。内側に縦に四乃至六條の沈線が今二個所に浅く

即ち一番深くて一粍位簡単に刻されている。外面全体及び内面上半黒く汚染しているが煤ではあるまい。（681）は前室より出土で同じく充満土中と思われる。破片小にして全形を推しがたいが、前者と同じく擂鉢と思われる。即ち内面に五條一組の沈線が縦に刻され、器壁のカーブ及び内面に斜に横走する刷毛目等よく似ている。ただ器壁の厚さが薄い。共に平安期のものであろうか。

一、（682）の二片中一片は北部前室出土、恐らく充満土中と思われる。極めて粗いやわらかい器地であるが、小破片故器形不明。

十、土師系瓦器　（図版第二七）

赤褐色乃至灰白色素焼の土器で土師系のものであるが、古墳時代土師器と一応区別するためかわけ即ち土師系瓦器の名称の下にここに一括する。

一、皿、椀、鉢類（第二〇図）

A　高台ある鉢（567）―（569）

1、（567）九片存在中、六片は奥室中部から散出、やや異個体の疑点のなくもない一片も奥室の奥壁附近より出土。他二片は不明。本来古墳に伴うものとは思われないが、奥室にあつたものであろう。口径一六・四糎、高さ五・三糎底径六・七糎の灰白色軟質の陶器で次の（568）と共に、前記灰白色軟質の須恵器に似ているが器地、器形等やはり、瓦器である。なお内面見込の一部が黒色に汚染されている。

2、（568）二片とも北部前室の西南部より出土。右の（567）に非常によく似ている灰白色軟質の陶器。

3、（569）黒色磨研の土師器で四片存在するが、すべて接合しない。高台ある一片は

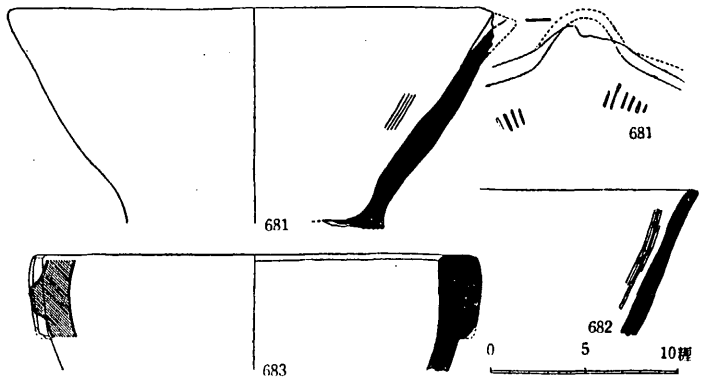

第一九図　擂鉢・石鍋（縮尺¼）

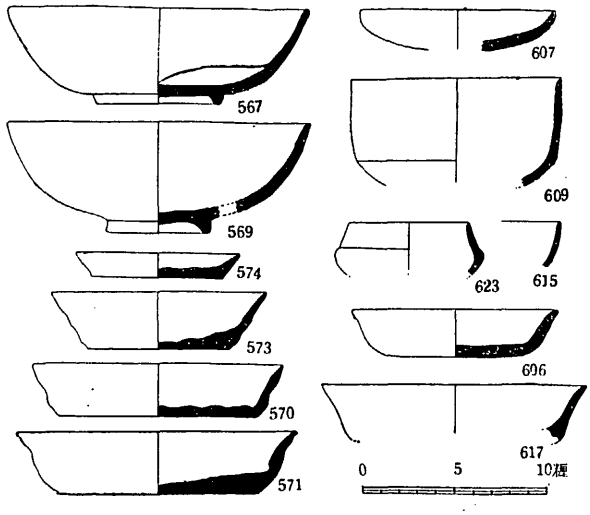

第二〇図　土師器・瓦質瓦器・土師系瓦器類（縮尺¼）

奥室北部出土。他二片は前室、そのうちの一つは北部前室である。されば本来の位置は知りがたい。心迄黒色で、内外両面は更に磨研してある。口径約一六・六糎、底径五・六糎。

以上三個は高台をもち、器地、器形より見て、恐らく青・白磁の影響を受けた[13]平安後期以降のものと思われる。

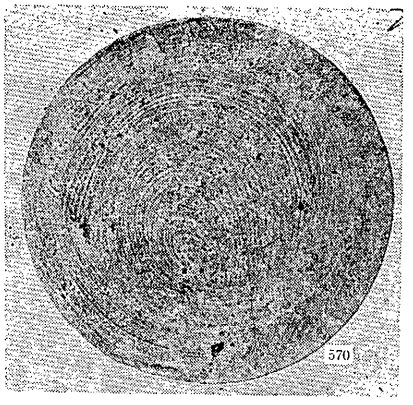

第二一図　土師系瓦器糸切底部拓影
（縮尺½）

B　裏に糸切りある皿類

糸切り及び器形等から恐らく鎌倉期乃至それ以降のものと考えられる。今記述の便宜上左の如き項目分けをして説明しよう。

a　口縁部と底部とあつて完形を推し得るもので、すべて赤褐色の普通のかわらけである。

1、(570)　ほぼ完形だが、三片に破砕している。その二片は南部前室の東端、床面より数十糎の高位の石室充満土中より出土している。本来、古墳に伴うものでないことを知るべきである。他一片も前室中だが、その位置は不明。恐らく前二片に相近い所と思われる。口径一三・八糎、底径一〇・四糎、高さ二・九糎。外にひらく口縁部は直口だが全体として雑な作りである。底部は糸切の渦の中心より遠い方の端は底部の土が胴壁よりはり出て一見底を追加した感じだが、これは糸切りのためと思われる。（第二一図）

2、(571)　北部前室の出土だがその層位は不明。恐らく床面ではないであろう。右の(570)に類している。口径一五・四糎、底径約一一糎、高さ三・三糎。

3、(572)　二片共北部前室よりの出土だが、層位は不明。右二者に比し小形だが、相似た作行である。但し底部から胴壁に移る角が鋭利である。口径一・二糎、底径七・八糎、高さ三・一糎。

4、(573)　一片で、前室出土だが層位不明。(572)より更にやや小形品。

5、(574)　三片とも前室出土で層位不明。(573)より更に小形の皿で、口径九糎、底径七・二糎、高さ一・三糎。

6、(575)　7、(576)　共に(574)に類する小形の皿である。

b、右と同一の糸切りの底部破片

イ、底部を追加した如き感の顕著な破片

1、(577)　2、(578)　3、(579)　4、(580)　5、(581)　6、(582)　7、(583)　8、(584)　9、(585)　10、(586)　11、(587)

右の中(577)の二片のうち一片及び(578)(582)(583)(584)(586)(587)の六片は前室出土。(579)(581)は北部前室出土。(585)は出土地不明。(580)は北部前室の中部やや西寄床面より出土。この(580)を除き、他はすべて層位不明。なお最後の二者(586)(587)はあまり糸切りが顕著でない。

ロ、イほど顕著でないもの

1、(588) 2、(589) 3、(590) 4、(591) 5、(592) 6、(593) 7、(594) 8、(595) 9、(596) 10、(597) 11、(598) 12、(599) 13、(600) 14、(601) 15、(602) 16、(603) 17、(604) 18、(605)

右の中、(588)(589)(592)(593)(594)(601)(603)の七個は前室出土。(597)は北部前室出土。(604)は羨道内の充満土中より出土。他は出土地点不明。又(604)を除きすべて層位は不明である。さて、最後の五片(601)—(605)はやや白色がかつているが、中、前二者は糸切りがみられ、後三者は糸切りがはつきりしない。

さて胴壁より底部端のでばつているか否かのイ、ロの相違は前述の如く、同一個体にあつて、その部位の糸切りの渦の中心からの遠近の相異にすぎない。しかしてイ、ロ共に同一個体のものもあるかもしれないが、細片且つわれ口磨滅のため、又すべて相似た器地をしている故、個体別に分離しにくい。しかし大体、検し見るにそれぞれ別個体の如くである。

なお底部に糸切りのはつきりしないものに、(606)が存在する。前室・奥室間の堺石の面上より出土。糸切りは一応認め得ないが、さりとて無いとも断言も出来ない。しかし糸切りなくとも、器形から言つて恐らく糸切りと同性質、同時代のものと思われる。口径約一一・二糎、底径約七糎、高さ約二・五糎。

C　口縁部破片

a、直口乃至やや内彎するもの

1、(610) 2、(611) 3、(612) 4、(613) 5、(614)

右の中(611)は奥室中央部床面、(612)は奥室西北端附近床面から出土し、他は定かでない。

6、(615) 同一個体と思われる三片共北部前室出土だが、うち二片はその東端床面から出土。

7、(616) 北部前室の東端附近床面より出土。(614)が明かに小皿の外は鉢か椀か皿かを知り得ない。

b　口縁部の外反するもの

1、(617) 2、(618) 3、(619) 4、(620) 5、(621) 6、(622)

右の中(617)は今四片を見るが、うち二片が接合するのみであるが、すべて同一個体ではないかと思われる。次の(618)と共に北部前室出土。

(619)(620)は前室出土。(621)は奥室西北部床面出土。(622)は羨道部充満黒土中出土。

以上口縁部多数を数えるも、細片なるため同一個体か否か必ずしも一々について決定しがたい。

D　その他の胴部小破片　九十二片(624)—(655)

口縁及び底部の両方を欠く胴部破片の細片で、器の特徴が判然しないため、左にその出土地点の一覧表を附すにとどめる。

	遺物番号	数量	出土地点
一	624	七片	奥室西北部
二	625	四片	〃
三	626	四片	〃
四	627	一片	〃東部
五	628	二片	〃西北部
六	629	一片	〃中部
七	630	〃	〃
八	631	二片	〃
九	632	一片	〃西部
一〇	633	四片	〃中部
一一	634	二片	前室、奥室間堺石面上
一二	635	一片	前室通路部東部
一三	636	二片	北部前室東南部
一四	637	三片	〃東端
一五	638	二片	〃
一六	639	一片	〃
一七	640	三片	〃東部
一八	641	二片	〃
一九	642	〃	前室通路部中部
二〇	643	〃	北部前室西南部
二一	644	〃	〃東部
二二	645	一片	〃北部
二三	646	一片	北部前室東南部
二四	647	二片	〃〃
二五	648	三片	〃東端
二六	644	一片	〃南部
二七	650	五片	北部前室
二八	651	一片	南部前室黒土中
二九	652	一三片	前室
三〇	653	一片	羨道黒土中
三一	654	〃	黒土中
三二	655	一四片	不明

十一、磁器　二十個体分(656)—(675)　(図版第二九・第三二図)

(675)を除き他の十九はすべて石室内より出土したものであるが、大体石室床面より約一五糎乃至三〇糎上位の石室内の充満土中より出土している。しかし小片若干は他の遺物と同一レベルの床面附近より出土した。

次に一つ一つ解説を表示しよう。

物号・遺番	出土地点	口径	底径	高サ	器形 口縁	器形 高台	釉薬 色	釉薬 位置	備考
一 656	前室通路部東南端床面より一片南部前室黒土中より一片他十一片は出土不明なれど恐らく最初の一片の近くであろう。	15.8糎	7.4糎	6.5糎	えふご型即ち縁を折り返して厚い。	低いが畳付の幅広くしつかりしている。	白	内全面外上半	内面見込に円形の刻線がある。唐様式をもつた北宋の雑器。
二 657	前室通路部東部床面上約一五糎	16.2	7.5	6.5	〃	〃	〃	〃	見込に円形の刻線がある。(656)と同制品と思われる。

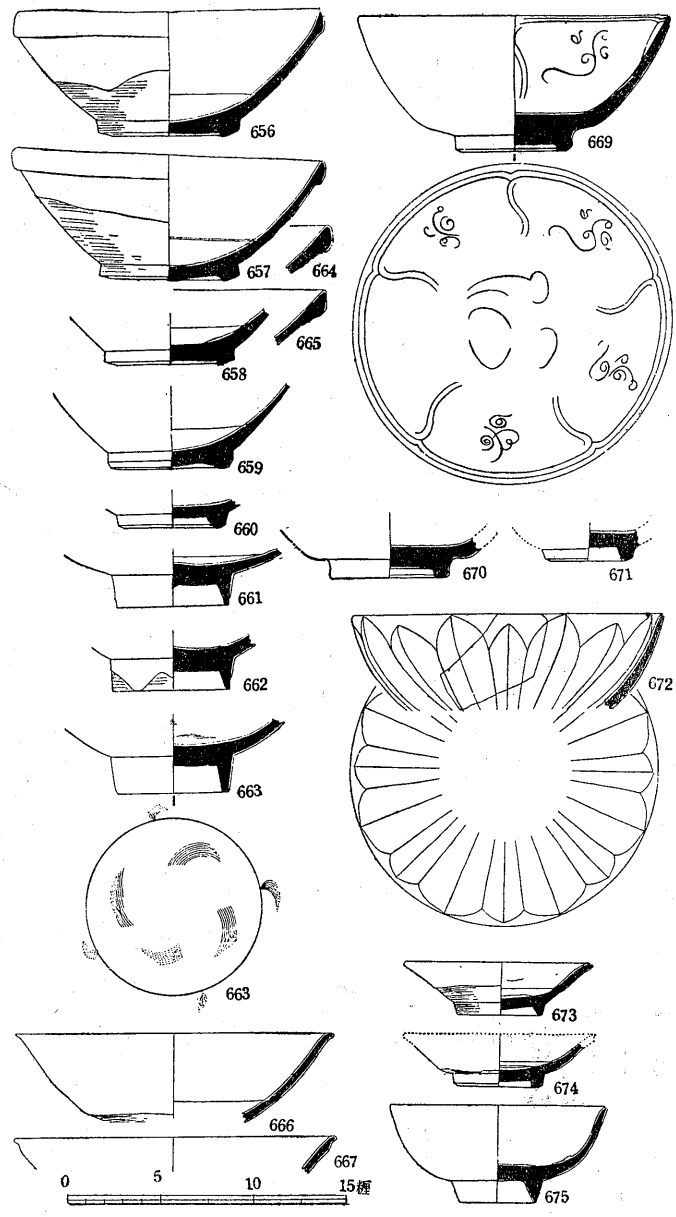

第二二図　白磁・青磁類（縮尺1/4）

遺物番号	出土地点	口径	底径	高さ	器形 口縁	器形 高台	釉薬 色	釉薬 位置	備考
三 658	不明、恐らく(657)の近くであろう。	糎	糎 7.	糎			白	内全面。外上半のみか現存の下半にはない。	見込に円形の刻線がある。右二者に似る。
四 659	不明、恐らく(657)の近くか。		6.7				〃	内全面。なお目の荒い貫入がある。外上半のみか、現存の下半にはない。	見込におぼろな円形の刻線がある。底部及び外釉上半のみの点前三者に似るが器地極めて白く底部に釉的なものが薄くついてる点が異る。
五 660	不明		5.9				〃	内全面。但し著しく脱落。外上半のみか、下半にはない。	見込の円形刻線は破片小にして有無不明。前四者とすこし趣を異にする。
六 661	南部前室の北部床上約四〇糎		6.			高くやせている。	〃	内全面。外高台の中ほどまで。	見込に円形刻線がある。以上の特徴にて前五者と趣を異にする。
七 662	北部前室		6.2				〃	〃	破片小にして円形刻線の有無不明。前(661)によく似る。
八 663	不明恐らく(657)の近くか。		6.				〃	〃	見込に円形刻線がある。内にねこがきがある。その点を除き前二者によく似る。
九 664	北部前室	15.2				えふご型	糖白	内全面。外上半のみか下半現存せず不明だが。	(656)(657)と同類。
一〇 665	北部前室の中部南寄床面	13.6				〃	黄白	内面細い貫入が多い。	(656)(657)(664)と同類であろうが、薬にやゃすこし異る点がある。
一一 666	羨道内黒土中	17.				口唇部わずかに外反直口。	糖白	内全面。外上半。	見込に円形刻線がある。(656)乃至(660)と同制品と思われるが他に比し作行やや薄く釉の糖白なる点糖巧品の感がある。
一二 667	〃	17.2				口唇部わずかに外反というより口唇外部に凹線あるが如き感がある直口。	〃	内全面。外下半なく不明なるも上半のみか。	見込の円形刻線の有無は破片小にして不明の外は右の(666)によく似て、更に糖巧な感がある。
一三 668	不明、恐らく(657)の近くか。					口縁部なく不明なるも(11)(12)と同制で外反直口か。	白やや黄青味あり	内外全面か、外の下半は不明であるけれども。内外に細い貫入が多い。	釉色及び貫入より見て、前二者とすこし異る様である。(665)とその他のものとの中間位の感。
一四 669	南部前室中央東寄黒土中一片、前室黒土中一片、混土中二片、地点不明なるも恐らく(657)の近くからと思われるもの一片。	16.3	6.2	7.1		直口	黄緑	内全面、外畳付の中ほどまで。内外貫入が多い。	内面に花瓣文。見込が平な点も上記のものと異る、南宋浙江省の俗にいふ龍泉の青磁。高台内に後からの墨書があるがよめない。
一五 670	北部前室西部床面		6.4				〃	〃	内に文様なき点を除き他はほとんど前者と同じ、但し墨書はない。
一六 671	南部前室中部床面		4.7				〃	内全面。外底部のみ故、よくわからないが高台にはない、上半のみか。	前二者に似てるが高台の形及びそれに釉がなく貫入なき点又かなり異る。
一七 672	北部前室	16.6				直口	〃	内全面。外下部現存せず不明なるも全面か。	外側に大、小交互に八瓣と推される鏑の蓮瓣文様を刻している。
一八 673	羨道黒土中	10.3	4.6	2.8		わずかに外反	淡黄緑釉	見込を蛇の目に釉薬を剝ぎその部分がやや赤くこげている。外上半。	南宋の雑器
一九 674	不明	10.3(土)	4.7	2.8(土)		同右かと思われる。	白緑	〃	〃
二〇 675	封土東北部縁辺にて採集	11.5	4.2	5.3		直口	白と褐	内口唇部は褐色、以下は見込を蛇の目に釉薬を剝ぐが、しかしその部分には白粉の如き釉の風化せる如きものがかすかについている。外高台の中ほどまで褐釉、高台の内側の中ほどより底裏全部に白釉。	極めて近代の日本製の雑器。出土地点からも古墳とは勿論、以上青。白磁とも全然関係のないものである。

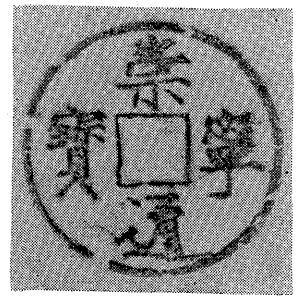

第二三図　崇寧通宝・天聖元宝拓影　(1/1)

(656)より(668)迄の一三点は白磁であり、(669)から(674)迄の六点は青磁で、上述北宋銭に伴いその行われた時代のものと思われる。白磁は北宋の雑器で、当時日本と関係深かつたのは浙江であるから、恐らく浙江系のものと思われる。なお(656)乃至(659)等の畳付の幅の広い点は唐様式をもつている。次に青磁は南宋浙江省の青磁で俗に龍泉窯の青磁と言われているものである。

十二、北宋銭　二個(410)(411)　(第二三図)

真書の天聖元宝一個(410)の出土位置は明示し得ないが、北部前室を掘開する前であつたから封土中と思われる。[14] 崇寧通宝の当十の大銭一個(411)は前室、後室間通路の閾石の北端附近の充満せる黒土の下底部即ち閾石上面より約十糎位の高さから出土している。前述の青・白磁等に伴うものであろう。

十三、その他の人工遺物　(図版第二八)

一、石　鍋　二個(683)(684)　(第一九図)

(683)は前室出土。床面ではあるまい。滑石製通例品で口内径一七・六糎位と思われる。外面に著しく煤が附着している。(684)は出土地点を詳にしない。小破片にして全形を推しがたいが、口縁部の厚さ約二糎でやや大形と思われる。すこし口縁部が内すぼみになる様である。

一、瓦　片　一個(685)

羨道内充満黒土中より出土。布目なく、極めて新しいと思われるが、小片にして詳細不明。

一、石　硯　一個(686)　(図版第二八・第二四図)

北部前室の東南部の床面より約一五糎上位の黒土中より出土。縁の一部が欠損するのみでほぼ完形。頁岩製のやや密な肌をしている。長さ一一・七糎、幅八・六糎、高さ一・六糎の四花形で湖州鏡の花形乃至北宋青・白磁の木瓜形と共通点が考えられる。今日

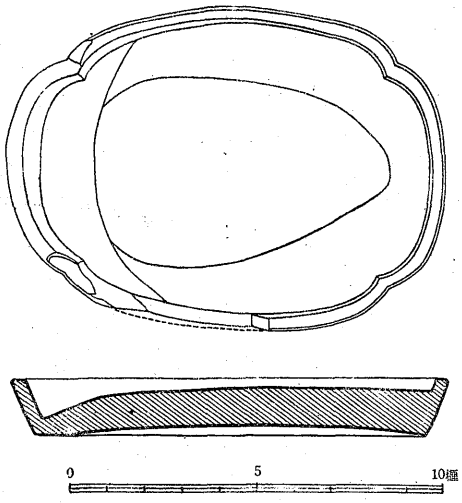

第二四図　石　硯(686)　(縮尺1/2)

のそれの如く一方に池があり、外側は下底へ斜に幅を減じている。恐らく中国製であろう。日本出土のものでは鞍馬寺経塚(15)出土の三個の中、楕円形のものが形制を異にし且つ小形であるが、これに一番近いものの様である。又宋の唐積（歙州硯譜）のあげた硯の形制四十様式中に瓜様とあるものが(16)本例の様な形であろうか。上面や外側等に墨が今なお附着している。青・白磁に伴うものかと思われる。

十四、獣骨歯類その他

石室内の充満土中及び床面より骨や歯が出土したが、種類の判明したものはすべて牛及び馬の臼歯であつた。即ち南部前室の東北部の充満黒土中より牛の臼歯列（1001）及び馬の臼歯列（1002）（1003）ほか頭骨らしきもの（1004）及び種類不明の大動物の骨（1005）その外同じく種類不明の骨（1006）が出土した。北部前室の南部床面からも馬の臼歯（1007）が出土。奥室東南隅の黒土中から牛か鹿位の動物の中手骨か中足骨と思われるもの（1008）が出土。又明かに骨と思われるもので（1009）（1010）は前室通路部の黒土中から（1011）は南部前室、又骨らしいもの（1012）も南部前室（1013）は北部前室の西南部（1014）は通路部、骨か歯か不明のもの（1015）又北部前室の西南端のそれぞれの床面より出土している。しかしこれらは細片にて何の骨かは知り得ない。なお採集し得なかつたが、南部前室（1015）及び北部前室（1016）の床面近くから更にそれぞれ一片明かに骨と思われるものが出土している。しかしてこれらの骨歯の腐蝕状態は古墳に伴うものと見てもさしつかえないが、又それ以降極めて新しい時代としても勿論よいわけである。とくに牛馬の臼歯群はもし古墳にこれ等が伴うもの(17)とすれば、極めて注目すべきものであるが、その出土はその大部分が床面でなく、かなり上位の黒土中であり、ただ（1007）の一両本がやや床面近く出土している。これは他の骨片についても同様で、黒土中からも又床面上からも出土しているが、この点は、青・白磁及び瓦器等に於て同様な現象を呈し、ほぼそれに平行する時代のものではないかと思われる。即ちこれ等のやや大きい骨歯等がすべて牛馬乃至獣骨であつて人間のそれ等を見ないこと、即ち牛馬等のみ遺存し得たことは、やはり古墳埋葬時より下降するものを思わせる。なお貝殻の小片両三片（1017）は出土地点を明かにしないが充満黒土中からと思われる。

註① 或いは二ヵ所それぞれ別個体とも考えられるが、残存片がそれぞれ重複する所が一つもなく、金質の遺存状態も全然同一故しばらく一個体とみる。

② 後藤守一氏「上古時代の杏葉について」考古学評論第四輯（昭和十六年）日本古代文化研究所收（昭和十七年）

なおこの九曜文杏葉の項に入るものとして、同書に上野国群馬郡滝川村大字上滝、同国勢多郡芳賀村大字五代、駿河国富士郡大宮町大字別所の出土例が記されている。なお前後二者には実測図があるが共に上部方形張り出し部は鋲留となつていて、本出土品と異つている。又静岡市賤機山古墳からも鏨切りの九曜文装飾のものが五個出土している。やはり鋲留めで力革に掛ませていて、本狐塚と異る。

（後藤守一、斎藤忠両氏「静岡賤機山古墳」昭和二十八年）なおこ

の種杏葉の年代は古墳時代杏葉自体の中期、即ち古墳時代後期のものと思われる。

③ 後藤守一氏「日本考古学」第九十四図5参照（昭和二年）

④ 後藤守一、斉藤忠両氏「静岡賤機山古墳」（昭和二十八年）

⑤⑩⑫ 小林行雄、楢崎彰一両氏「金山古墳および大鏃古墳の調査」大阪府文化財調査報告書第2輯（昭和二十八年）

⑥ 実際に鋲の遺存する例として、上野国多野郡八幡村古墳出土の円頭大刀、同国同郡藤岡町古墳出土圭頭大刀、朝鮮全羅南道羅州郡潘南面雙楕古墳出土単龍鐶頭大刀等がある。（末永雅雄博士「日本上代の武器」（昭和十六年）による、同図版第四三、四五、同挿図第八七参照）

⑦ 後藤守一氏「上古時代鉄鏃の年代研究」人類学雑誌第五十四巻第四号（昭和十四年）日本古代文化研究（昭和十七年）所収によったが、なお若干筆者の私考を入れた。

⑧⑪ 岡山県津山市小字剣戸の中宮第一号墳出土の鉄釘中には上下半共に縦走のものが存在する。（近藤義郎氏「佐良山古墳群の研究」第一册昭和二十七年）

⑨ 水野清一、樋口隆康、岡崎敬三氏「対馬」東方考古学叢刊乙種第六册（昭和二十八年）

⑬ この青・白磁彫響説は金子文夫氏の御教示による。

⑭ 古賀精里「狐塚中間報告」朝倉高校史学部発行史学部報第五号（昭和二十九年）

⑮ 田沢金吾氏「鞍馬寺経塚遺宝」原著を見得なかったので、内藤政恒氏「本邦古硯考」（昭和十九年）中の引用によった。

⑯ 飯島茂氏「硯墨新語」九七頁（昭和十年）

⑰ 京都府竹野郡網野町小浜、岡古墳からは一本の馬の前脚骨が石室内より出土している。樋口隆康氏「京都府竹野郡網野町小浜、岡古墳調査略報」史林第三十七巻第三号（昭和二十九年）掲載。

〔補記〕 上総金鈴塚より、金銅鈴・金銅製長方形飾金具・鞘尾金具の鋲留・鉄釘・鍍に於て、類似乃至参考すべきものが出土しているが、本文にふれ得なかったので参考迄に註記しておく。千葉県教育委員会「上総金鈴塚古墳」（昭和二十六年）

第六　遺物の配列〔附録石室内遺物発見位置註図・第二五図〕

以上遺物各説の項でかなりくどくどしくその一々の配置を検討したが、ここでは綜合的にその配列を眺めてみよう。先ず一言しなければならないのは、奥室の南半に於て側壁崩壊のため落下した大石が存在し、その部位を全然調査し得なかつたこと、又奥室中部乃至北部前室においても同じ事情のため、やや充分な調査に欠くる所があつたことである。次に羨道部の大半も充分床面を調査し得ず、又羨門部は掘られないままである。

以上の如くであるが、しかし主要な大部はほとんど知るを得たのである。即ち奥室には金鐶三個以外は多数の釘と小数の土器片を除き、他はわずか数点を数えるのみである。次に南部前室も北部前室に比せば遺物は極めて貧弱で、奥室と同様金鐶のみが特出するのみである。以上に反し、北部前室からはきわめて多くの土器及び馬具関係と思われるもの、鉄鏃、刀装具等のいわゆる後期古墳通有の副葬品を多数発見せしめている。これは同じ前室ながら南部前室が隔障で保護されているのと異つて本来ここが副葬品の部屋であつたことを思わしめる。然して更にそれら

は須恵器が主としてその東南部側壁近くに中心を置いて多数発見されたこと、及び両端にても土師器及び須恵器の平瓶を見るなど、又西北部にて対をなす馬装具の若干が比較的集つていること乃至鑿箭式鉄鏃と片刃箭式鉄鏃がそれぞれ東西から発見されること等が見られるわけである。

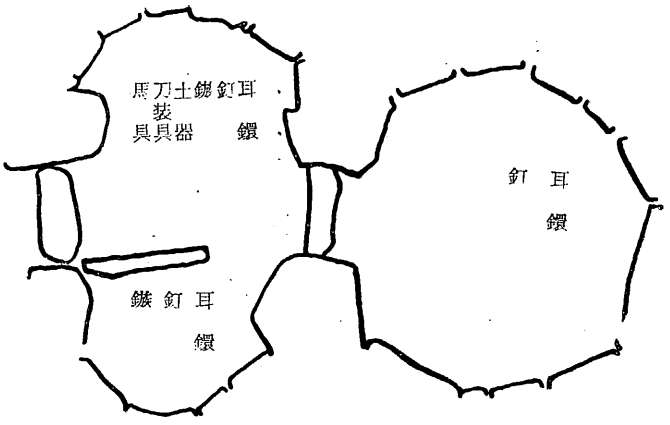

第二五図　石室内遺物発見位置略図

しかるにここからも対をなさない金銀両鐶が相接して出ているし、又鉄釘もかなり出ている。ここにも又埋葬が行われたのでないかと思われるが、然る時他の副葬品類との関係は如何に考えるべきであろうか。副葬品を納置すると共に遺体をも安置したのであろうか。しかるに既述の如くすでに数人の埋葬が行われたとすれば、恐らく次々に追葬されていつたに違いなく、かかる際は最初の埋葬に際して一応後の追葬を考慮に入れて遺体及び副葬品の埋納をなすであろうが、それは又必ずしも次の追葬に当り充分墨守されることなく、それ等の配置に変更を来たすことは充分あり得ることである。ここの場合或はそうであるかも知れないが詳細な点については木棺関係品及びその他の副葬品の原初の位置を本来そのままの姿でのこしていないため、充分考究することは出来ず、詳論をさしひかえねばならない。しかし金銀鐶の位置が通路部に近いほぼ中央にあることも了解に苦しむ点である。或は単なる副葬品とも考えうるかも知れないがそれ又断言できない。しかしてもしここにも埋葬が行われたとしたならば、奥室になお余裕を持ちながらこの北部前室に安置するのは一体何故であろうか。身分上の問題等考えられるが、同じ横穴式石室に合葬するにしても、追葬するにしても、それらは恐らく親しい間柄と思われるのであり、ここにも又問題があるわけである。

ともかく人骨歯の出土を見ないのであるからいずれにしてもなお決断をいそぐべきではないであろう。大体以上の如くであるが、これ全く遺物発見位置による考察であり、本古墳がすでに既掘開口されていたものであれば、或は後世の人為的その他によつてことさら副葬品を北部前室に移動させたとも考えられ、もしそうであれば如上の考察は一つのナンセンスにすぎないこととなり、又事実遠く相離れて同一個体のものが飛散していた場合もあつたわけである。しかるにそこに尚それぞれ遺物の発見範囲に限界及び中心をもち、移動を認めるとしてもなお本来の位置を推し得るもののあることすでに述べた通りである。然し天井石をすべて持ちはこぶという大人為もあるのであり、多分に注意すべきこと勿論である。

第七　後　結

以上の如き本古墳は、その年代観及び種々の問題を含むのであるが、今はただ調査の結果を早急に一般に公開し、以つて資料の提供を眼目とする故、簡単に年代観にふれて擱筆する。

さて年代観について問題となるのは、かかる後期の合葬墳にあつては、構築及び初葬遺物の年代と追葬時における副葬品等との間にいくらかの時間の流れが存在することであり、古墳の時期は先ずその構築乃至初葬時のものを検討し、次に以後の追葬時を検討しなければならないわけである。しかるに本古墳にあつては、ただ須恵の杯の中に、やや二時期が観取される如くであるという点をのぞき、今それらを充分分離できない。しかしその杯類とて、どれほどの時期の差を示しているかは疑問である。されば今は一応、すべてを一時期とみて、論ぜねばならない。

先ず石室の構造より見るに天井部を知りがたい憾があるが、平面形の円形乃至長楕円形の複室横穴式石室墓たる点がかえりみられなければならない。この円形乃至長楕円形の平面形は筆者の知る所、この地方から浮羽乃至筑後の南部迄、所々に見られる所であるが、他の地方ではあまり聞かず、これらの土地の地方色の如くであるが、これらの地方とて、これのみでは勿論なく、又これが他に比し圧倒的に多いというのでもない。方形石室といずれが前後するやはなお検討を要するが、ただ管見による限り、方形石室の方が古くより存在し、後迄つづくが、その間に併行的にこの地方に於て、この円形石室の行われた時期がある如くである。さあれ、この複室横穴式石室が本地方に於て古墳時代後期に著しいこと又人の知るところである。しかして本狐塚の石室に於て、特記すべきは前室の極めて広大で、奥室に相伯仲すること、しかしそれが更に横長い点、及び前室・奥室間に於て主軸の屈曲すること等、本地方に多い同式複室墳中にあつても稀な例と言わねばならない。しかしてかかる諸点に於て本古墳に極めて相近いものに既述の如く筑後浮羽町の楠名塚がある。しかして楠名塚の編年は同浮羽郡東部の一連の前方後円墳及び大円墳中に於て最終末に置かれている。[1] されば河一つこえた本狐塚の時期についても示唆を與えるものがある。

次に出土遺物の点は、金銅装の刀装具等をもち、やはり後期の様相を示すが、その出土須恵器中の杯類はきわめて末期的様相をもつと言えよう。[2] この点は明かに筑前の王塚の装飾古墳よりも、又筑紫郡五郎山古墳よりも時期が下降するものの様である。[3] しかしてこのことは石室装飾の色彩によらざる点と、更にその画題の中心の一つに舟のあることが思い合わされる。即ち、舟の絵は戦後、県下及び大分県、[4] 熊本県[5]等から、新たに幾つかの資料を加えたのであるが、出土遺物の明瞭でない憾がある。さりながら、古墳時代後期初頭に比定される王塚古墳及びそれに近い

装飾古墳に舟をみない点、即ち、恐らく後期も中ほど以後になつて舟が描かれる様になつたのではないかと思われる。しかして県下にあつては浮羽郡の珍敷塚⑥、鳥船塚⑦等舟の絵のある装飾古墳はやや山裾によるとは言え、主として筑後川の南側に存在し、又大分県に於ても同様筑後川流域の日田に二例⑧、及び東方国東半島の北岸に一例⑨見られる。又熊本県では飽託郡小島町千金甲の第三号古墳⑩、及び宇土郡では綠川村の古墳⑪はじめ尚多数存在するという。又遠く茨城県に真壁郡関本町の船玉古墳⑫が存在する。これらを通じて見るとき、すべて大河又は海に面して存在する如くで、その生活環境と相一致するものを見るのであるが、本狐塚に於ても又然りと言わねばならない。しかして筑紫郡五郎山古墳及び朝倉郡砥上山の観音塚は河海よりはるかに内陸且つ山腹に入り込んでいる。しかるに一たび舟の壁画が流行すれば、やがて環境を異にする地域にもやはり流入すること又ありうべきであり、更にそれらをめぐる人々が絶対に河海に縁がなかつたとは言えない。さて、この舟の絵の存在はこの五郎山古墳の方が、王塚よりも本狐塚古墳に近いもののあることを思わせる。さりながら、上述の如く、須恵器にやや本古墳より古い相をもつ如くであり、又同じく複室で羨道の長いものながら、石室の構造に於て、その平面形及び前・後両室の広さの比等又相異る。なお又当地方にあつて、あれほど親しまれた色彩をすてて、線刻⑬となるなど、以上諸種の点より考えるに、当地方における一連の装飾古墳の系列中、恐らく本狐塚古墳はその最終末に置かるべきものと思われる次第である。

次に枢石の存在は、本来追葬を予想していることを示すものの如くであり、古墳それ自体についての重要な問題を持つが、又その構造、当代豪族の住居の門の構えについて示唆を與えると共に、すでに礎石の使用についても考えしめるものがあり、かくて本古墳は装飾古墳及び後期古墳の問題に大きく発言するものを充分もつていると言わねばなるまい。

註① 森貞次郎氏「北九州古墳の編年的考察」（西日本史学創刊号（昭和二十四年）参照。この中で氏は、月の岡―塚堂―日の岡―塚花塚―重定―楠名と編年されている。なお重定と楠名は名称が逆になつている。上の系列はそれを訂正した。

② 水野精一、樋口隆康、岡崎敬三氏「対馬」東方考古学叢刊乙種第六册（昭和二十八年）の祝部土器の編年参照

③⑥ 九州考古学会「北九州古文化図鑑」第二輯

④⑧⑨ 賀川光夫氏「東九州地方における装飾古墳」別府女子大学紀要第三輯（昭和二十八年）日田郡五和村大字倉岡。穴観音古墳、同郡同村大字石井。ガランドヤ古墳第一号、東国東郡伊美町大字中。鬼塚古墳。

⑤ 乙益重隆氏「肥後上代文化史」（昭和二十九年）一五〇頁―一五二頁参照

⑦ 田中幸夫氏報告昭和二十五年九州考古学会例会

⑩ 浜田耕作博士、梅原末治博士「肥後における装飾ある古墳および横穴」京都大学考古学研究報告第一册（大正六年）

⑪ 浜田耕作博士、梅原末治博士、島田貞彦氏「九州における装飾ある古墳」京都大学考古学研究報告第三册（大正八年）

⑫ 斉藤忠氏「装飾古墳の研究」（昭和二十七年）ここは栃木県に接する奥地であるが、鬼怒川の流域であり、船玉・舟生などの地名が存在する。

⑬ 一彩色壁画が終末退潮期に入ると一時盛だつた叙事詩的傾向も次

第にうすれて、やがて形象図文は幾何学図文と共に消滅し、これに代つてデツサン風の沈線図文が現れる。これはそれまでの壁画とは全く別のモチーフを持つと考えられる程に画材も手法も石室内の一部に限られていることも相違があり、しかもその分布も装飾古墳の分布圏に限らず広く分布していて、最も著名な河内高井田の横穴をはじめ、出雲、隠岐、相模、上総、安房、常陸などにあることも知られている。鬼塚（大分県東国東郡伊美町）の壁画は外に舟を操る人物群などが知られているが、ほとんど落書かと思われる程無造作な線にはムダがすこぶる多く判じ物としての興味すら起させる程のものであるがこれはこの種の線彫りの壁画に共通する現象である。その無用の雑多な線の中にジュ術的有用さが含まれているかも分らないとでも判断したくなる。豊前築上郡穴ヶ葉山は指定史跡であり、巨大な木葉状文を主とし他の図文は明確でない。福岡市竹下アサヒビール工場内の剣塚石室にも数カ所に舟の沈刻がある。」森貞次郎氏「装飾古墳の壁画一六」朝日新聞昭和二十九年六月二十五日掲載。

〔補記〕森貞次郎氏の御教示により枢石の例として筑後浮羽郡浮羽町大字朝田字塚花の塚花塚古墳のそれがあることを知つた。即ち福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第一輯（大正十四年）によれば「又前室の門柱をなせる石に鉄柱を通せるが如き孔二ケ穿ちありて、下に七寸四方の凝灰岩の台石あり円線を陰刻し上面に深三寸径一寸の孔を穿ちあるより推せば前室の入口には扉を閉す設計ありたるものと思わる。」とある。而してこの塚花塚は同書によるに高さ十九尺、長さ十五間八分の円墳でほぼ本狐塚と同一の封土をもち、又地盤上に築ける複室の横穴式石室は羨道の大部分を消失しているが、残存入口より奥壁まで二十四尺四寸で、しかも「奥室は三味線の胴の如く中部膨大して前後狭小となれる構造」といい、又相当の類似を示す如くである。その編年的位置又註①の如くであり、管見によれば或いは重定と同時期乃至それよりやや下降するかもしれない如くであり、又以つて本狐塚の年代について教える所あるを覚える。

なお同氏によれば、枢石はないが筑前宗像郡津屋崎町宮地嶽の大塚古墳にも、同じく門柱のための装置と思われる、みぞが側壁の石に見られるとのことである。

圖

版

図版第一　古墳外形

(一)　東北方より狐塚古墳を望む

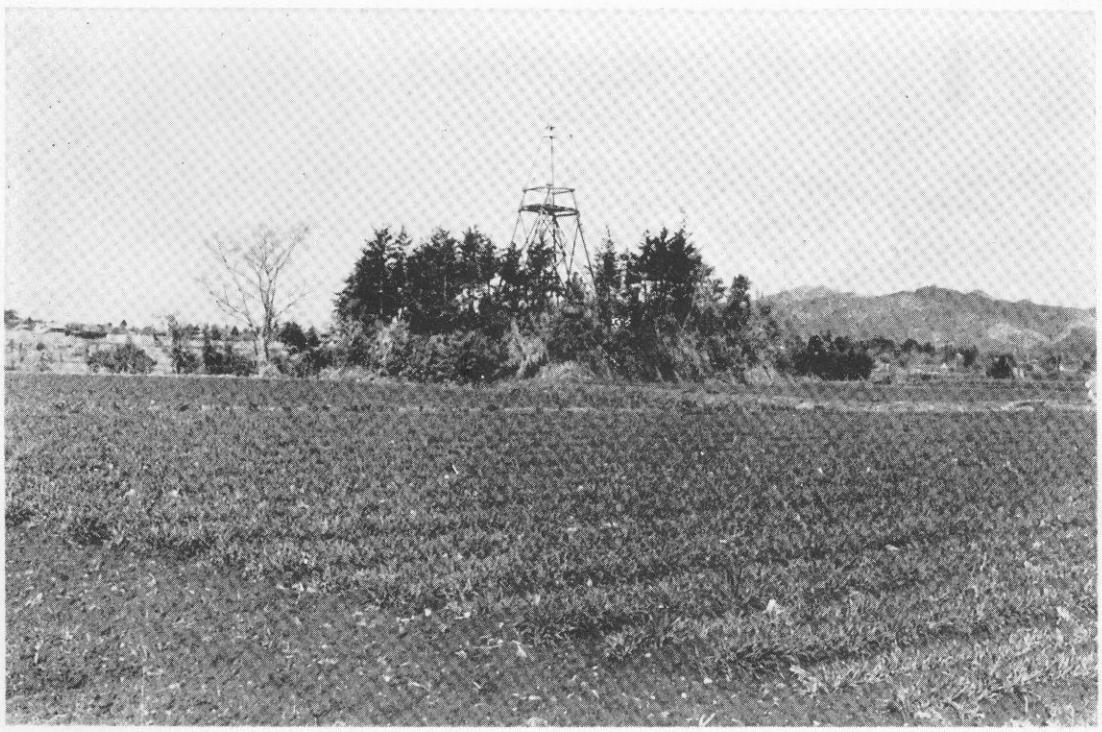

(二)　東南方よりの古墳の近景

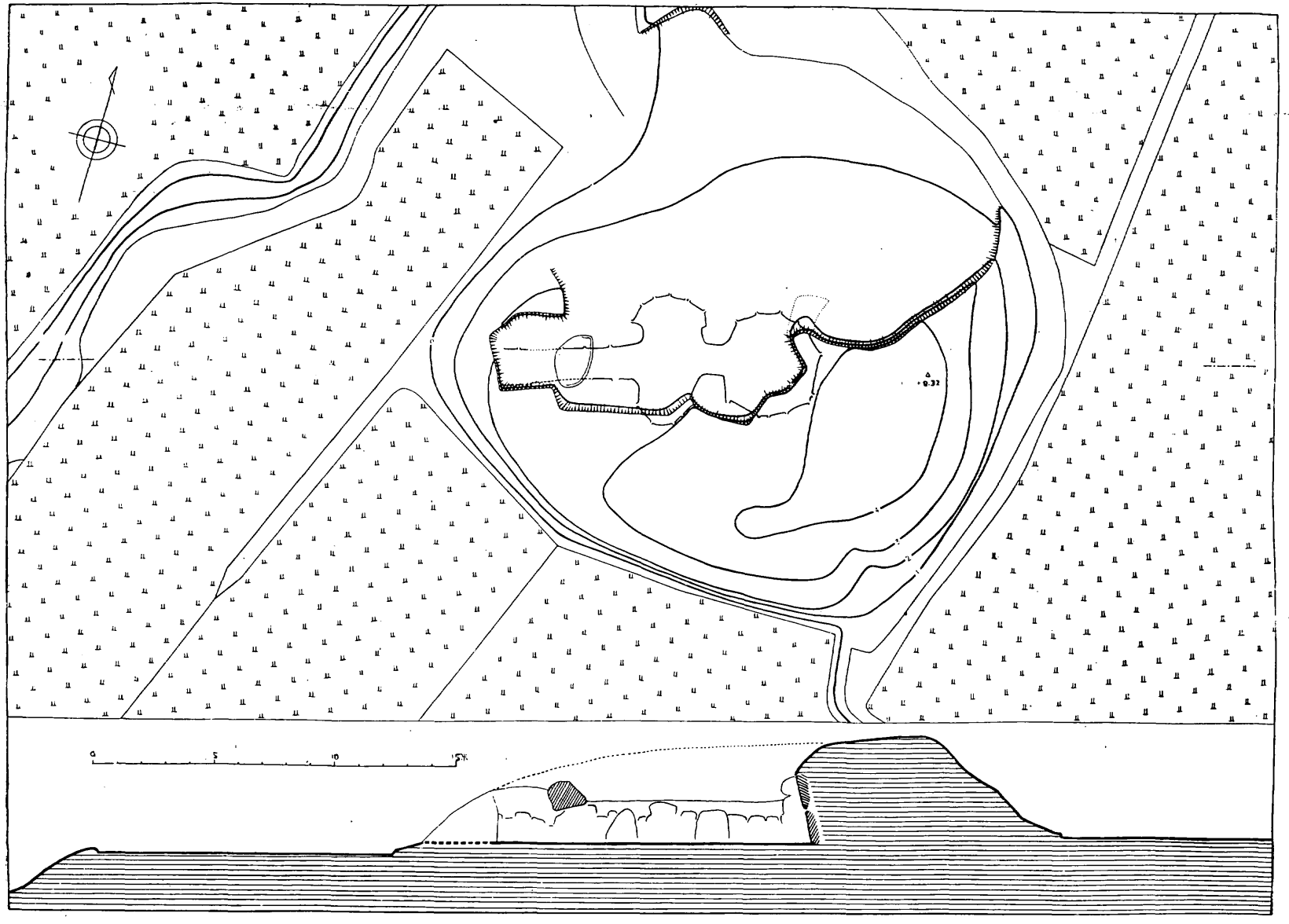

朝倉郡大福村入地狐塚古墳外形実測図

図版第二　古墳外形

図版第三　石室全景

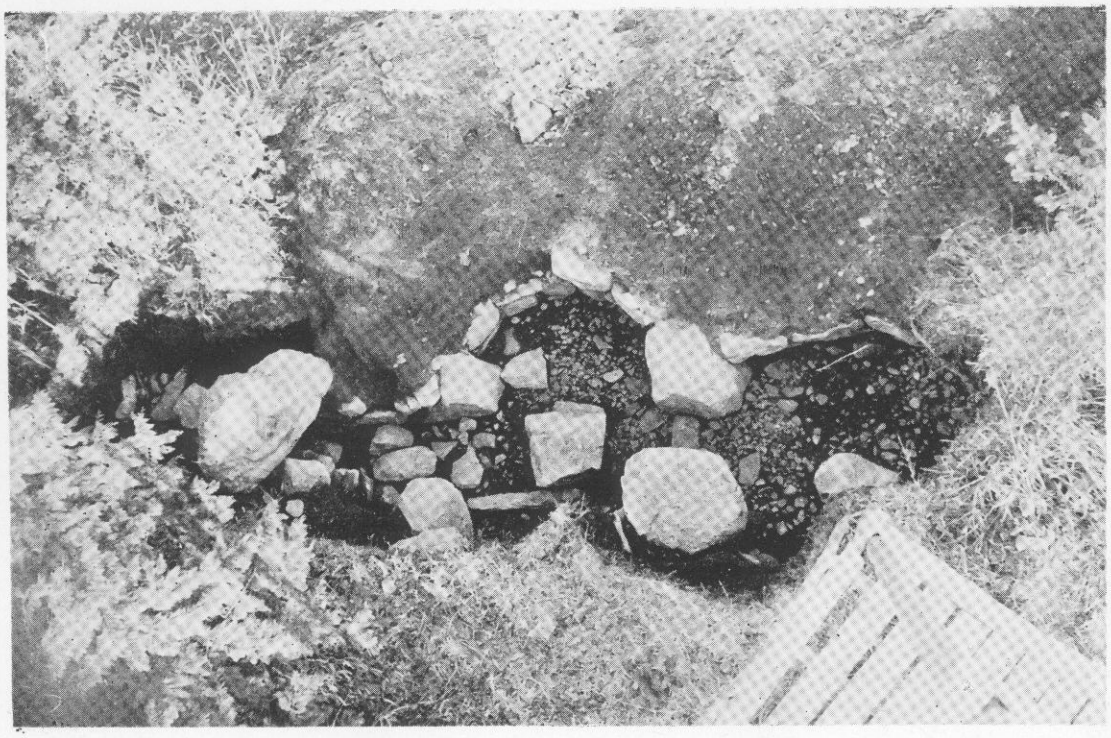

(一)礫床状態

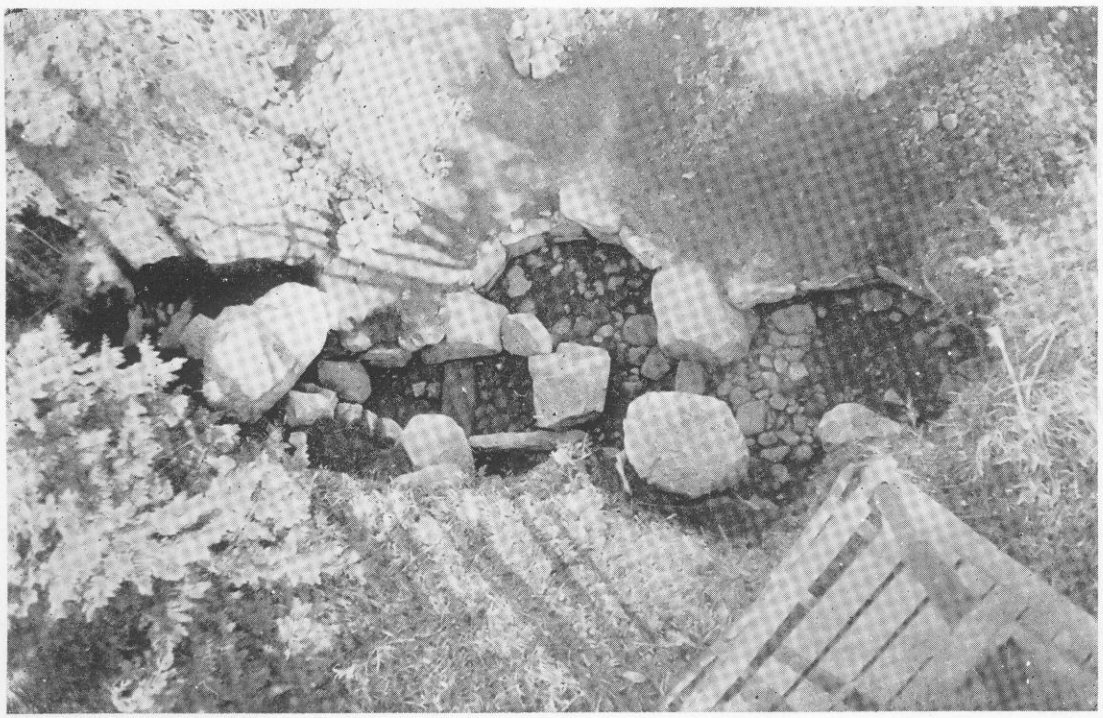

(二)底部の石敷をあらわした状態

朝倉郡大福村入地狐塚古墳横穴式石室実測図

図版第四　石室

羨道部より前室・奥室を見る

図版第五　石室

(一) 奥室の上より前室及び羨道を見る

(二) 前室礫床狀況

図版第六　石室

図版第七　石室

(一)　南部前室の底部石敷をあらわした状態

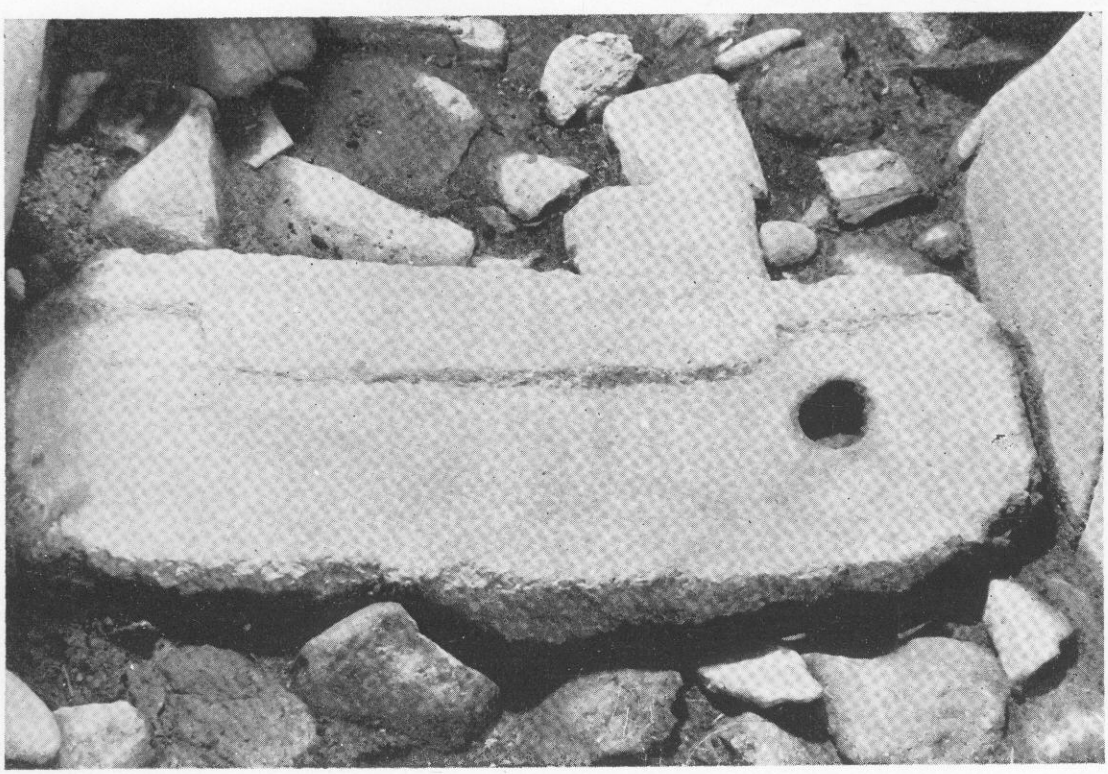

(二)　枢石

(一)　羨道部礫石集積状態

(二)　北部前室側壁石の鑿痕

(三)　奥室奥壁外部の封土築成状態

図版第九　壁画—模写

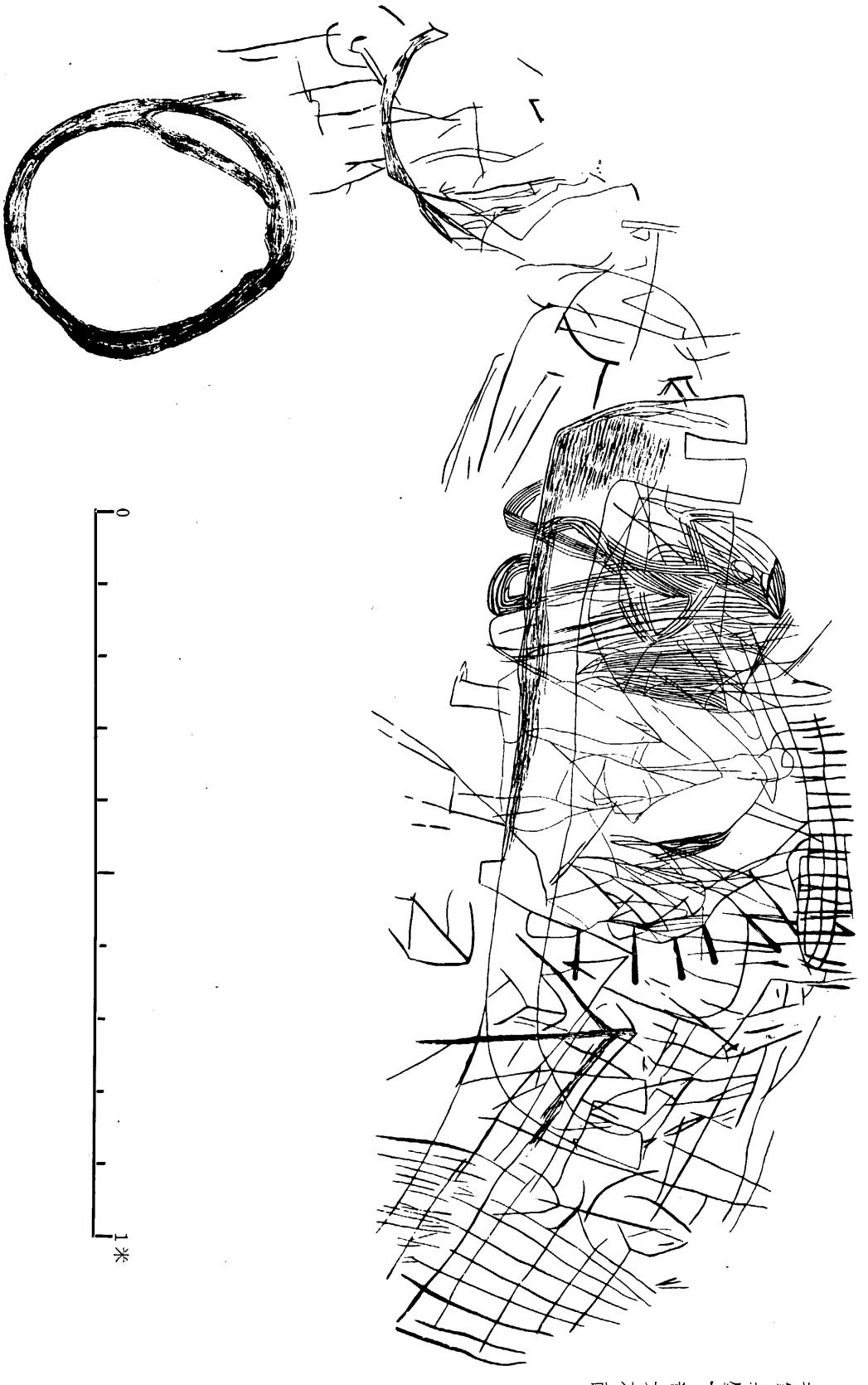

奥室奥壁下部大石面

図版第一〇　壁画ノ模写

(一) 奥室奥壁上部大石面

0　50糎

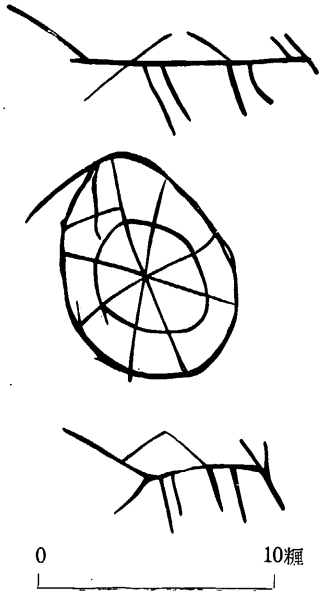

(二) 前室奥室間北部隔壁石面

0　10糎

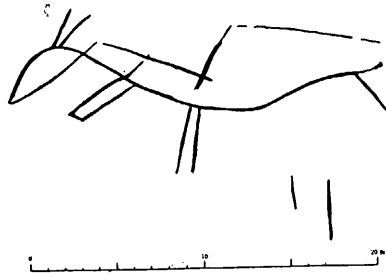

(三) 同前南部隔壁石面

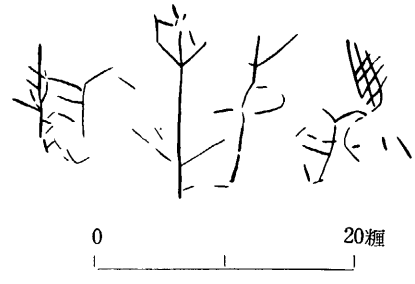

0　20糎

(四) 北部前室側壁石面

(一)　奥室北側壁石面模写

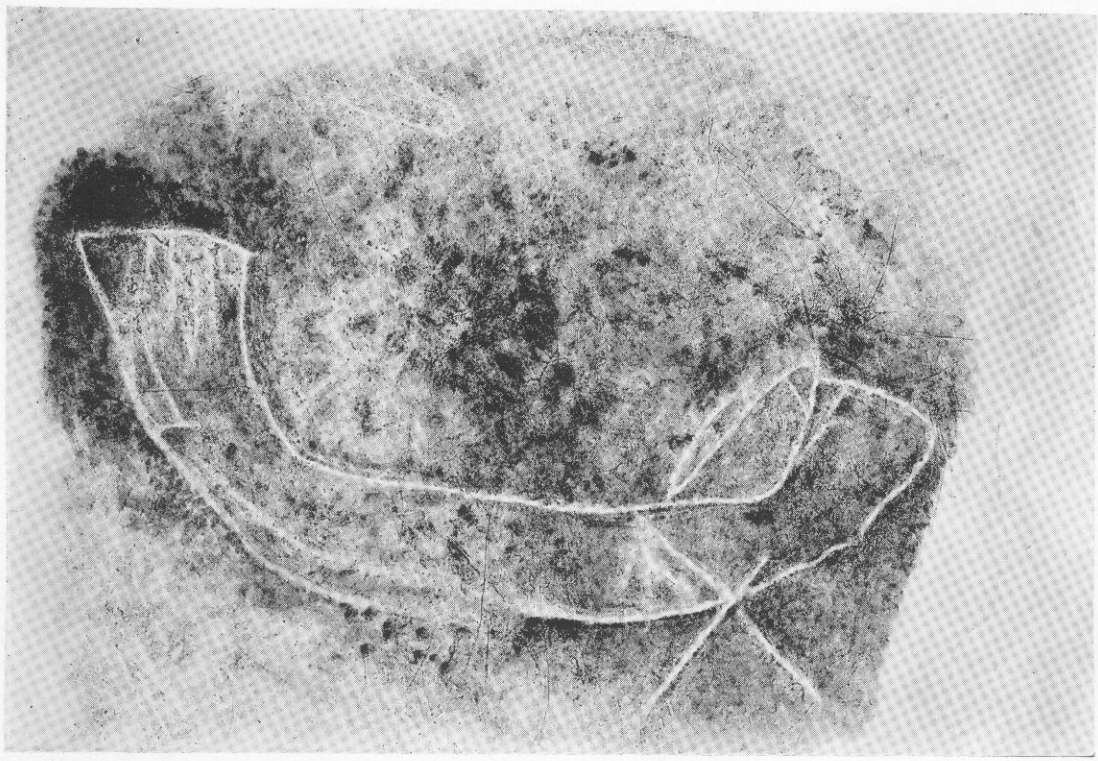

(二)　奥室北側壁石面模写拓影

奥室南側壁石面

0　50糎

図版第一二　壁画模写

図版第一三　壁画

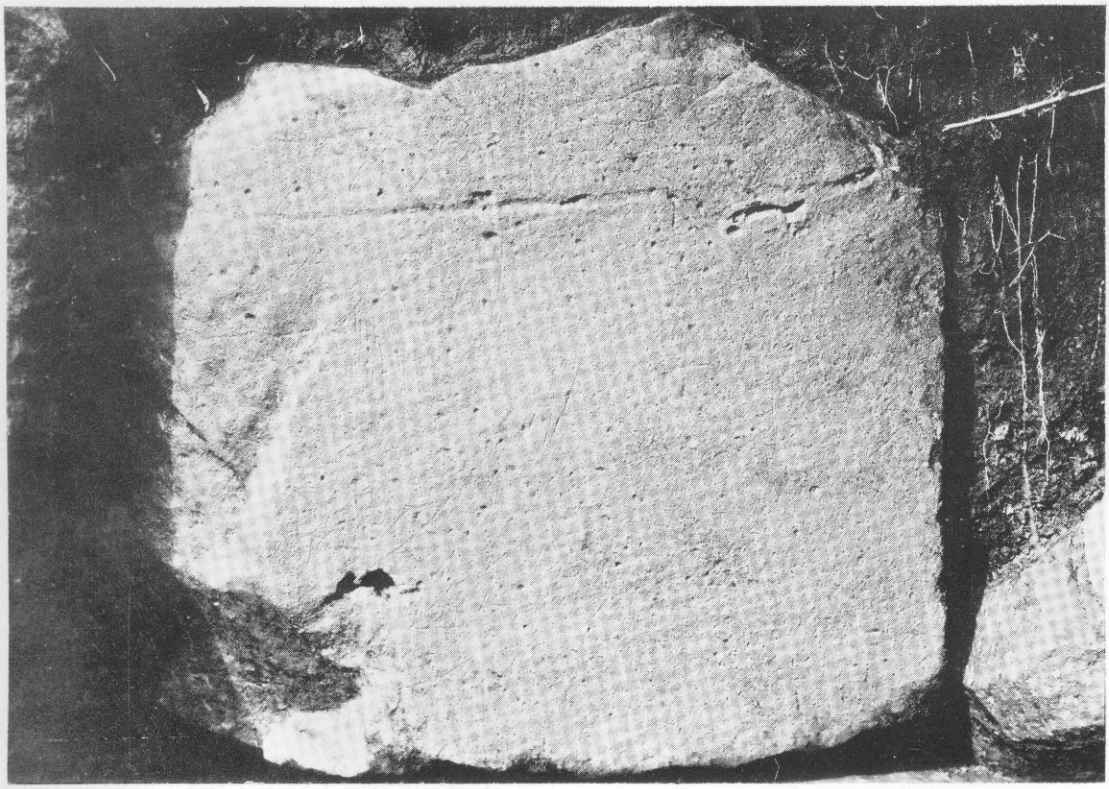

(一)　奥室奥壁上部大石面

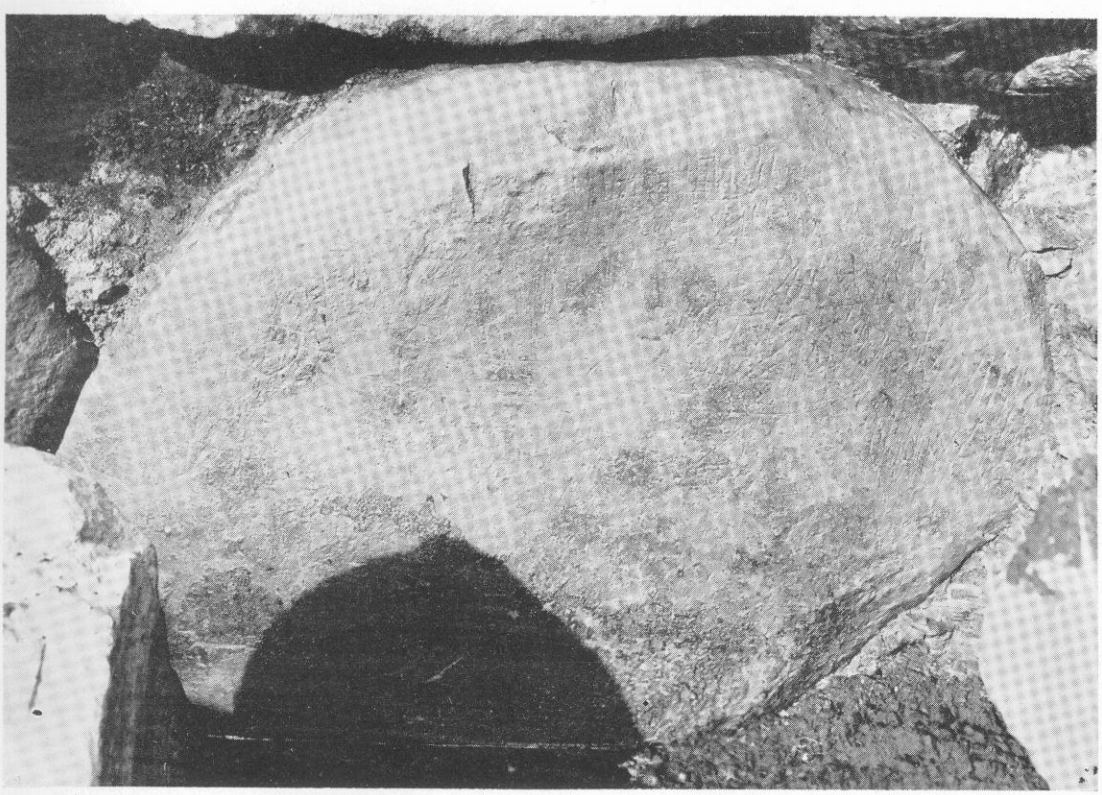

(二)　奥室奥壁下部大石面

図版第一四　壁画

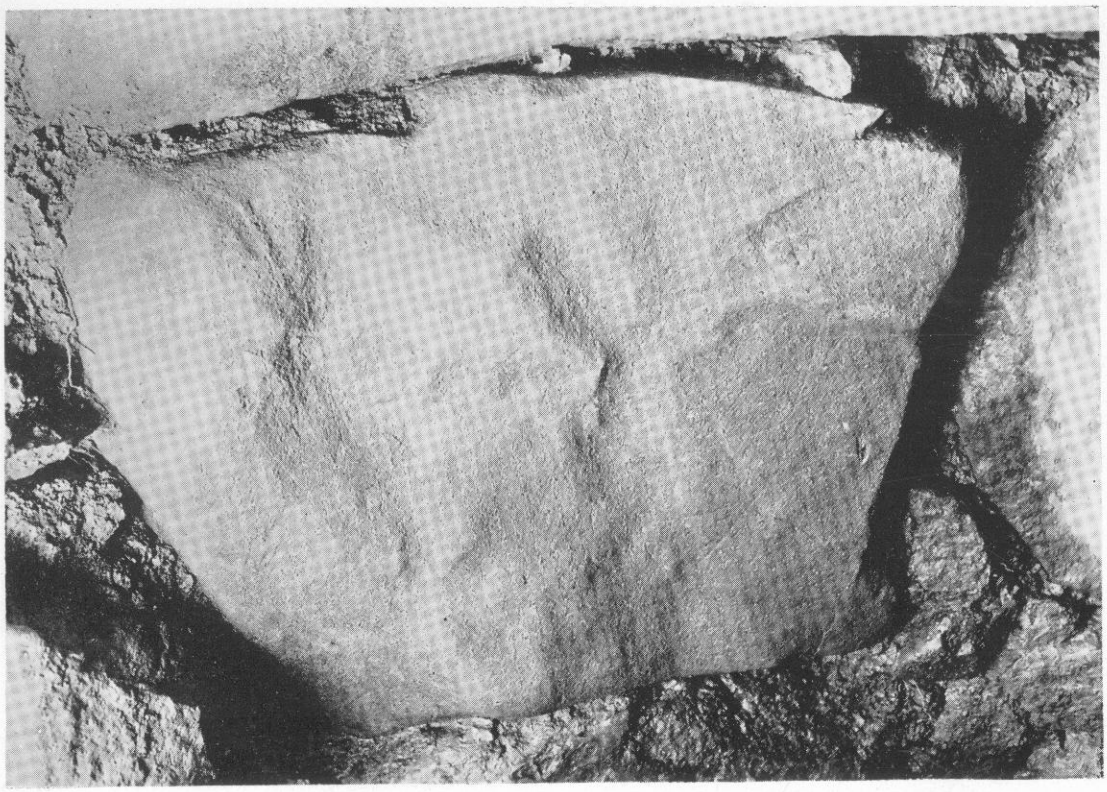

(一)　奥室北側壁石面

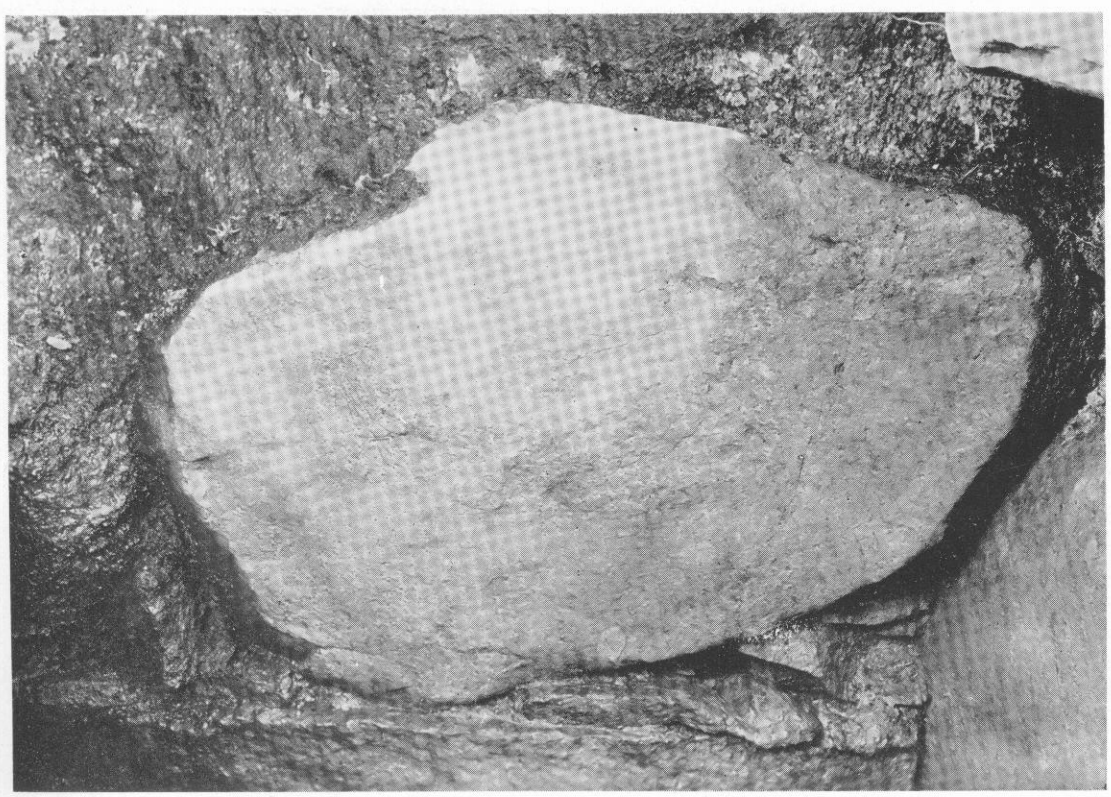

(二)　奥室南側壁石面

奥室奥壁下部大石面

図版第一五　壁画一拓影

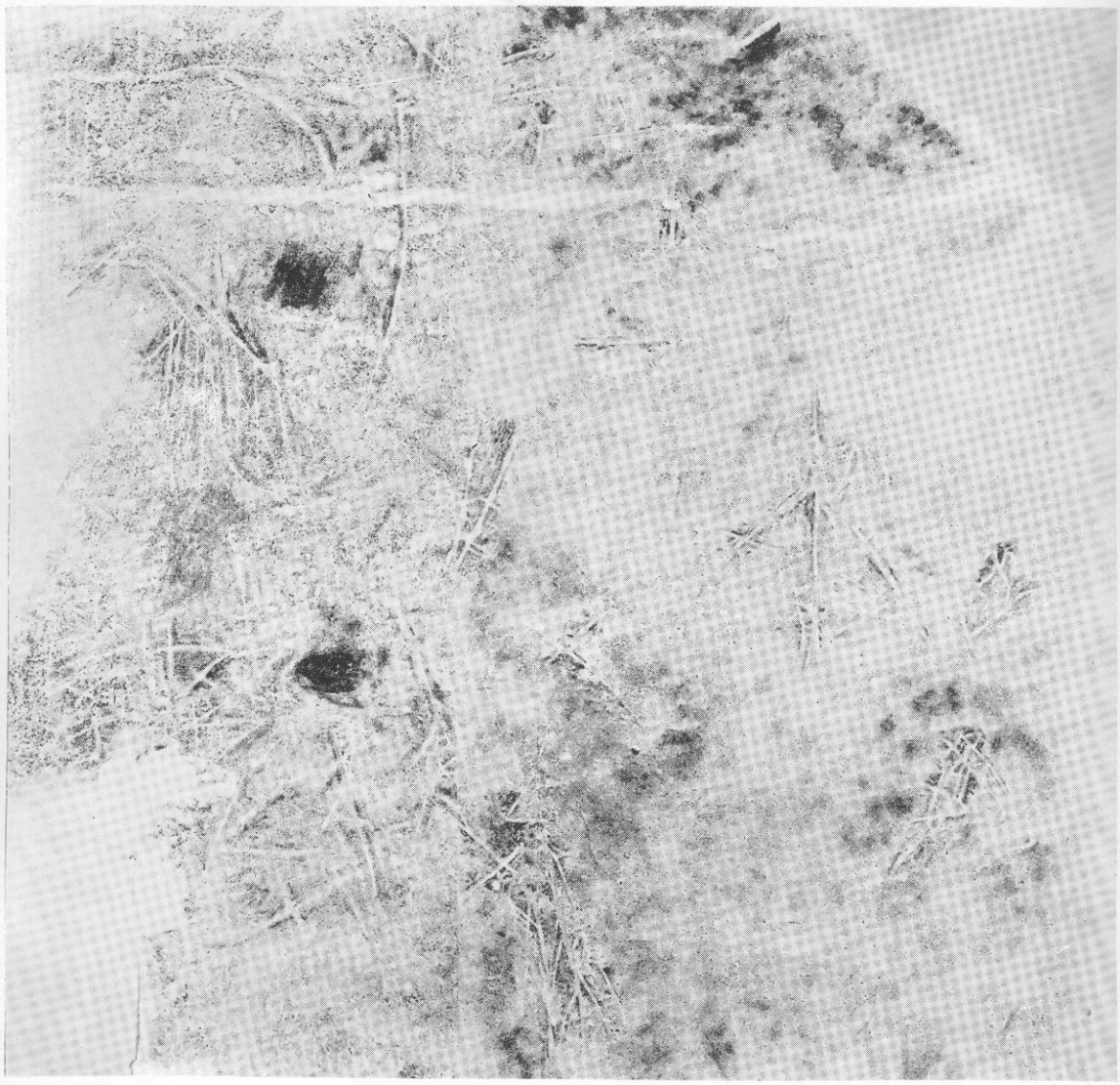

(一)　奥室奥壁上部大石面

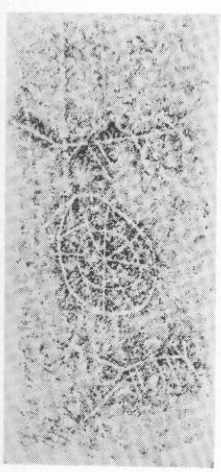

(二)　前室奥室間北部隔壁石面

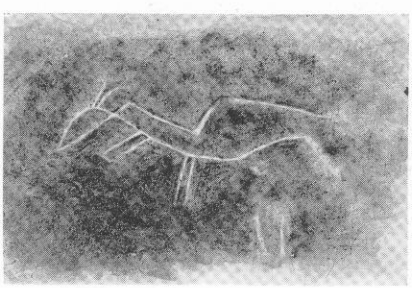

(三)　同前南部隔壁石面

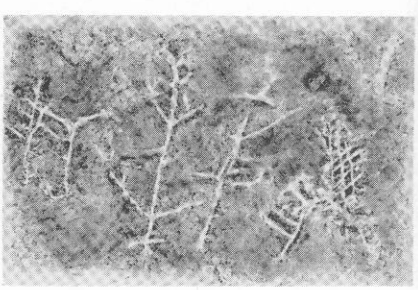

(四)　北部前室側壁石面

奥室南側壁石面

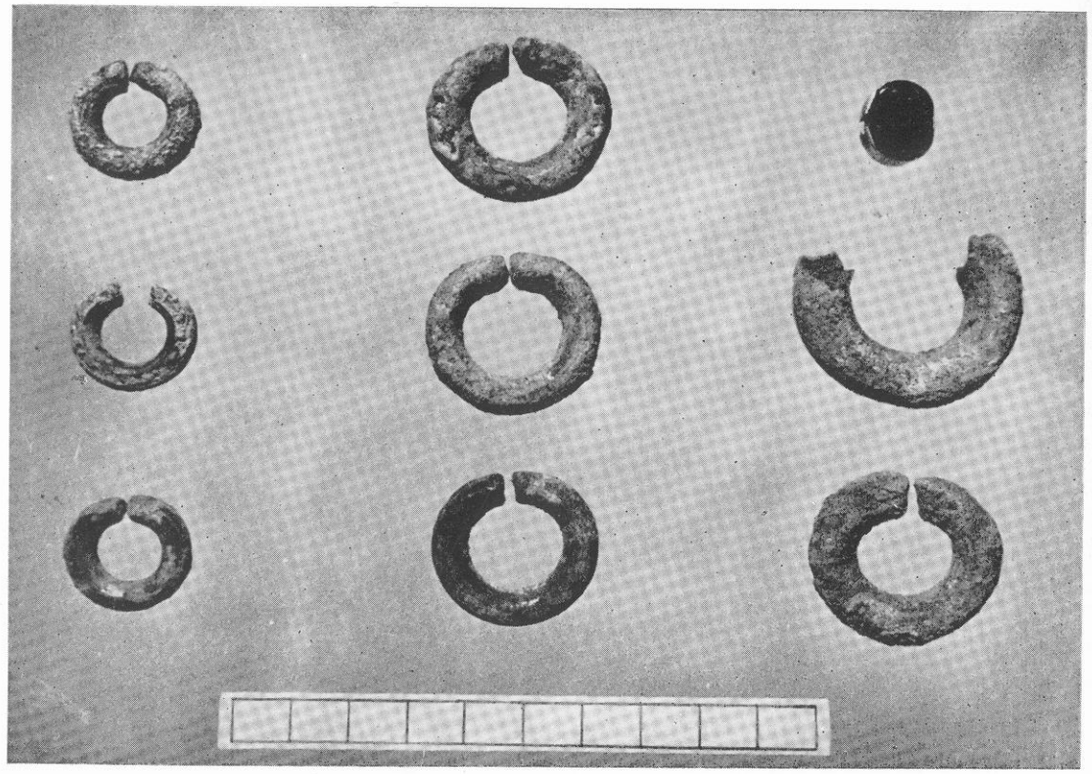

(一)　管玉及び金環・銀環

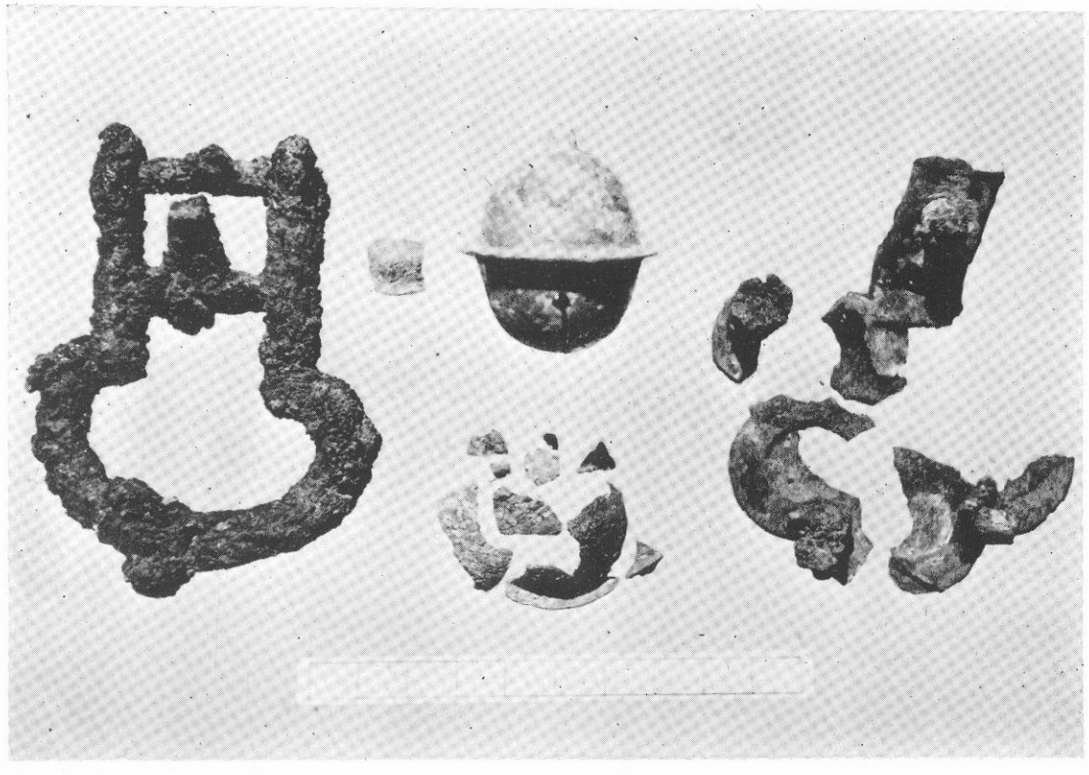

(二)　杏葉・鈴・鉸具

7　4　1

8　5　2

9　6　3

11

13

14　10

12

(一)馬装具類

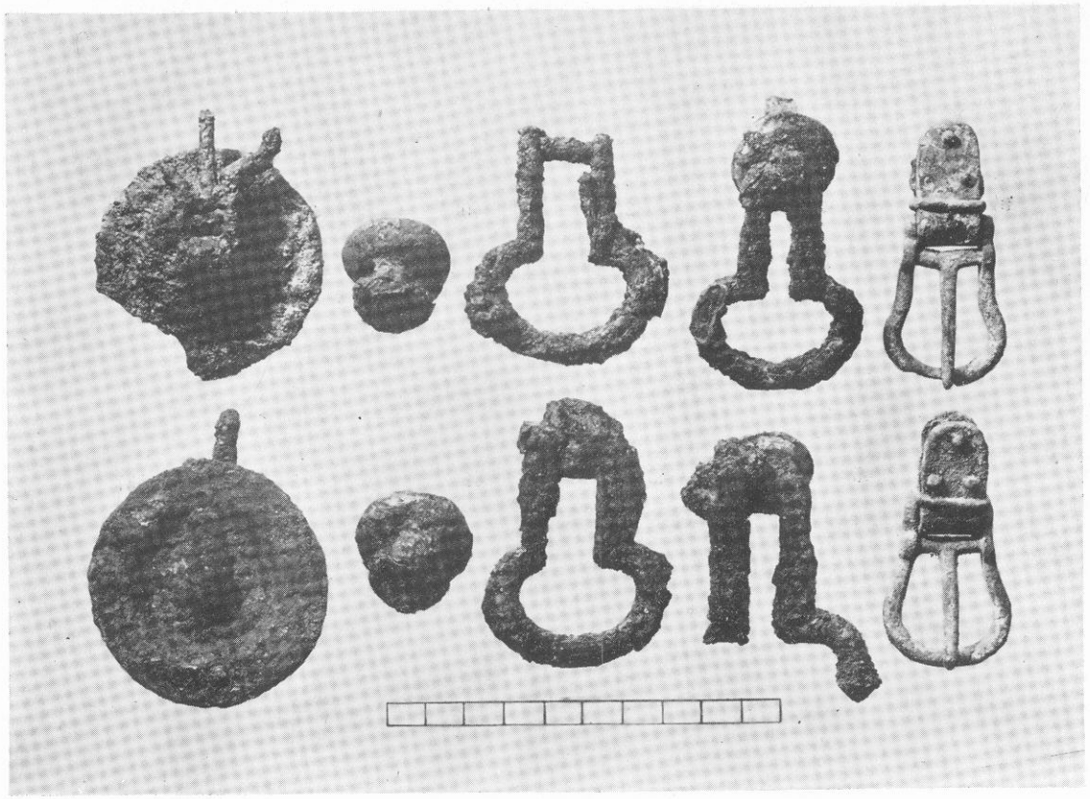

(二)金銅製方形飾金具

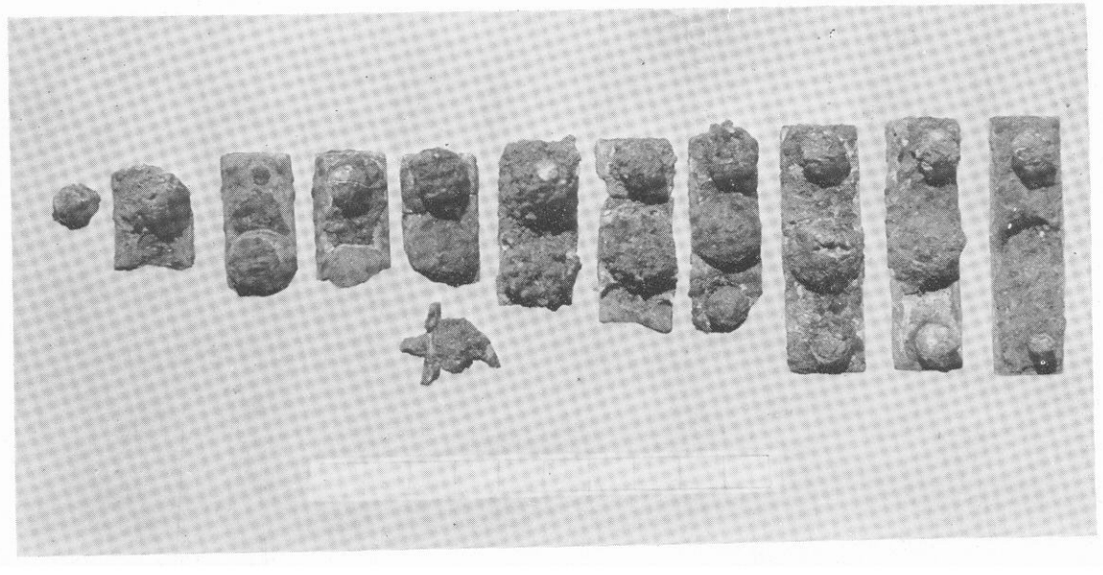

23　21　19　17　15

24　22　20　18　16

35　34　29　28　33　30　31　32　27　26　25

(一)　鋲留金具

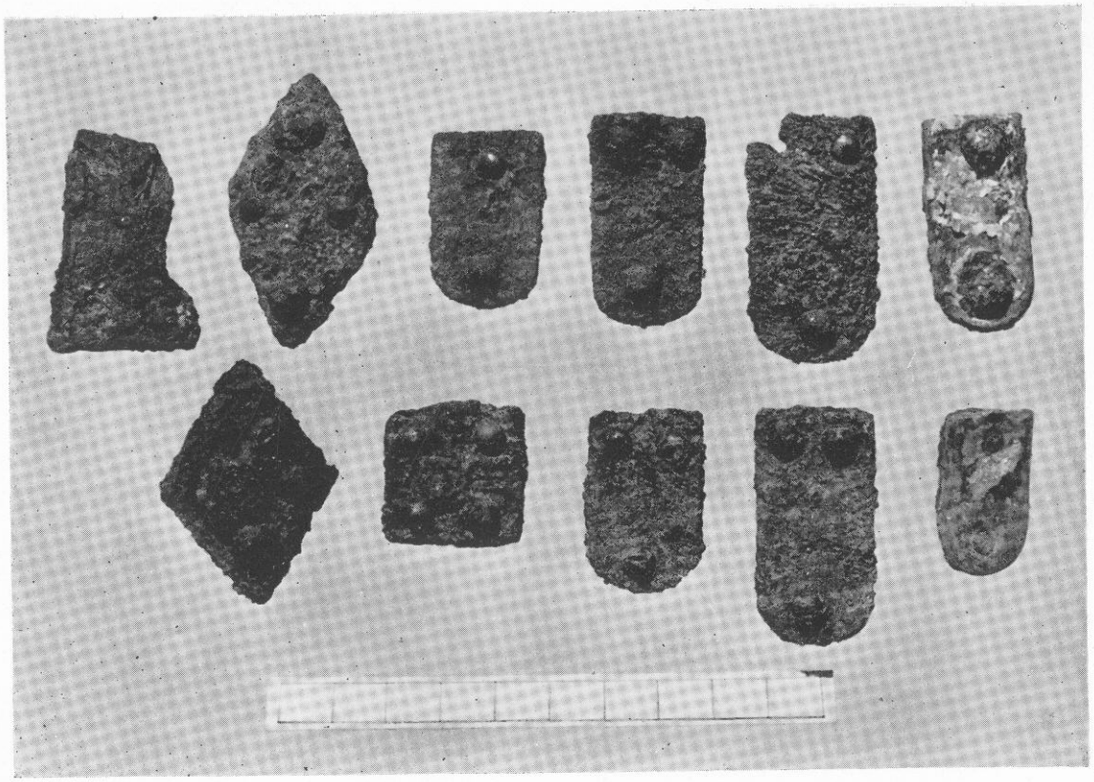

(二)　刀装具類及び刀子・鑿

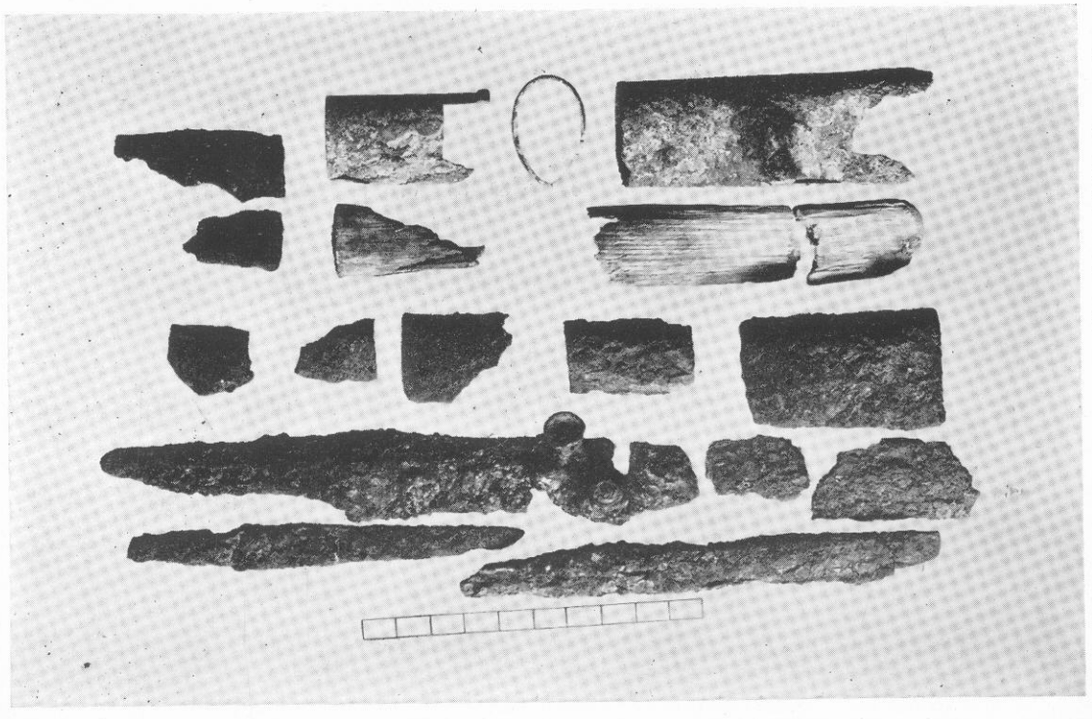

46　44　42　40　38　36

45　43　41　39　37

49　48　47　50

50　49　47

54　53　52　51　55

57　57　57

58

59

(一) 鉄鏃

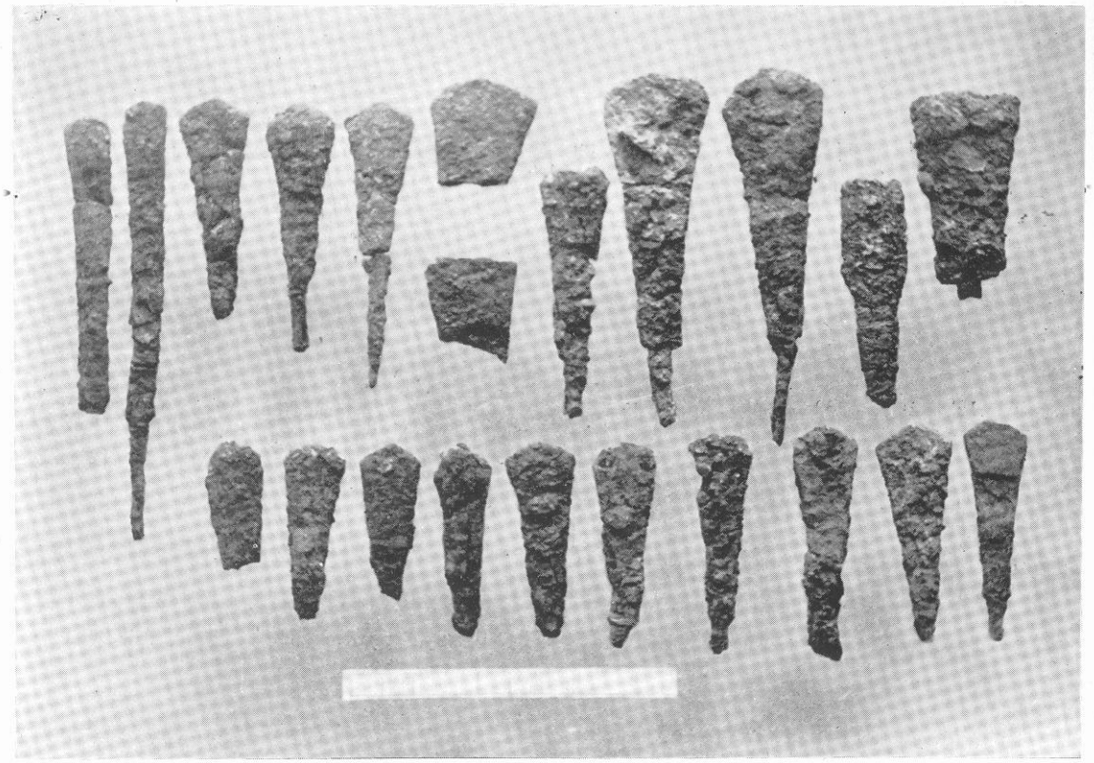

(二) 鉄鏃

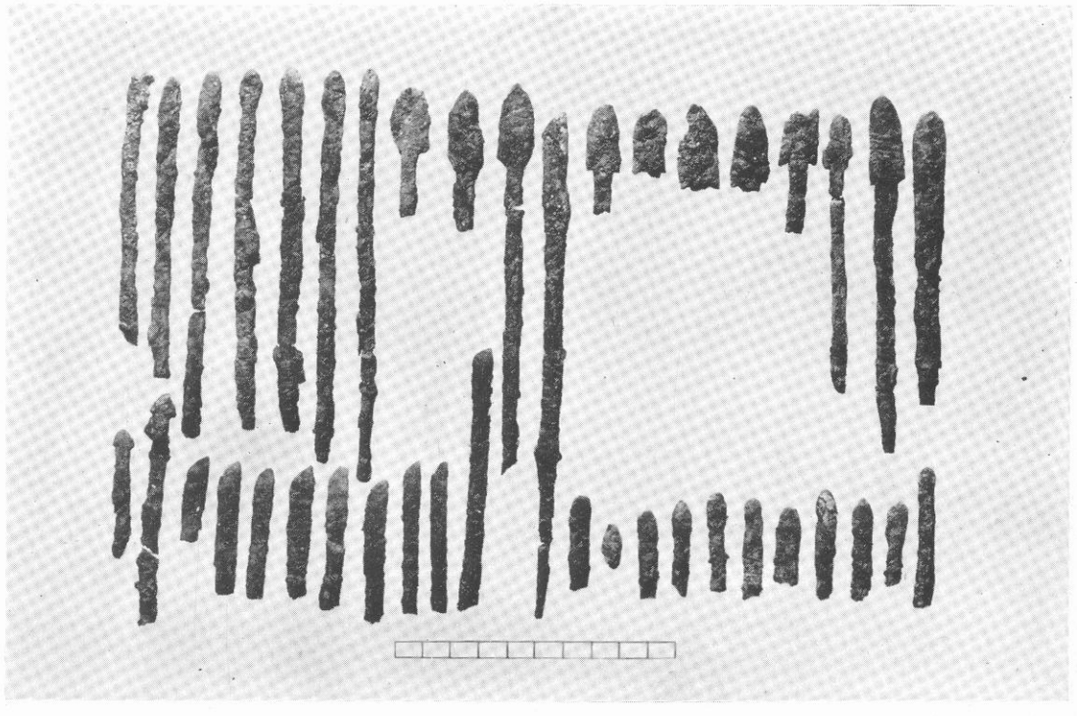

図版第二一

65

81 80 69 68 67 63 62 60

64 61

66

79 78 77 76 75 74 73 72 71 70

100 99 98 97 96 95 94 92 91 90 89 88 87 86 85 84 83 82

112

123 121 119 117 115 113 111 109 107 105 103 101

122 120 118 116 114 110 108 106 104 102

(一)　鉄釘類

(二)　傘付鉄棒及鉄板類

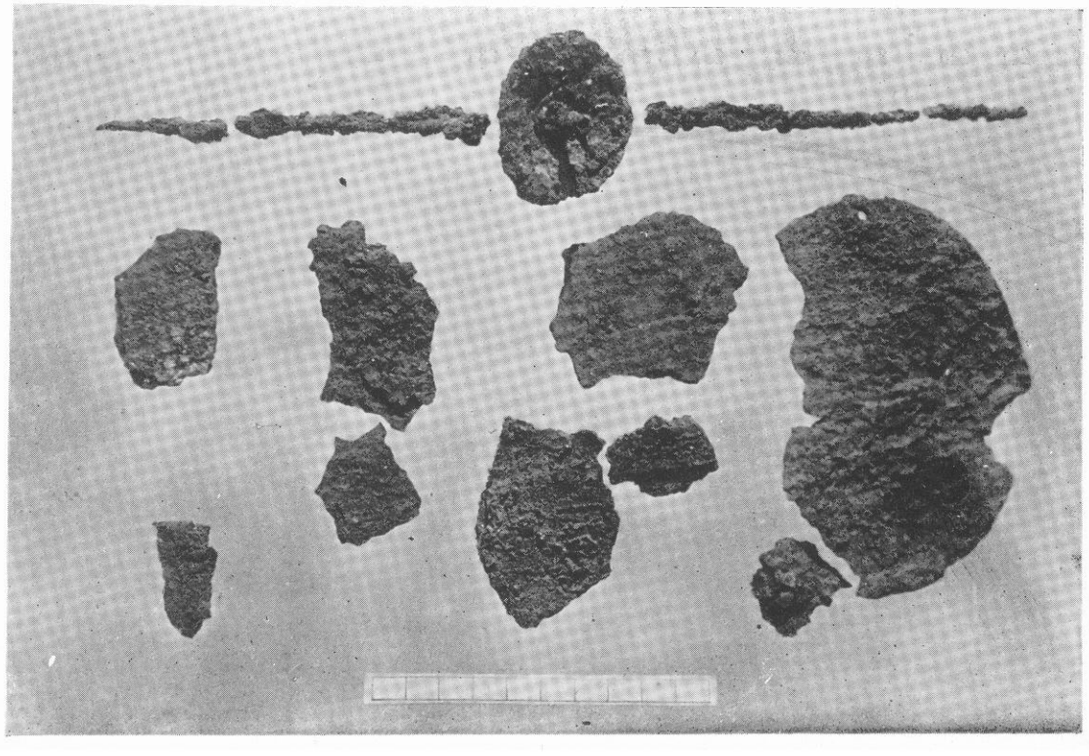

146 145 144 143 142 141 140 139 138 137 136 135 134 133 132 131 130 129 128 127 126 125 124

162 161 160 159 158 157 156 155 154 153 152 151 150 149 148 147

184 183 182 181 180 179 178 177 176 175 174 173 172 171 170 169 168 167 166 165 164 163

185

190 189 187 186

189 188

191

遺物

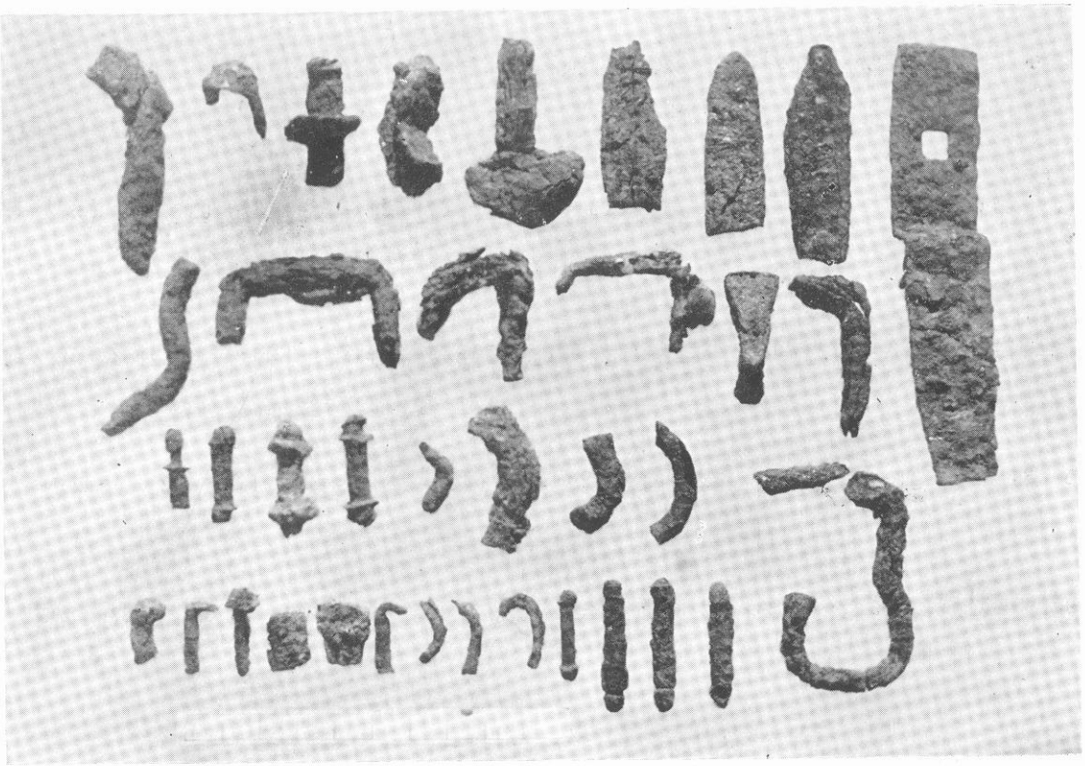

(一) 雑類

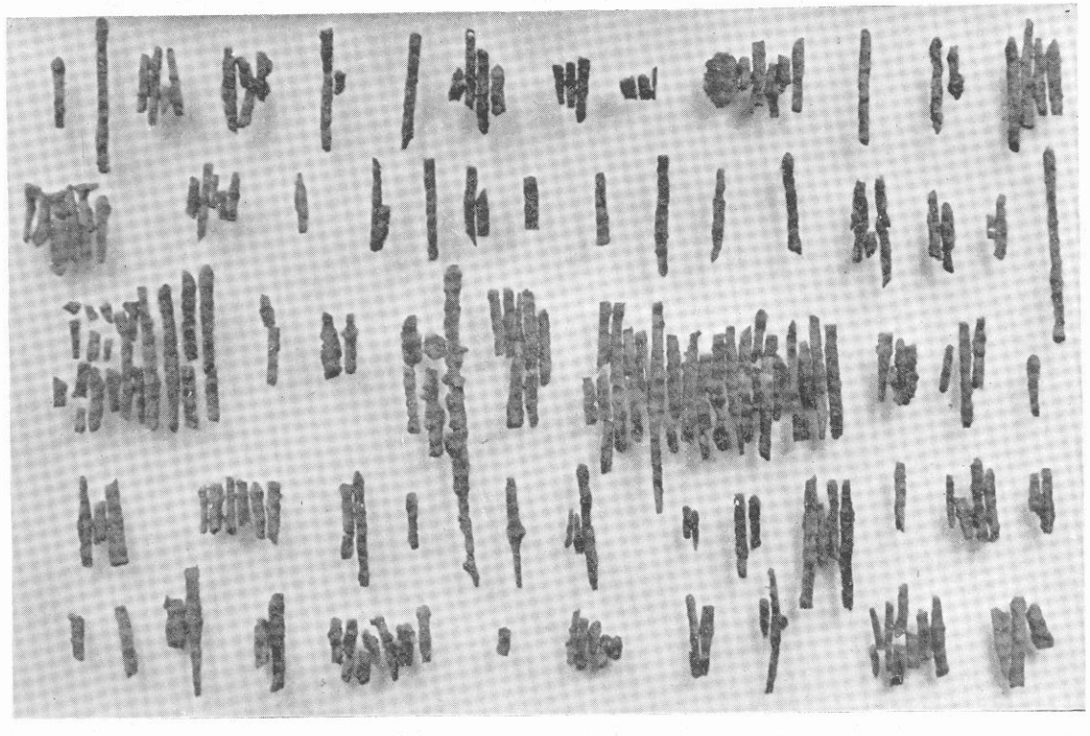

(二) 鏃身・釘身等

200
201 199 198 197 196 195 194
193
207 206 205 204 203 202
217 216 215 214 213 212 211 210 209
208
229 228 227 226 225 224 223 222 56 221 220 219 218

242 241 240 239 238 237 236 235 234 233 232 231 230
257 256 255 254 253 252 251 250 249 248 247 246 245 244 243
266 265 264 263 262 261 260 259 258
278 277 276 275 274 273 272 271 270 269 268 267
289 288 287 286 285 284 283 282 281 280 279

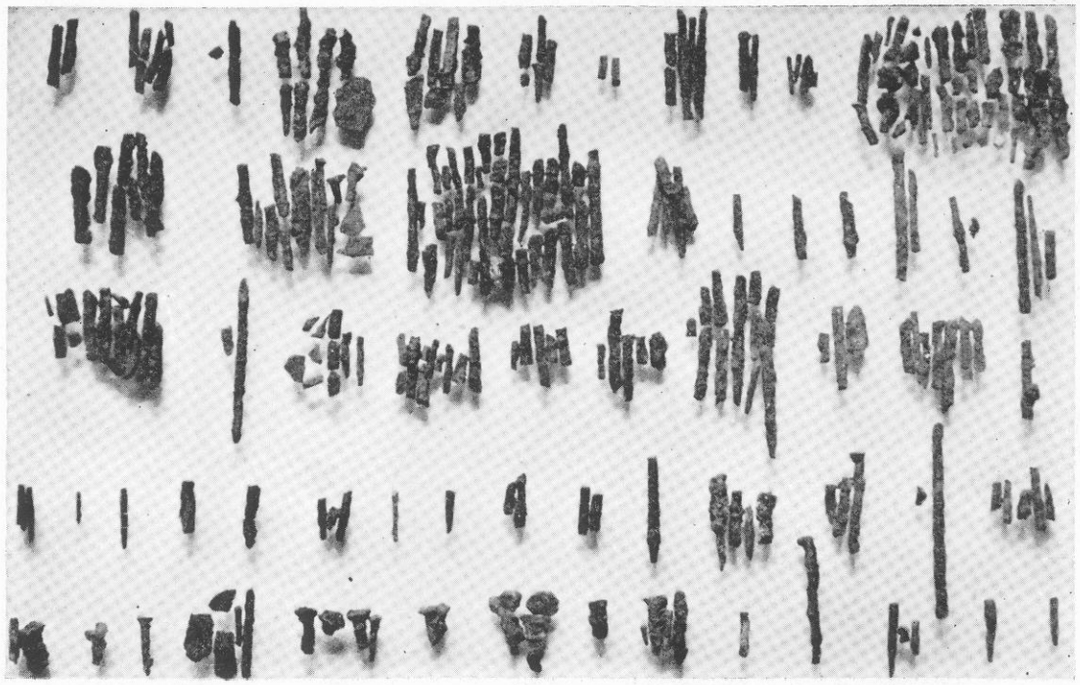

(一)　鏃身・釘身等

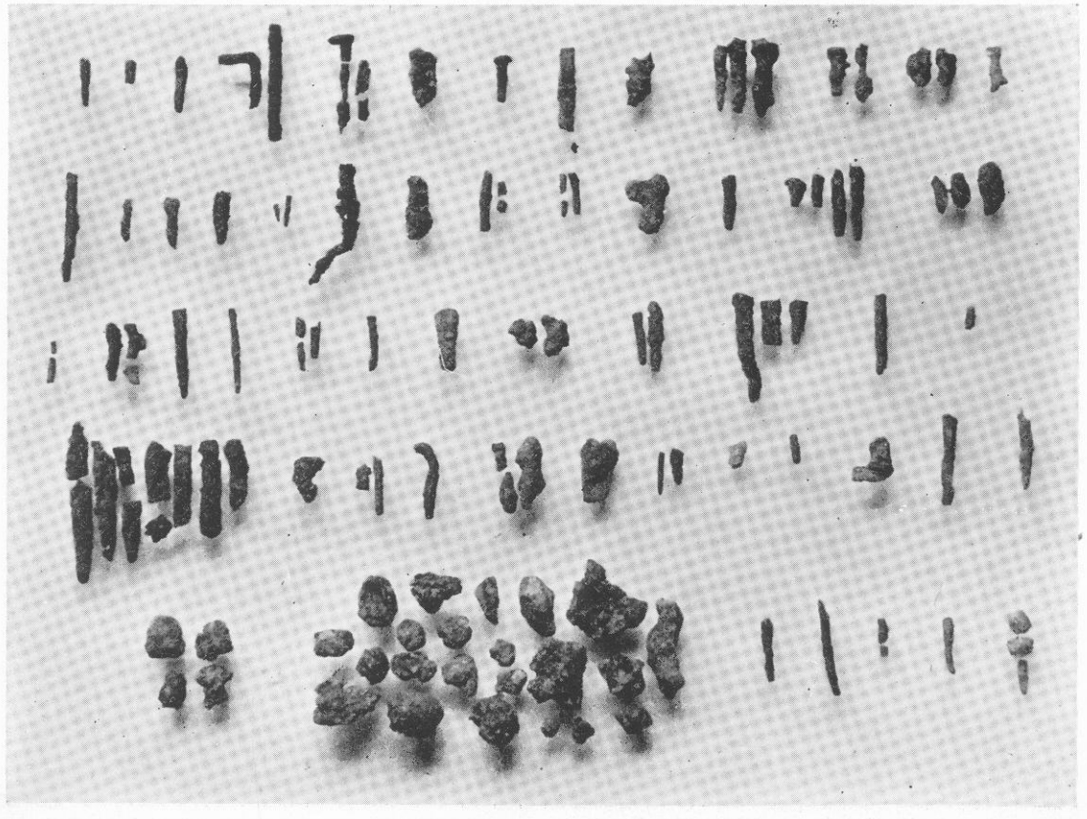

(二)　鏃身・釘身等

300 299 298 297 296 295 294 293 292 291 290

310 309 308 307 306 305 304 303 302 301

320 319 318 317 316 315 314 313 312 311

335 334 333 332 331 330 329 328 327 326 325 324 323 322 321

349 348 347 346 345 344 343 342 341 340 339 338 337 336

362 361 360 359 358 357 356 355 354 353 352 351 350

375 374 373 372 371 370 369 368 367 366 365 364 363

387 386 385 384 383 382 381 380 379 378 377 376

399 398 397 396 395 394 393 392 391 390 389 388

406 405 404 403 402 401 400

図版第二五　遺物　須恵器

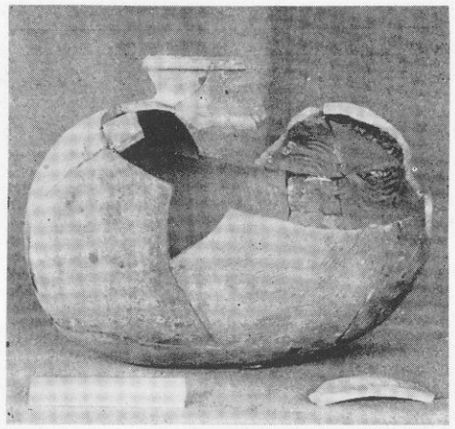

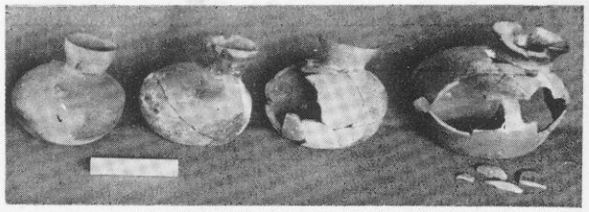

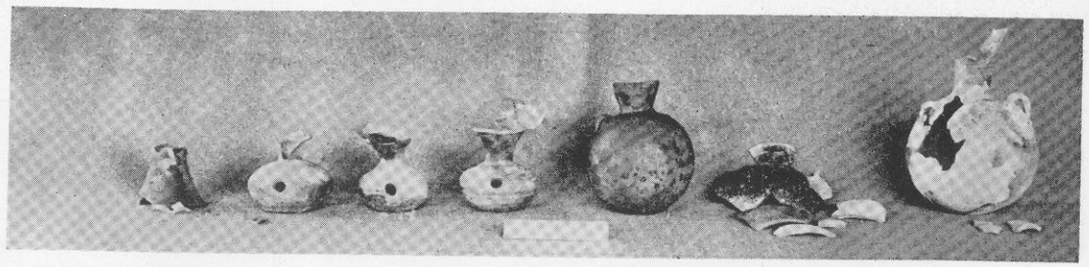

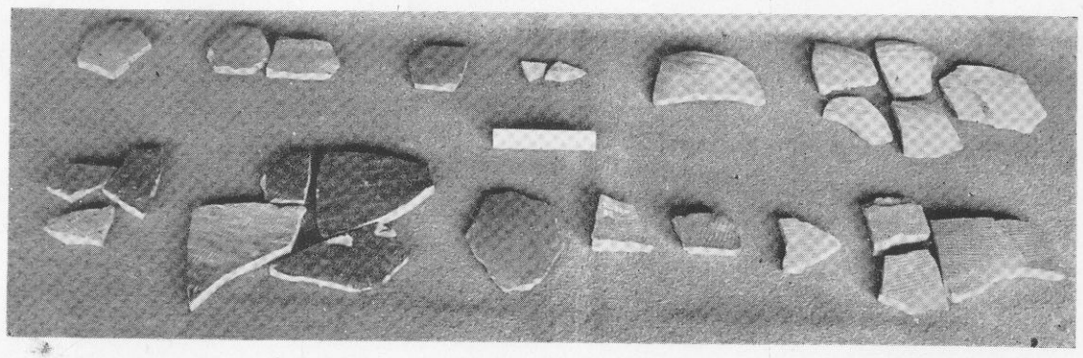

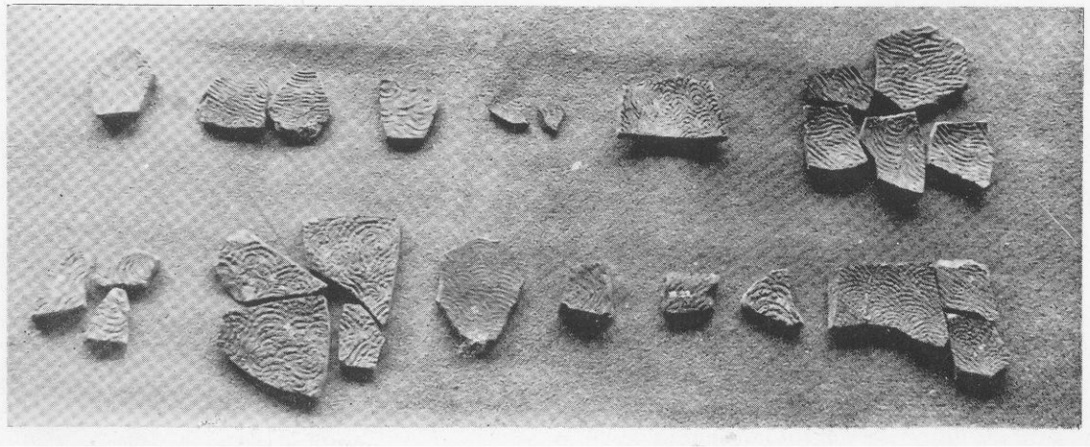

図版第二五

512　511　510　509

508

514　513

517　515

521　520　519　518　516

556　555　554　553　552　551

563　562　561　560　559　557

556　555　554　553　552　551

563　562　561　560　559　558　557

須恵器

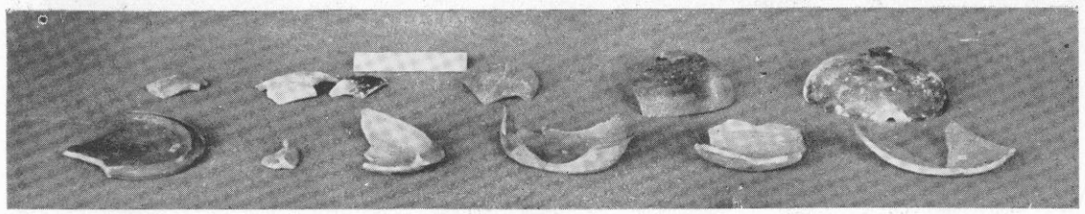

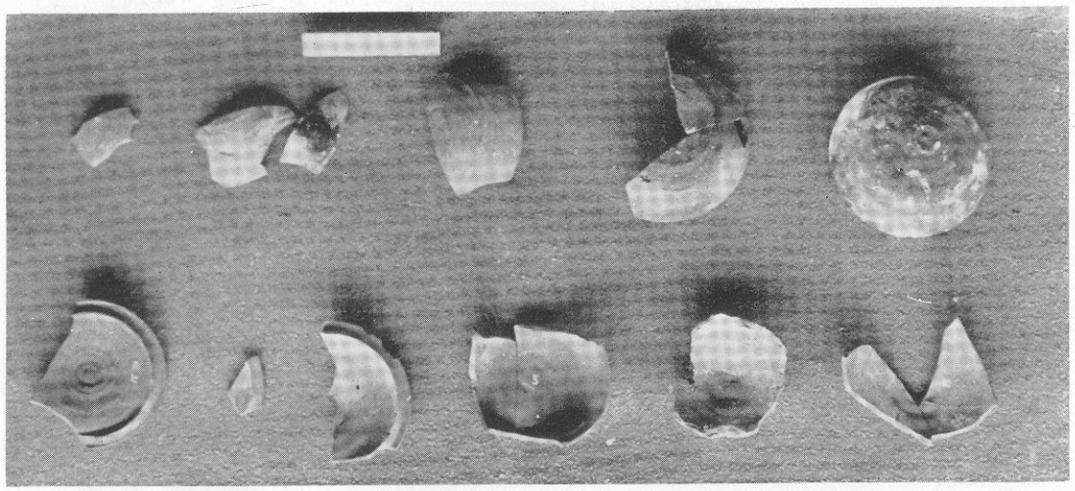

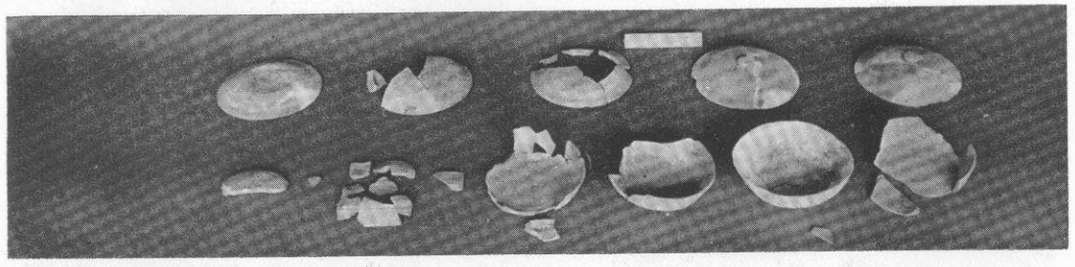

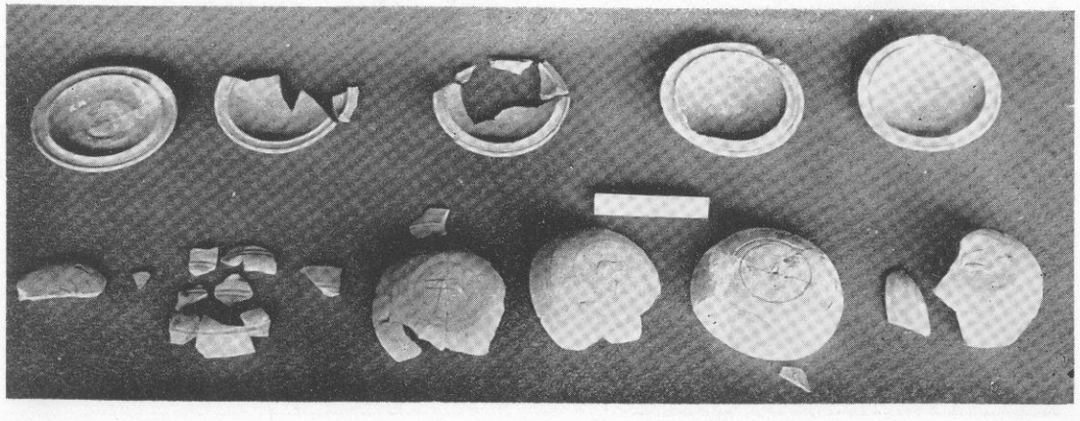

図版第二六

526　525　524　523　522

532　531　530　529　528　527

526　525　524　523　522

532　531　530　529　528　527

537　536　535　534　533

545　544　543　542　541　540　539　538

537　536　535　534　533

545　544　543　542　541　540　539　538

土師器・土師系瓦器

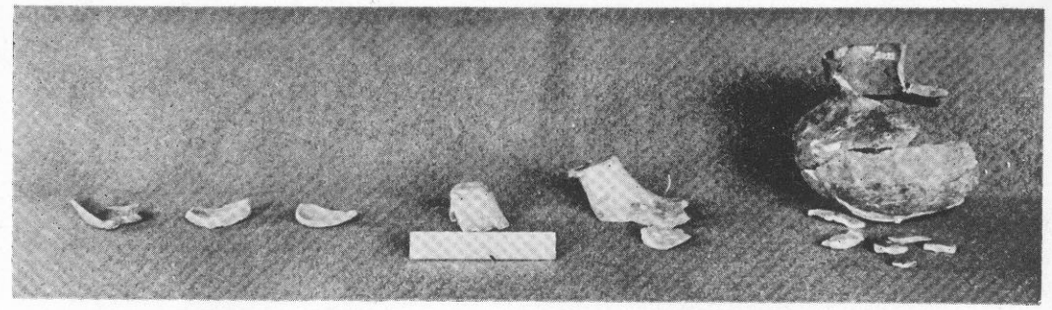

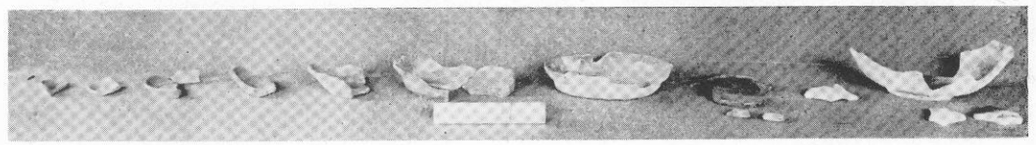

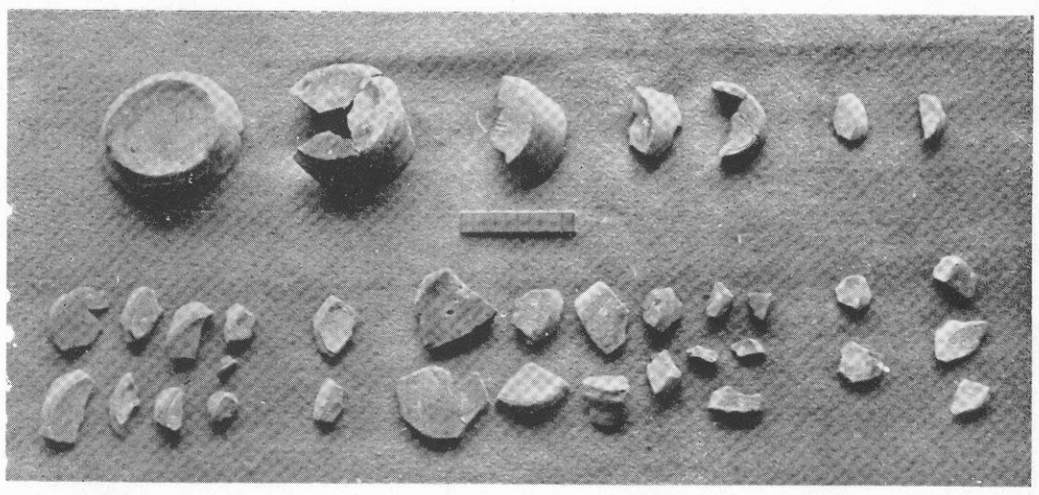

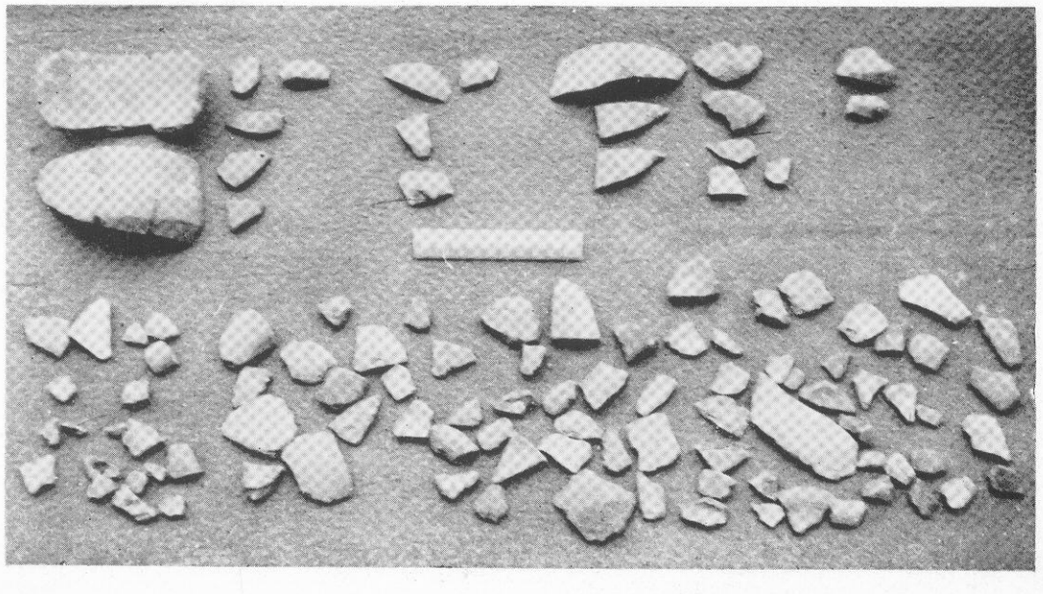

606　608　607　566　565　564

576　575　574　573　572　571　570　569　568　567

570　571　572　573　574　575　576

577　579　581　583　586　588　590　592　594　596　598　601　603
584　597　599　604
578　580　582　585　587　589　591　593　595　600　602　605

609　610　614　615　616　617　618　623
611　615　617　619　623
609　612　615　617　620　622
613　621

624 ～ 655

図版第二八　遺物

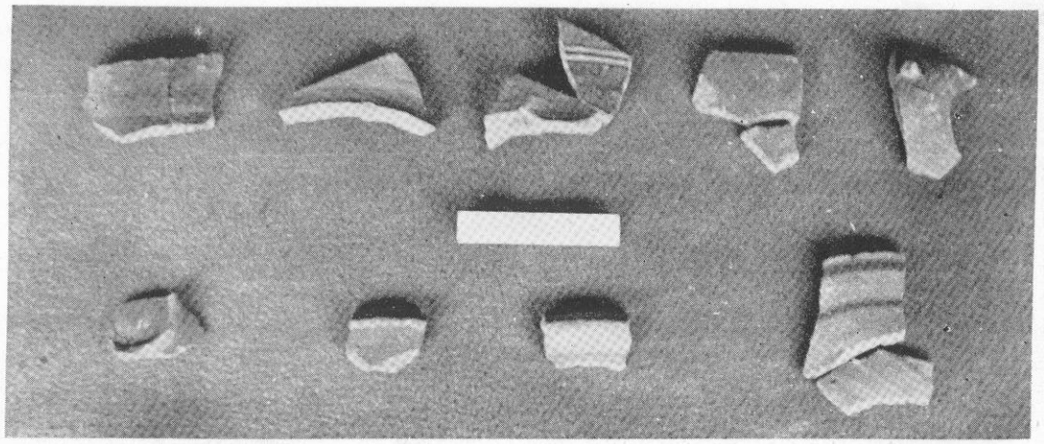

(一) 須恵器・瓦質瓦器

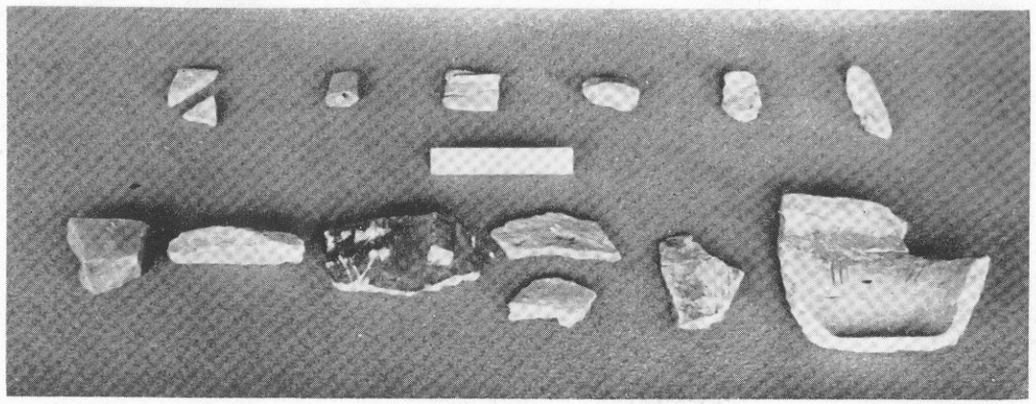

(二) 弥生式土器片・擂鉢・石鍋等

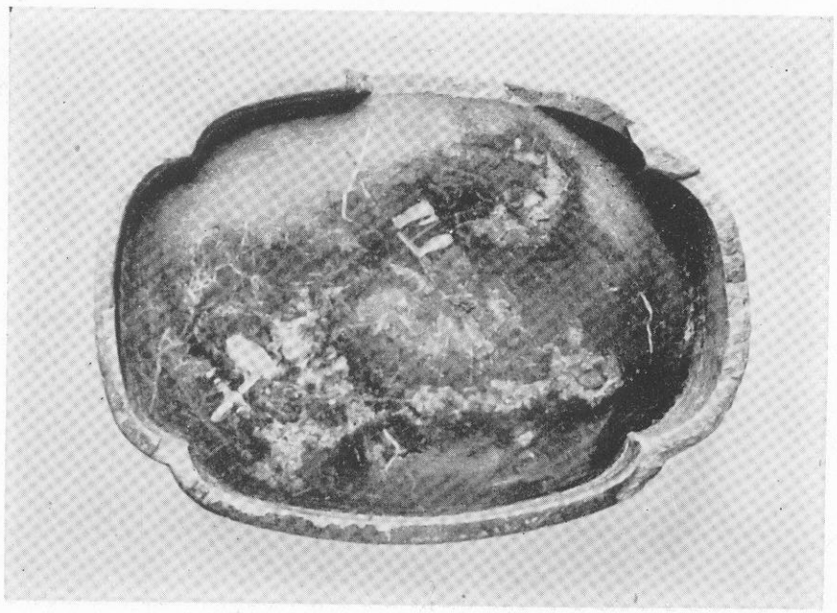

(三) 石硯

図版第二八

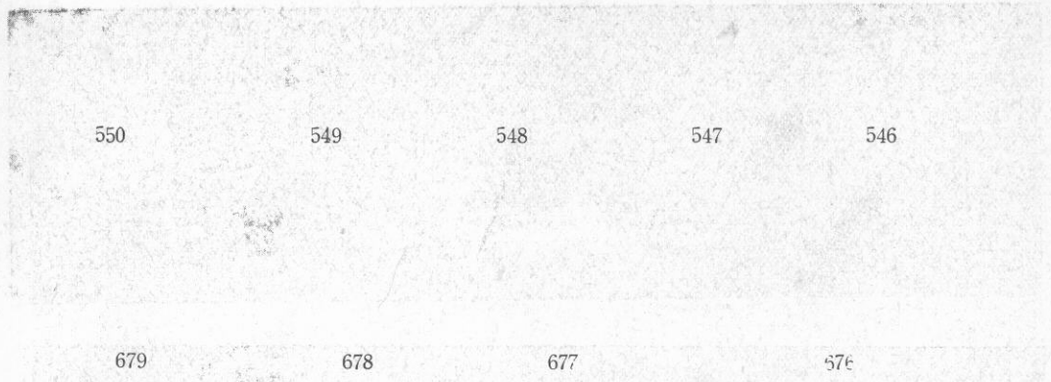

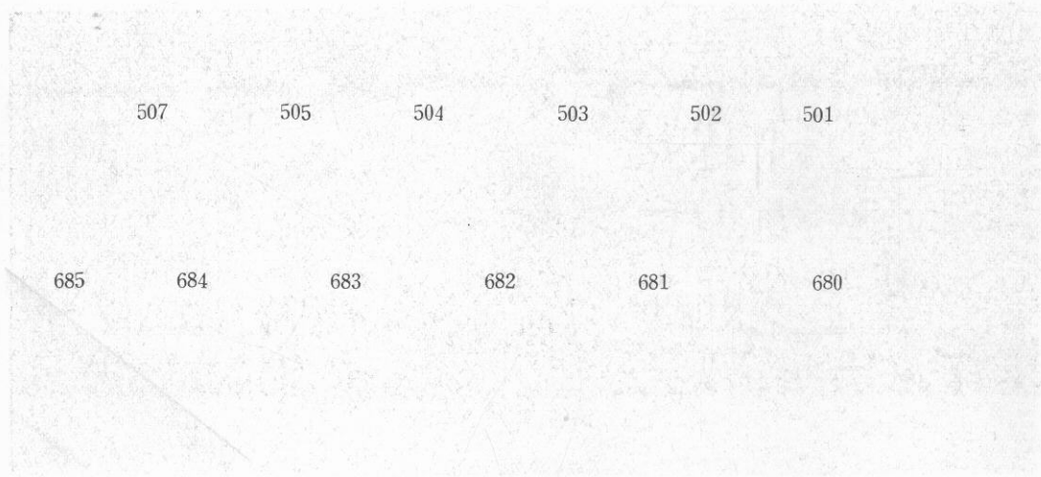

図版第二九　遺物

(一)　白磁

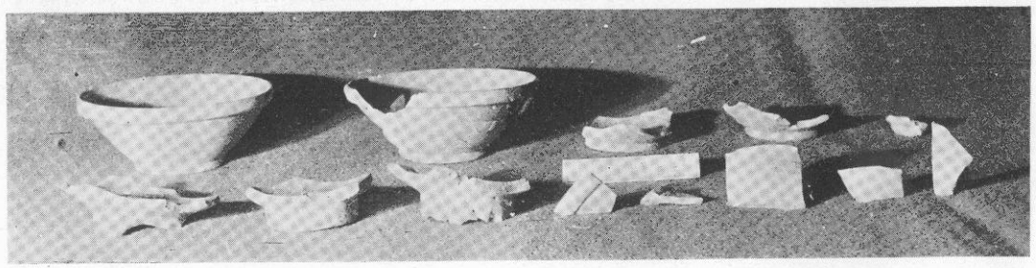

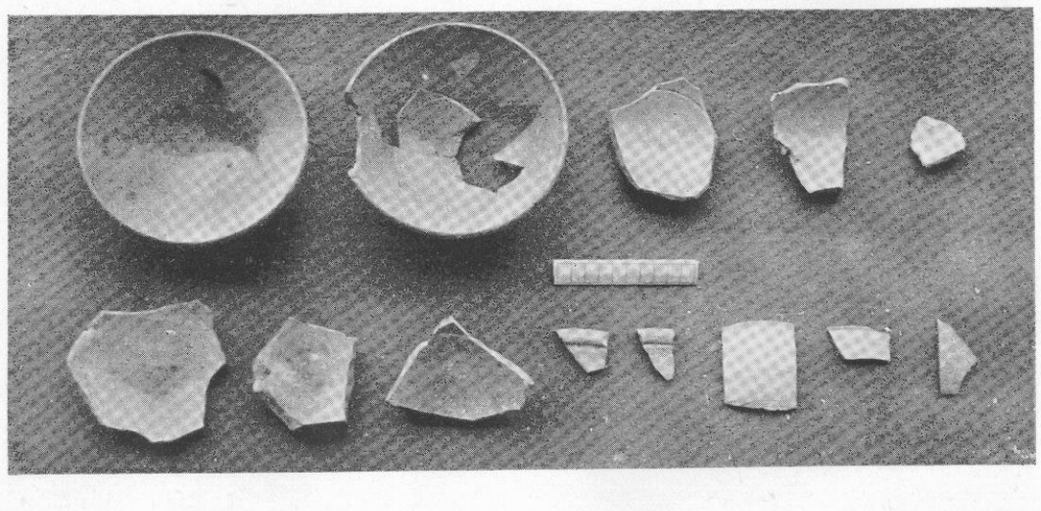

(二)　青磁等

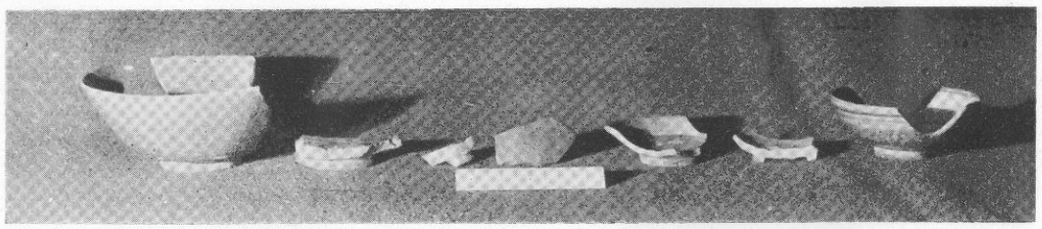

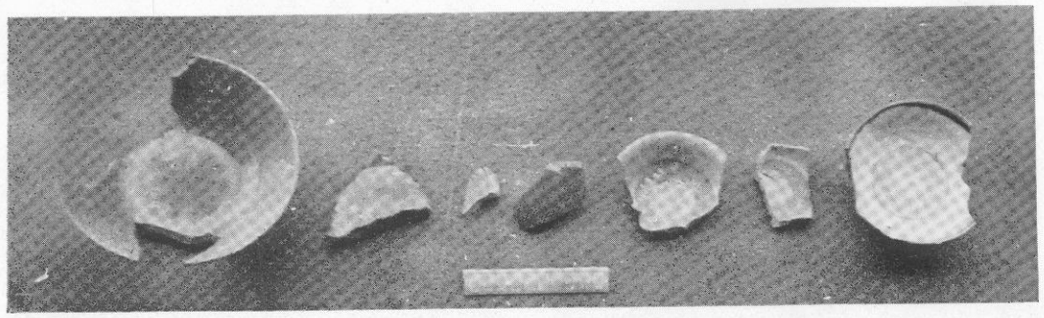

図版第二九

656　657　658　659　660

661　662　663　664　665　666　667　668

656　657　658　659　660

661　662　663　664　665　666　667　668

669　670　671　672　673　674　675

669　670　671　672　673　674　675

附録　石室内遺物発見位置詳図

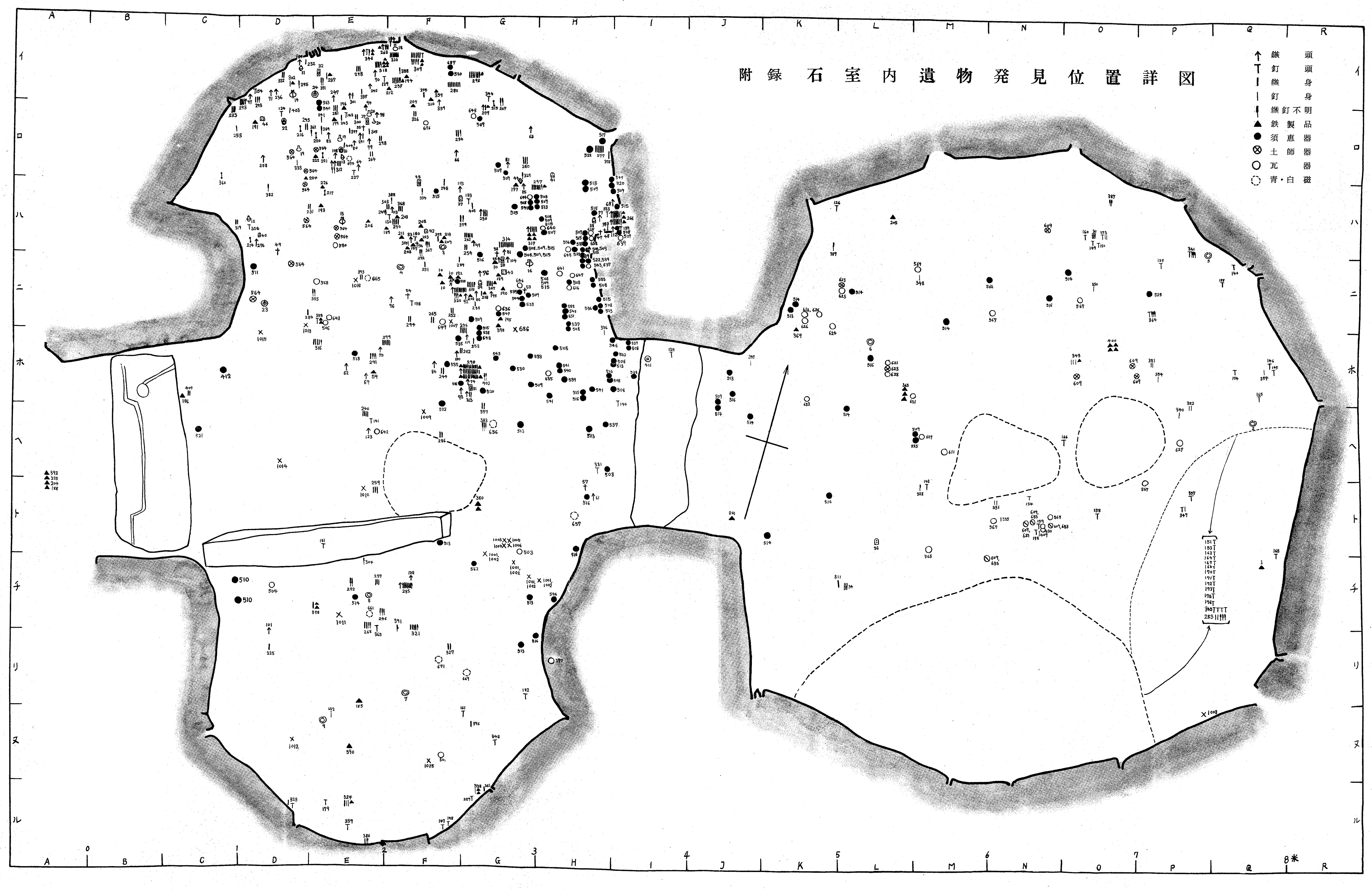

1	Q	チ
2	Q	ヘ
3	F	ハ
4	F	ニ
5	P	ハ
6	L	ホ
7	F	リ
8	E	チ
9	E	ヌ
10	F	ニ(3ケ所)
	G	ニ
11	D	イ
12	D	ハ
13	E	ロ
14	D	イ
15	E	ハ
16	G	ニ
17	E	ロ
18	F	イ
19	D	ロ
20	E	ロ(2)
21	E	ロ
22	D	ロ
23	D	ニ
24	E	イ
25	F	ハ
26	G	ニ
27	E	ロ
30	O	ハ
31	G	ホ
32	E	イ
34	L	チ
36	L	ト
37	F	ハ
38	H	ハ
39	G	ニ
40	D	ハ
41	G	ロ
42	F	ハ
43	G	ニ
44	G	ハ
47	H	ハ
48	H	ハ
49	D	ハ
53	G	ニ
54	F	ニ
55	E	ロ
56	F	ハ
57	H	ト
58	G	ハ
59	E	ホ
	N	ト
61	H	ト
62	E	ホ
63	G	ロ
64	E	ロ
66	F	ロ
67	I	ハ
69	E	ホ
70	E	イ
71	D	イ
74	G	ホ
75	E	ホ
76	G	ニ
77	H	ハ
78	E	ロ
79	E	ロ
80	E	ロ
81	G	ロ
	G	ハ
82	E	ロ
83	F	ハ
84	F	ホ
85	G	ハ
86	G	ニ
88	G	ニ
89	H	ハ
92	G	ニ
93	G	ホ
94	E	ロ
95	G	ニ
96	F	ニ
97	D	イ
99	G	ハ
101	D	リ

104	G	ニ
108	E	ロ
112	I	ハ
113	F	ハ
115	F	ハ
119	G	ホ
120	F	ホ
122	F	チ
123	E	ヘ
124	D	ロ
125	I	ホ
126	L	ハ
127	P	ニ
129	E	イ
130	F	ハ
133	G	ハ
134	N	ト
138	F	ニ
139	I	ハ
140	Q	ニ
141	E	ヘ
142	M	ト
143	E	ロ
144	I	ホ
145	Q	ホ
146	Q	ホ
147	F	ル
148	F	ル
149	O	ハ
150	O	ハ
151	PQ	ヘ—ヌ
154	D	イ
158	O	ト
160	O	ハ
161	G	ヌ
162	PQ	ヘ—ヌ
163	Q	ト
164	PQ	ヘ—ヌ
165	Q	ホ
166	O	ヘ
167	PQ	ヘ—ヌ
168	PQ	ヘ—ヌ
170	PQ	ヘ—ヌ
171	PQ	ヘ—ヌ
172	PQ	ヘ—ヌ
173	PQ	ヘ—ヌ
174	Q	ホ
175	PQ	ヘ—ヌ
176	PQ	ヘ—ヌ
177	Q	ニ
178	N	ト
179	E	ル
180	F	ハ
181	E	ト
182	G	リ
183	H	ハ
184	F	イ
185	E	リ
186	C	ホ
187	F	ハ
188	A	ト
189	F	ハ
	G	ニ
190	G	ニ
191	D	ロ
192	F	ニ
193	E	ハ
194	F	イ
195	G	ニ
196	E	ロ
197	G	ハ
199	E	ロ
201	J	ト
202	G	ニ
203	F	ハ
204	A	ト
205	L	ハ
206	E	ハ
207	F	ロ
208	F	ハ(2)
209	F	ハ
210	F	イ
211	F	ハ
212	F	イ
213	F	ハ

214	D	ハ
215	G	ロ
216	D	ロ
217	E	ハ
220	E	ロ
221	E	ロ
222	E	ロ
223	F	ハ
224	D	ハ
225	A	ト
226	E	ハ
227	E	ロ
229	G	ル
230	G	ハ
231	D	ハ
232	D	イ
234	F	ロ
235	C	ロ
236	D	イ
238	G	ニ
239	E	チ
240	E	ヘ
241	E	ロ
242	E	イ
243	E	ロ
244	F	ホ
245	D	ロ
246	E	チ
247	E	イ
248	F	ハ
249	F	ハ
251	F	ニ
252	F	ニ
253	G	ホ
254	G	ハ
255	C	ロ
256	G	ホ
257	F	イ
258	D	ロ
259	E	ト
260	G	ロ
262	G	ハ
263	E	イ
264	E	ロ
265	F	ニ
266	I	ハ
267	G	ロ
268	E	チ
269	E	ロ
270	F	ハ
271	E	ロ
272	F	ハ
	E	チ
273	D	ロ
274	F	イ
275	D	イ
276	D	ハ
277	G	ロ
278	E	イ
279	G	ロ
280	F	イ
281	E	ロ
282	G	ホ
283	PQ	ヘ—ヌ
284	D	ニ
285	F	チ
286	F	ヘ
287	E	イ
288	G	ニ
289	F	ニ
290	G	ホ
291	E	ホ
292	F	ハ
293	D	ロ
294	F	ニ
296	G	イ
297	G	ハ
298	E	ロ
299	E	ホ
300	E	ロ
301	E	イ
302	D	イ
303	F	ハ
304	E	チ
305	E	ロ

307	G	ニ
309	F	イ
310	F	イ
311	L	チ
312	E	ロ
313	G	ホ
314	G	ハ
315	G	ニ
316	E	ホ
317	G	ハ
318	E	イ
319	C	ハ
320	F	ニ
321	F	チ
322	D	イ
323	D	ル
324	E	ル
325	D	リ
326	F	ロ
327	F	リ
328	M	ト
329	G	ロ
331	N	ト
332	E	ヌ
333	D	ロ
334	F	ハ
335	E	ニ
336	H	ホ
337	E	イ
338	G	ル
339	E	ル
340	P	ヘ
341	P	ハ
342	G	ヌ
343	O	ホ
344	G	イ
345	PQ	ヘ—ヌ
346	E	イ
347	J	ホ
348	M	ニ
349	P	ト
350	O	ニ
351	P	ホ
352	P	ホ
353	O	ハ
354	P	ホ
355	N	ト
356	D	ハ
357	P	ト
358	E	ニ
359	F	イ
	F	ロ
360	C	ハ
361	G	ル
362	D	ロ
363	L	ホ
364	P	ニ
365	E	チ
367	F	ハ
368	F	ハ
369	K	ホ
371	E	イ
373	H	ハ
374	Q	ホ
375	G	ロ
377	E	ロ
378	E	チ
379	F	ハ
380	G	ト
381	H	ヘ
382	D	ハ
383	G	ヘ
384	F	ハ
386	E	ル
387	O	ハ
388	F	イ
	F	ハ
389	K	ハ
390	E	ヌ
391	F	チ
392	A	ヘ
393	E	ニ
396	G	ヌ
397	G	ヘ
398	G	ニ

400	O	ホ
402	G	ホ
403	D	ロ
404	E	ロ
407	C	ホ
408	G	ハ
409	N	ト
411	I	ホ
412	C	ホ
501	F	ヌ
503	G	ト
504	D	チ
506	E	ニ
508	G	ハ(2)
	G	ニ
	H	ハ(2)
	H	ニ(5)
	H	ホ(2)
	H	ヘ
	I	ハ(1)
	I	ホ(3)
509	G	ロ(3)
	G	ハ(2)
	G	ニ(3)
	G	ホ
	H	ハ(5)
	H	ニ
	I	ハ(2)
	J	ホ
	M	ヘ
510	D	チ(2)
511	D	ニ
513	F	ト
	G	ハ
	G	ヘ
	G	チ
	G	リ
	H	ニ
	H	ヘ
	I	ホ
	J	ホ
	K	ニ
514	J	ヘ(2)
	K	ニ
	K	ト
	L	ニ
	L	ヘ
	M	ニ
	O	ニ
515	E	チ
	F	ハ
	F	ニ
	G	ハ(3)
	G	ホ(2)
	G	ニ
	H	ハ(4)
	H	ニ(3)
	H	ホ
	I	ハ
516	G	ニ
	H	ホ(2)
	H	ト(2)
	H	リ
	J	ホ
	K	ト
	L	ホ
	N	ニ
517	G	ロ
518	E	ホ
520	F	イ
	G	ホ
	I	ハ
521	C	ヘ
522	F	ヘ
	G	ロ
	H	ニ
523	H	ハ
525	M	ヘ
	P	ニ
530	G	ホ
532	I	ホ
533	G	ホ
	H	ニ
535	F	ホ(2)
	G	ニ

	H	ハ
	H	ホ
536	H	ハ
	H	ニ
537	H	ニ
	H	ヘ
	I	ホ
538	G	ホ
	I	ホ
539	G	ニ
	H	ニ
	H	ホ
540	E	ロ
	H	ホ
541	G	ハ
	H	ホ(3)
543	G	ホ(2)
	H	ニ
544	G	ニ
546	H	チ
	I	ホ
547	G	ニ
	I	ハ
548	H	ニ
551	H	ニ
558	H	ニ
562	G	チ
	N	ニ
563	E	ロ
564	D	ロ(2)
	D	ハ(2)
	D	ニ(2)
	E	ロ
	E	ハ(2)
565	M	ト
567	N	ニ
	N	ト(2)
	O	ニ
	P	ト
568	E	ニ
569	M	ニ
570	H	リ
580	E	ハ
609	N	ハ
	N	ト(3)
	N	チ
	O	ホ(3)
611	M	ヘ
612	K	ニ
615	H	ハ
616	H	ニ
621	L	ホ
623	L	ニ
	L	ホ
624	K	ニ
625	L	ニ
626	K	ニ(2)
627	P	ヘ
628	L	ホ
629	M	ヘ
630	N	ト
631	M	ホ
632	K	ホ
633	N	ト(3)
	N	チ
636	G	ニ
637	H	ニ
638	H	ハ
639	I	ハ
640	H	ハ
641	H	ニ
642	E	ヘ
643	E	ニ
644	G	ハ
645	G	ロ
646	G	ニ
647	H	ニ
648	H	ハ
649	F	ニ
656	G	ヘ
657	H	ト
661	E	チ
665	E	ニ
669	G	リ
670	E	ロ

671	F	リ
676	F	ロ
686	G	ホ
687	F	イ
1001	G	ト
	G	チ(2)
	H	チ
1002	G	ト
	C	チ(2)
	H	チ
1003	G	ト
1004	G	ト
1005	G	ト
1006	G	ト
1007	F	ニ
1008	P	ヌ
1009	F	ヘ
1010	E	ト
1011	E	チ
1012	D	ヌ
1013	D	ニ
1014	D	ヘ
1015	D	ホ
	F	ヌ
1016	E	ニ